

海軍省編

海軍の常識

帝國在郷軍人會本部



本書ハ青年訓練所用トシテ海軍一般ニツキ説述
シタルモノナリ

昭和六年八月

海
軍
省

青年訓練参考書 目次

第一章 緒言	一
第二章 海軍の任務	三
一、平時任務	三
二、戦時任務	五
第三章 海軍軍人及教育	六
一、海軍軍人の科別	六
二、階級	七
三、出身 服役	一〇
四、召集 點呼	一四
五、海軍の教育	一四
六、演習	二〇
第四章 艦船	二〇
一、艦船の類別	二〇

二、艦船の性能並に任務	二
三、建造、進水、艤装	三
四、艦船の構造	三
五、潜水艦	六
第五章 艦船用兵器、機關	四
一、大砲	四
二、魚形水雷	五
三、其他の兵器	五
四、機關	五
第六章 航空機	六
一、飛行機	六
二、飛行船	六
第七章 海軍組織概要	六
一、海軍區並に軍港要港	六
二、艦船の所屬	六
三、海軍兵力の編制	六
四、海軍諸機關	六

第八章	海上戦闘の要領	六
一、	單艦の戦闘	六
二、	戦隊の戦闘	三
三、	艦隊の戦闘	三
第九章	防備一般	六
第十章	服制	一〇
一、	各科の識別	一〇
二、	各階級區別章	一〇
三、	特技章及善行章	一〇
第十一章	儀禮	一〇
一、	旗章	一〇
二、	禮式	一〇
三、	禮砲	一〇
第十二章	點檢、査閲、檢閲	一五
第十三章	海	一七
一、	海流	一八
二、	潮流	一九

三、 氣象……………	一〇
四、 海の深さ……………	一一
五、 航路標識……………	一一
六、 海圖水路圖誌……………	一一
七、 航海に必要な器具……………	一四
八、 航海する方法……………	一五
第十四章 海軍記念日に就て ……………	一七
附録一 海軍生活 ……………	一三
一、 入團より乗艦迄……………	一三
二、 艦内生活……………	一五
三、 艦隊の行動……………	一六
四、 演習……………	一四
五、 遠洋航海……………	一四
附録二、 萬國船舶信號 ……………	一四

青年訓練參考書

第一章 緒言

皇國日本は天祖の神慮のまにまに歐亞大陸の東方海中に國を成す悠久二千六百歳、上に萬世一系の皇統を載さ下に皇幹臣枝の同胞七千萬を有し、國體の尊嚴なる君臣の親愛なる萬邦何れにもその比を見ざる美はしい姿をなして居る。

昔は海その物が自然の防禦物なりしと共に内に國民尙武の風旺なりしを以て未だ曾て外敵に國土を汚されず、外來文物の流入に對しては攝取同化以て東洋文化の精粹を留め、風俗は醇に、氣候は和に、斯くて皇國日本は海に生まれ海に育つた。

海國日本の意義は實に天業恢弘の根據地たるに存し吾人の祖先は代々相亨けてそが修理固成に努めた明治維新となりて五箇條の御誓文を發せられ、開國進取の國是は確立せられ、爾來六十年、西洋科學文明を急速に吸收して茲に現代帝國海軍は建設せられた。

吾人の父兄先輩が之に對する努力は非常なものであつた。斯くて日清日露の大戦を迎へ、遂に克く曠古の大勝を博して極東の海上權を掌握し帝國今日の隆昌を招來する素因を作つた。

世界大戦に於ける我海軍は遠く南太平洋印度洋地中海に進出して、克く聯合國海軍と協同作戰の本務を果し、我武威を中外に宣揚した。

今や我海軍は英米と共に世界三大海軍國としての敬意を受くるに至り國際會議に於ける我國の主張は列國の間に重きをなして居る。

即ち帝國海軍の實力に對する列國敬意の表現であり、茲に帝國の面目があり、國際間の親善があり、協調があり平和がある。少くとも我海軍の實力による西太平洋に於ける海上交通の確保は帝國の發展繁榮に缺くべからざるものであり延ては極東平和に寄與する處甚大なりといはねばならぬ。

斯の如く世界政局に重大影響を持つ帝國海軍の實體は如何、船體兵器機關一切の物は皆我計劃創意に係り我勞力に依て之を完成してゐる。戰艦長門、陸奥然り巡洋艦古鷹級那智級然り更に驅逐艦、潜水艦等に於ても其の特色を以て列國の耳目を聳動せしめて居る。而も此等優秀なる艦船兵器機關を活用するに獨特なる日本式教育訓練を以てするが故に名實共に國産日本式海軍なりと稱して差支ない。

世界大戰の刺戟に遠ざかりたる我が海軍の航空機はその進歩發達に於て立遅れたるも遠からず列國に頭角を現はす時機の到來を信じて疑はない。

同時代の外國海軍に比し、其の内容價値の優れたる日本式海軍を有することは容易の業ではない。更に之を活用する優秀なる人を採用養成することも至難のことである。さりながら過去の軍縮會議に於て比較的劣勢なる兵力量の保有を餘儀なくせられてゐる即今の情勢より見れば、銃上物心兩方面に亘る日本式の發揮は國防上絕對に必要事である。茲に日本に生れたる共通の歡喜と光榮を持ち、皇國將來の發展を双肩に擔ふ青少年諸君の奮起を切望すると共に進んで海に志す者と然らざる者とを問はず總て以下述ぶる處に依り海と海軍との一般を充分了解せむ事を望む次第である。

第二章 海軍の任務

海軍の第一任務は海上權を確保するにある、云ひ換ふれば戰時に於ては敵の海上武力を撃破して海上交通の安全と自由とを得、平時に於ては海上警備の任に當り各國と均しく海上交通の安全自由を確保し以て我が國家の安泰は、勿論、廣く海外に於ける我國の權利利益を擁護するにある。尙平戰時に分け海軍の任務を少しく平易に且、具體的に説明すれば次の通である。

一、平時任務

(一) 海外警備

陸上に於て陸軍あり又警察官が必要なる如く廣漠たる海上に在りても亦警備が必要である、別に水上警察制度はあるとは言へ單に港灣内又は附近沿岸海上の事に止まり遠き洋上に於ける海賊退治や、遭難船舶の救助などには全然手が及ばず等は總て海軍の手に委ねらるる、現代に於ては海賊の害は往時の如く甚だしき事なく特に日本近海に於ては、殆ど其の話を聞かぬ。然し是皆海軍の力が行き亘つて居るが故であり、一朝海軍力が失せたとしたら、海賊船は又々昔時の如き暴威を振ふであらうことは想像に難くない。今日でも海軍力の比較的薄い支那沿岸などに於て、各國の船舶が年々其の害に苦しむことあるは世人の熟知する處である、又運送業、遠洋漁業などが盛になるにつれ、海上に活躍する船舶も年々増加するが其等の内、海難即ち暴風雨の被害や暗礁淺瀬に乗り上げて危難に陥るものも亦尠くはない。

又正當なる條約上の權益も妨害されることもある是等を保護救助することは主として海軍の任ずる所

である。現に樺太方面支那海方面には特に漁業其の他に對する警備艦を配備されて居る。又先年の關東大震火災の時や鹿兒島縣下に於ける櫻島の大爆發時等に際して避難民の輸送、負傷者の救護、衣服糧食等の移入等に當つた事なども皆是海上警備任務の一つである。

(二) 在外邦人の保護と通商保護

今日の世界は各國互に其の門戸を開放して或は通商貿易を行ひ或は彼我國民の移住を許す現状であるが特に日本の如き土地狭少、人口稠密なる國柄に於て國家の繁榮を計らんとせば必ずや通商貿易を盛にし國民は奮つて海外に發展することが必要である。現に世界何れの港灣と雖も日章旗を翻したる商船の訪はざるなく又昭和二年の統計に依れば日本人にして海外に在留する者の數は實に七十萬人近くに達して居るのである。

海軍の艦船は時々外國港灣を巡航して、是等日本帝國繁榮の要素である多數の邦人に慰安を與へ安んじて其の業務に従事することを得せしめ、又條約による在留人の權利を擁護し一朝事變に際しては其の生命財産の保護に任ずる、又同時に通商貿易に従事する多數の船舶に對し直接間接の保護に任ずるのである。此の通商貿易に對する保護は平時戰時を通じ頗る重要な事に屬し古來海軍の優勢なる國は必ず通商榮え従つて國家の隆昌を來すも海軍力衰へたる國家は通商も衰へ從て國家の繁榮止まるに至ること歴史の示す明なる事實である。

帝國が揚子江方面に常時軍艦十數隻を派遣して居留邦人の保護、權益擁護、江上航行の保安に任せしめて居ることや、曾て墨西哥國の内亂に際し邦人保護の爲軍艦出雲を派遣したることの如きは、本任務遂

行の例である。

(三) 外交上の任務

國家間に於ける艦隊又は軍艦の訪問交換は從來より行はるる重大なる儀禮の一つであつて國交上に及ぼす效果大なるものがある。露國と佛國との間に同盟條約が締結ていけつされる前に行はれた、兩國艦隊の訪問交換の如きは、國交上特に意義大なりしものの一例である。我國に在りても亦諸外國の儀式祭典に軍艦を派遣して居る、近くは大正十四年軍艦多摩が「カリホルニヤ」州七十五年祭に參列して米人及加州人から多大の感謝を受けたることもある。

又年々練習艦隊は遠洋航海を行ひて外國港灣を訪問し、帝國海軍の威容を示し交歡かうくわんを行ひ以て國交親善の爲盡しつゝある。

(四) 其の他の任務

以上列記したる外海軍は常に水路測量、海上氣象の觀測及海流調査等を行ひ之等に關する海圖、水路圖誌等を發行して居る。

是等は海洋學に貢獻する所大なると共に航海業、水産業の發達にも欠くべからざる事項である。

二、戦時の任務

戦時に於ける海軍の第一任務は敵の艦隊を撃滅し敵をして再び我に敵對し得ざらしむるにある。かくして(イ)世界に於ける我海上交通の安全自由を得、國民生活に必要な物資の輸送も安全ならしめ得べく(ロ)沿岸航海業や漁業も妨害せらるることなく(ハ)元寇の如く敵兵が我が海岸に上陸して附近

が掠奪を受くること無く(ニ)豊臣秀吉の朝鮮役の如く水軍(海軍)不利の爲精鋭なる陸軍の兵站線を危険ならしむること等は無いのである。日清日露の役に於ては共に敵の海上武力を撃滅し以て海上権を得て居たのである。

右の如く海上権を確保したる上は皇國の國防は充分に其の目的が達せられるのであつて進んで敵國を攻略する等自由に爲る譯である。

第三章 海軍軍人及教育

一、海軍軍人の科別

海軍軍人は常に海軍兵力を充實し、以て平時戰時を通じて完全に其の任務を遂行するに差支なからしめる重大な責任を負ふ者である。然るに海軍兵力たるや、多數の人員と複雑精巧なる艦船・兵器機關とから組織され、人員の指揮及教育より艦船兵器の建造取扱に至る迄、一として各種の専門的知識と技倆とに俟たざるものはない。加之、世界の進運に伴ひ列強の施設に後れざる爲には不斷に其の向上進歩を計る必要がある。斯かる事は到底同一種類の教育と經驗とを有する者ばかりでは遂行し行くこと不可能で現代に於ける總ての種類しゆかうの學術知識と經驗とを必要とする。換言すれば各種の専門家を網羅することが必要であると云ふことは、新式軍艦の内部を少しく精細に觀察したる者の直に首肯し得る所であらう。是れ社會分業の理に據る當然の結果で、海軍軍人も各其の所掌に従ひ幾多の科別に分れて居る所以である。現在海軍軍人の科別は左の通である。

〔士官〕 兵科、機關科、軍醫科、藥劑科、主計科、造船科、造機科、造兵科、水路科
 〔特務士官以下〕 兵科、航空科、機關科、軍樂科、看護科、主計科

一、階 級

軍隊に階級別かいきゅうべつの必要なることは軍隊の組織並に其の任務上より考へて當然である。即ち軍隊は元帥げんすうより一兵に至る迄其の間に官職の階級があつて統卒されて居る者である。海軍軍人の階級は各科毎に夫々定まつて居るが先づ大別すれば士官、特務士官、准士官、下士官及兵である。其の内下士官以上が海軍武官であるが武官の階級別を海軍武官階くわんかい、兵の階級別を海軍兵職階しよくかいと稱する。

海軍武官階表

將		校		科 別	
藥劑科	軍醫科	機關科	兵科	將	官
		大將	海軍	將 官	士 官
	海軍軍醫中將	中將	海軍		
海軍藥劑少將	海軍軍醫少將	少將	海軍		
海軍藥劑大佐	海軍軍醫大佐	海軍機關大佐	大海軍佐軍	佐 官	官
海軍藥劑中佐	海軍軍醫中佐	海軍機關中佐	中海軍佐軍		
海軍藥劑少佐	海軍軍醫少佐	海軍機關少佐	少海軍佐軍		
海軍藥劑大尉	海軍軍醫大尉	海軍機關大尉	大海軍尉軍	尉 官	官
海軍藥劑中尉	海軍軍醫中尉	海軍機關中尉	中海軍尉軍		
海軍藥劑少尉	海軍軍醫少尉	海軍機關少尉	少海軍尉軍		

豫	官 士 下 官 士 准 官 士 務 特						官 當 相 校				
	主計科	看護科	軍樂科	機關科	航空科	兵科	水路科	造兵科	造機科	造船科	主計科
							海軍水佐	海軍兵佐	海軍機佐	海軍船佐	海軍計主
豫 備 士 官	特務大尉	海軍看護特務大尉	海軍軍樂特務大尉	海軍機關特務大尉	海軍航空特務大尉	海軍特務大尉	海軍水佐	海軍兵佐	海軍機佐	海軍船佐	海軍計主
	特務中尉	海軍看護特務中尉	海軍軍樂特務中尉	海軍機關特務中尉	海軍航空特務中尉	海軍特務中尉	海軍水佐	海軍兵佐	海軍機佐	海軍船佐	海軍計主
	特務少尉	海軍看護特務少尉	海軍軍樂特務少尉	海軍機關特務少尉	海軍航空特務少尉	海軍特務少尉	海軍水佐	海軍兵佐	海軍機佐	海軍船佐	海軍計主
	兵曹長	海軍看護兵曹長	海軍軍樂兵曹長	海軍機關兵曹長	海軍航空兵曹長	海軍兵曹長	海軍水佐	海軍兵佐	海軍機佐	海軍船佐	海軍計主
	主計兵曹一等	海軍看護主計兵曹一等	海軍軍樂主計兵曹一等	海軍機關主計兵曹一等	海軍航空主計兵曹一等	海軍主計兵曹一等	海軍水佐	海軍兵佐	海軍機佐	海軍船佐	海軍計主
	主計兵曹二等	海軍看護主計兵曹二等	海軍軍樂主計兵曹二等	海軍機關主計兵曹二等	海軍航空主計兵曹二等	海軍主計兵曹二等	海軍水佐	海軍兵佐	海軍機佐	海軍船佐	海軍計主
	主計兵曹三等	海軍看護主計兵曹三等	海軍軍樂主計兵曹三等	海軍機關主計兵曹三等	海軍航空主計兵曹三等	海軍主計兵曹三等	海軍水佐	海軍兵佐	海軍機佐	海軍船佐	海軍計主
							海軍水佐	海軍兵佐	海軍機佐	海軍船佐	海軍計主
							海軍水佐	海軍兵佐	海軍機佐	海軍船佐	海軍計主
							海軍水佐	海軍兵佐	海軍機佐	海軍船佐	海軍計主
							海軍水佐	海軍兵佐	海軍機佐	海軍船佐	海軍計主
							海軍水佐	海軍兵佐	海軍機佐	海軍船佐	海軍計主
						海軍水佐	海軍兵佐	海軍機佐	海軍船佐	海軍計主	

海軍兵職階表

科別	海軍兵職階表			
	一等兵	二等兵	三等兵	四等兵
航空科	海軍一等航空兵	海軍二等航空兵	海軍三等航空兵	海軍四等航空兵
機關科	海軍一等機關兵	海軍二等機關兵	海軍三等機關兵	海軍四等機關兵
軍樂科	海軍一等軍樂兵	海軍二等軍樂兵	海軍三等軍樂兵	海軍四等軍樂兵
看護科	海軍一等看護兵	海軍二等看護兵	海軍三等看護兵	海軍四等看護兵
主計科	海軍一等主計兵	海軍二等主計兵	海軍三等主計兵	海軍四等主計兵

豫備					
校將備		務士官		准務士官	
機關科	兵科				
海軍大尉	海軍中尉	海軍少尉	海軍大尉	海軍中尉	海軍少尉
海軍大佐	海軍中佐	海軍少佐	海軍大尉	海軍中尉	海軍少尉
海軍大尉	海軍中尉	海軍少尉	海軍大尉	海軍中尉	海軍少尉
海軍大尉	海軍中尉	海軍少尉	海軍大尉	海軍中尉	海軍少尉
海軍大尉	海軍中尉	海軍少尉	海軍大尉	海軍中尉	海軍少尉
海軍大尉	海軍中尉	海軍少尉	海軍大尉	海軍中尉	海軍少尉
海軍大尉	海軍中尉	海軍少尉	海軍大尉	海軍中尉	海軍少尉

三、出身、服役

一、海軍士官、特務士官、准士官

(一) 出身

海軍兵學校を卒業したるものは兵科將校に、海軍機關學校を卒業したるものは機關科將校に、海軍經理學校を卒業したるものは主計科士官に各任用せらる、而して各學校共嚴格なる身體検査を行ひ之に合格したるものに中學校四學年修業程度の學術試験を行ひ其の成績優良なるものの中から詮衡して生徒を命ずる、是等の検査や試験は機關學校は毎年十二月頃兵學校經理學校は一月頃施行される、各學校で三年八箇月の教育を受けて卒業すると各科候補生に任命され練習艦隊で實地の練習を経て卒業後一箇年半餘にして各科少尉に任用せらるるのである。兵科、機關科、主計科以外の海軍士官は一般の専門學校又は大學を卒業した者の内から採用せらる。

兵科機關科及主計科特務大尉は特選により各其の科の少佐に任用せらる。

各科特務少尉は准士官中優秀なる者を拔擢任用し各科准士官は一等下士官中優秀なる者より選拔進級せしむるのである。

(二) 服役

海軍士官、特務士官、准士官の服役は現役、豫備役及後備役に分れる、元來

准士官以上の者は現役定限年齢に達する迄現役に服せしめられるのが原則であるが、別に規定があつて其の前に於て現役を退かしめられる者が多く是等の者は現役定限年齢まで豫備役に服するのである。

後備役は現役定限年齢に達した日より五箇年である、病氣又は負傷の爲永久服役に堪えざる時は服役

を免ぜられる。

士官、特務士官及准士官は終身其の官を保有し、其の制服を着用し、官相當の待遇を受くるの特典を附與されて在るのである。

二、下士官兵

海軍兵は徴兵と志願兵とに大別する、徴兵とは兵役法の規定に依つて陸軍と同様に検査の上海軍兵籍に編入せられたのである。志願兵とは海軍志願兵令により志願者につき検査の上海軍兵籍に編入するものを云ふ。徴兵は毎年陸軍と同時に検査の上一月十日及六月三十日の二回に亘り海兵團に入團するが志願兵は毎年一月から四月迄の間に多數の志願者の内から検査の上選抜されて六月一日に入團する。徴兵で後に述べる再現役をしたものは志願兵となる。

徴兵は年齢二十年を以て徴兵適齡として居るが志願兵の志願年齢は十五年以上二十一年未満の規定である。但し電信兵を志願するものは十五年以上十九年未満、航空兵にあつては十五年以上十七年未満軍樂兵にありては十六年以上二十年未満であつて其他の一般志願兵は十七年以上二十一年未満の者より採用するを例として居る。

下士官兵の服役は現役、豫備役及後備役（兵の場合は後備兵役と云ふ）に分るる事士官と同様である。

服役期間

(一) 下士官、現役六年、豫備役四年、後備役三年、

(二) 兵、志願兵、現役五年、豫備役四年、後備兵役五年

徴兵、現役三年、豫備役四年、後備兵役五年

下士官にして後備役を終りたる日に於て年齢四十歳未満の者は年齢四十年に滿つる日迄引續き之を第一國民兵役に服するのである。而して後備役を終りたる日に於て年齢四十年以上四十五年未満の者は其の翌日を以て服役を免ぜられる、又下士官にして服役中年齡四十五年に達する者は服役の期間に拘らず四十五年に達する日の翌日を以て服役を免ぜられる。

志願兵の現役は三十五歳迄とし四十年を以て全服役の終期とされて居る。

右の外短期現役兵の制度がある、之は年齢二十五年迄に師範學校を卒業したる者の内で兵役法により海軍兵籍に入つた者であつて現役は五箇月である、現役を終つた時は直に國民兵役に服するのである。

義務服役 現役中海軍諸學校に入校し練習生教程を受けた者は卒業後一定期間現役に服する義務が生ずるものがある。其の教程の種類及服役の年限は左の通である。

工術練習生

二年

普通科經理術練習生。掌厨術練習生。運用術練習生。

高等科(砲術、水雷術、信號術、電信術、整備術、機關術、電機術、看護術、經理術)練習生。

三年

特修科工術練習生。測的術練習生。

普通科(砲術、水雷術、整備術、機關術、電機術、看護術)練習生

四年

航空術練習生。特修科軍樂術練習生。

再現役 規定の現役期間を終つた者で引き續き現役に服し度き希望者は之を志願することが出来る。之を再現役と云ふのである。再現役は志操確實・身體強健・品行方正・技藝優等の者であつて且下士官ならば准士官に、兵ならば下士官に進級し得る見込ある者の内より所要に應じ許可される規定である。

再現役一回の年限は二年であるから二年毎に數回志願することが出来る。

在營期間の短縮

青年訓練所の訓練を修了し檢定に合格したる徴兵は六十日以内に營期間を短縮し得る

規程がある。

服役免除

現役中本人が不在の爲一家の生計が立ち行かぬ様になつた場合には、本人の願に依つて現役を免ぜられる。又現役中病氣又は負傷の爲現役に堪へなくなつた者も現役を免ぜられる。病氣や負傷の程度に依つては永久に全兵役を免ぜられる事もある。

其の外現役中の下士官兵で海軍兵學校・海軍機關學校或は海軍經理學校の生徒に採用せられた者は從來の兵種等級等と同時に兵役を免ぜらるることは勿論である。

豫備役後備役に在る下士官兵で病氣又は負傷に依つて其の服役に堪えぬ様になつた者は夫々後備役又は第一國民兵役に編入せられ其の程度に依つては全兵役を免除せられる。

三、海軍豫備員

(一) 出身

豫備少尉及豫備機關少尉は高等商船學校、豫備一等兵曹及豫備一等機關兵曹は公私立商船學校卒業者より又豫備三等航空兵曹は航空免狀を有する者又は遞信省の委託により海軍航空隊に於て所定の航空術を修得したる者にして豫備員たらしむことを志願する者より採用せられ海軍に於て所定の教育を受けたる上更に任用せられるのである。

(二) 服役

海軍軍人として豫備役に服するものである、尙其の進級は海員として海上の勤務に精勵することが直に進級の要件となるので海軍省で詮衡の上、級を追ふて歴進せしめらるるのである。

四、召集、點呼

兵役に服する者は豫後備兵たると國民兵たるとを問はず戰時或は事變に際し必要ある場合召集せられて再び軍務に服する。然るに過去に於て如何に貴き經歷けいれきを有する人でも、現役を離れること久しきに亘れば智識は舊式となり技倆は低下するを免れぬ。斯くては國家の大事に際して召集に應ずるも折角の期待に背くことになる。科學の進歩に伴ひ常に新らしき兵器を採用する海軍に在りては特に然りとす。之が爲に定められた制度が即ち演習召集及簡閱點呼であつて、目的は勿論新智識を修得し技倆にまの鈍るを防ぐと同時に軍人たるの精神を確保せしめるに在る。

海軍の演習には大演習、小演習、基本演習等があつて、大演習及び小演習には演習召集が行はれる。演習召集は徵兵は豫備役、後備役を通じて五回以内とし、且つ一年に一回以内、一回七十日以内とせられて居るが志願兵の方には別に制限がない。又簡閱點呼は毎年一回以内行はるる規定であるが、實際演習に召集せらるゝ者は極めて小員數に限られ又簡閱點呼には豫後備役期間を通じ二、三回參會を命ぜらるる現状である。

五、海軍の教育

海軍に於ける教育は之を被教育者から見れば士官教育、特務士官教育、准士官教育、及下士官兵教育となり又之を教育科目から云へば精神教育、技能教育、及體育に分けることが出来る。本項に於ては主

として下士官兵教育の大體に就て説明する。

一、海兵團教育

志願兵徴兵は共に海兵團に入團すると新兵として約四箇月乃至五箇月間の教育を受けるのである。この海兵團教育は軍隊教育の初歩であり、而も將來の高等複雑なる諸教育の基礎をなすものであるから海軍にとりても亦個人の爲にも最も重要なものと言はねばならぬ。諺に「三ツ子の魂百迄」とあり白紙の如き清淨なる新兵が將來有爲の海軍軍人たり得るか否かは主として此の期間に於ける教育と修養如何とに依り定まるのである。

先づ精神教育方面では 明治大帝が軍人に對して賜はつた勅諭の聖旨を奉體して確固たる軍人精神を養ふことに精進し、或は日本建國の歴史を學びて我が國體の世界に冠たる所以を覺り、或は古來先進の勳績を聽いて義勇奉公の心を固むる等勿論一定の型がある譯ではないが、嚴格而も懇篤なる指導を受けて將來の大成に資することとなる。

技能教育に於ては、海上勤務者としては誰しも熟達して居らねばならぬ所の短艇の漕ぎ方や或は端正なる態度姿勢を作り、嚴格活潑なる舉動を養ふ爲に必要なる所の各個教練其の外に兵種に依り夫々の職責を完うするに必要なる技倆即ち水兵なれば艦砲教練や水雷の取扱ひ方、機關兵なれば船用機關の構造や焚火術、或は金工術、木工術、潜水術、看護兵なれば衛生學や生理學と云ふ具合に専門的學問と技能の初歩が課せらるるのである。

體育は將來繁劇なる海上の勤務に堪ゆる様頑健なる體格と海兵としての輕快敏捷な習慣を養ふを目的として課せらるる。其の種類には體操、劍道、柔道、銃劍術、水泳、器械體操あり或は角力、綱曳、駈

足、山登りその他各種の運動競技等もあるが、學科と體育とが能く併行する如く適當に按配されて在る。

要するに海軍の新生が僅か五箇月位で立派な海軍軍人に育て上げなければならぬのであるから、其の教育は決して閑散なものではない。始めは随分激烈とも感ぜらるるであらうが、而も新兵の顔色を見ると何れも生々として愉快そうであり。其の體重なども入團前に比し段々増加するに照らして見ても一方衣食住の適良なると共に半面に於て學科と體育との調和が良き事を知るに足ると思ふのである。

二、練習生教育

海軍兵に對する技能教育は海兵團と次に述ぶる艦船とに於ける教育を以て完成する仕組みであるが兵器機關、其の他要具が精巧であると其の更新が頻繁であるとの爲右の教育では不十分であるから學校其他の特別施設で専門的教育を施して艦船の實力發揮に資する必要がある。

即ち之を概説すれば砲術學校、水雷學校、潜水學校、工機學校、經理學校並に運用術練習艦、練習航空隊、海兵團練習部及海軍病院練習部等に於ける練習生教程が夫であつて、練習生の種類を擧ぐれば次の通である。

- | | | |
|-------------|--------------|-------------|
| 一、普通科砲術練習生 | (一)高等科砲術練習生 | (水兵より採用) |
| 二、普通科水雷術練習生 | (二)高等科水雷術練習生 | (水兵より採用) |
| 三、普通科信號術練習生 | (三)高等科信號術練習生 | (水兵より採用) |
| 四、普通科電信術練習生 | (四)高等科電信術練習生 | (水兵より採用) |
| 五、普通科整備術練習生 | (五)高等科整備術練習生 | (水兵機關兵より採用) |

- 六、普通科機關術練習生 (六) 高等科機關術練習生 (機關兵より採用)
 - 七、普通科電機術練習生 (七) 高等科電機術練習生 (機關兵より採用)
 - 八、普通科看護術練習生 (八) 高等科看護術練習生 (看護兵より採用)
 - 九、普通科經理術練習生 (九) 高等科經理術練習生 (普通科經理術練習生は各兵種より採用)
 - 一〇、工術練習生 (一〇) 特修科工術練習生 (機關兵より採用)
 - 一一、測的術練習生 (水兵より採用)
 - 一二、運用術練習生 (水兵より採用)
 - 一三、航空術(偵察、操縦)練習生 (豫科練習生教程を卒業せる航空兵又は各兵種より採用)
 - 一四、特修科軍樂術練習生 (軍樂兵より採用)
 - 一五、掌厨術練習生 (主計兵より採用)
- 右練習生教程に就て一般的に説明すれば、普通科練習生は二等兵、一等兵及進級資格のある三等兵より試験の上採用され、修業期は六箇月乃至九箇月である。普通科練習生教程を卒業した者は特修兵と呼ばれ之に相當する識別章を服装に著ける。卒業後は艦船に復歸して夫々の要職に配置され、練習生中に修めた専門的技能を實地に應用することとなる。志願兵中電信兵として海軍に入籍したるものは一定の海兵團教育を経て直に通信學校に入つて約一年半特種教育を受け、又航空兵として入籍したるものは、直に航空隊に入つて約三箇年間の特種の教育を受ける。この航空兵の特別教育を受くるものを豫科練習生と云つて居る。

普通科練習生教程卒業者中の幾分は再び選抜されて各科の高等科練習生を命ぜられる譯であるが、夫

は普通科教程を終りたる後海上勤務一年以上を経過した一等兵以上の者から採用せられる。高等科練習生の修業期も六箇月乃至九箇月で卒業すれば同じく海上勤務に復歸して一層重要なる職務に配せられる。勿論服装上の識別章も普通科のものとは異なるのである。

尙、兵科、航空科、機關科、主計科、看護科の准士官は試験の上選修學生として海軍兵學校、機關學校、經理學校、軍醫學校に入學し約一年半の間一層高等の教育を受け卒業後間もなく特務士官に任用せらるる。

三、艦上教育

艦船に於ける教育も亦海兵團に於けると同様精神教育、技能教育、體育の三種であることは勿論である。軍艦は實際の戦場であり、又家であるから精神教育及體育は實施の時機や方法に於て多少異なる所があるが、大體に於て海兵團に於けるものと方針や様式が違ふものでないから之を省き技能教育に就て述べることにする。

海兵團に於ける技能教育は一般的、概括的であり、學校に於けるものは専門的であるが、艦船に於ける教育は特定のであり且一層奥行の深いものであると共に海を知り海に馴れる事に常に着眼するのである。海兵團や學校に於ては別に各自の固有配置と云ふものがないが、一旦艦船乗員となると各員に對し戦闘配置が定められる。是は艦長より兵に至る迄、否軍屬として乗艦する剃夫（理髮人）從僕（給仕）に至る迄同様であつて艦船としての最重要任務たる戦闘の場合の各の任務である。平素の教育や諸作業まで殆んど總て此の戦闘配置を基準として行はるるもので、艦船乗員にとつては自己の戦闘配置を辱しめないと云ふ事程重要なことはないのである。

而して技能教育は特定の配置配置に従ひ、其の任務を完全に遂行出来る様に必要なる智識と技倆とを修得せしむるものである。海兵團に於て受けた教育丈では未だ艦船の乗員として充分なる働きは出来な
い。例へば大砲に如何にして弾丸、装薬さうやくを装填するや或は如何にして照準を行ふや等の事を會得みとくしても
儲是等に熟練し且全砲員が調子を合せて其の大砲の全威力を發揮させる爲には海兵團教育では未だ充分
でない。艦上で訓練しなくてはならない。戦闘は大にしては國家存亡の岐れ目となり、小にしては一艦
の運命、乗員の死生に關するものであるから生易なまやましい事ではない。従て之に参加する乗員の教育も深刻
であらねばならぬ。

海軍に於ける教育は決して一朝一夕に完了さるるものでなく、海軍生活の全部を通じての教育である
と謂ふても良い位である。従て其の種類、過程も複雑で到底簡単に説明することは出来ないが、其中、
下士官兵に對する技能教育の大體の仕組みを説明すれば以上の通である。

四、士官教育

士官の教育制度に就て簡単に述べて見る。

海軍兵學校、海軍機關學校、海軍經理學校の教育は卒業後士官として勤務するに必要な各種學科を
教育することは勿論であるが海軍士官として必要なる徳性を養ふと共に體力を練ることに非常に力を
注いで居るのである。

三年八箇月間の學校教育が終ると各科候補生に任命せられて練習艦隊に配乗せしめらる。練習艦隊の
教育は八箇月餘で其の間に學校での机上の教育を海上で實地に練習して將來勤務上の自信を得せしむる
と共に大に見聞を廣めるのである。

其の後尙八箇月間艦隊の各艦に配乗せしめられて實地の練習を積み、或は砲術學校、水雷學校、通信學校、航空隊にて短期間講習の上各科少尉に任命せられ士官としての實務に携るのである。

爾後砲術學校、水雷學校、通信學校、潜水學校、工機學校、大學校等に於て各専門的にして且高等の教育を受け艦隊の實力向上に努力するのである。

六、演習

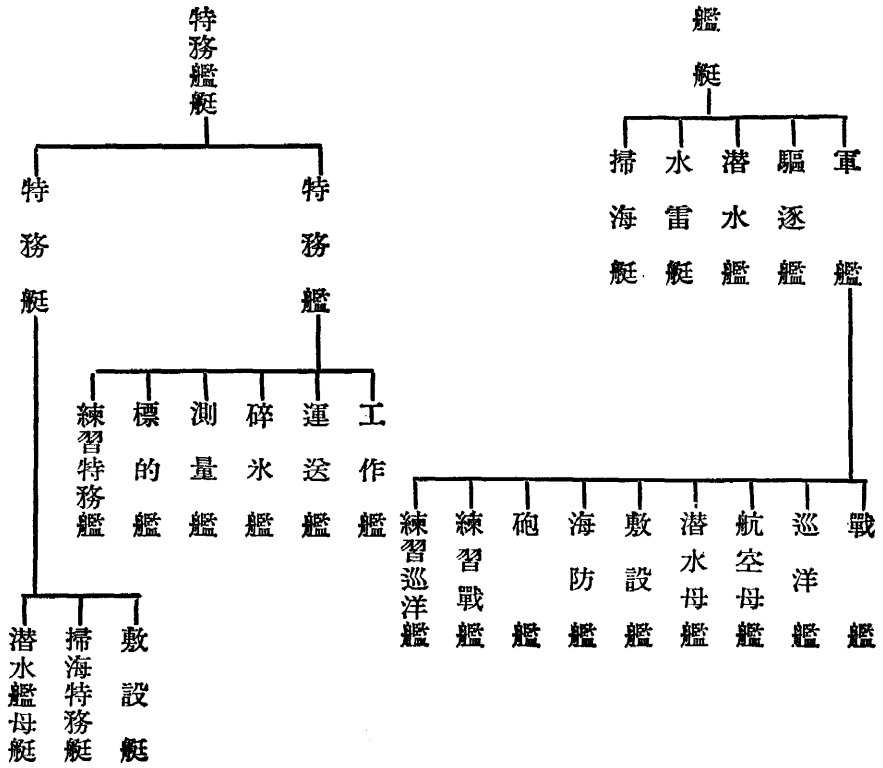
軍艦に於ける教育は戦闘射撃、戦闘運轉、戦闘發射、戦闘飛行其他戦闘の各種作業に於て乗員各自の戦闘配置に對する教育を實施するのであるが、此等の作業は何れも適當なる規模の演習實施の中に包含せられて行はるのである。尙この外最終の教練として小演習又は大演習を實施するのである。

第四章 艦船

海軍の艦船は人員、兵器と共に海軍兵力を構成する主要なる要素である。此等艦船には色々の種類がある。之は一つの艦に有らゆる武器や機關を搭載することが出来ないので使用の目的に従つて之に適する様に各種の艦船が造られて居る次第である。以下之等種々の艦船について述べることにする。

一、艦船の類別

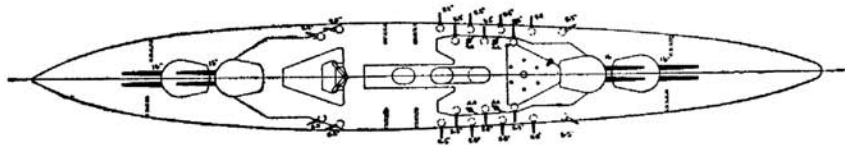
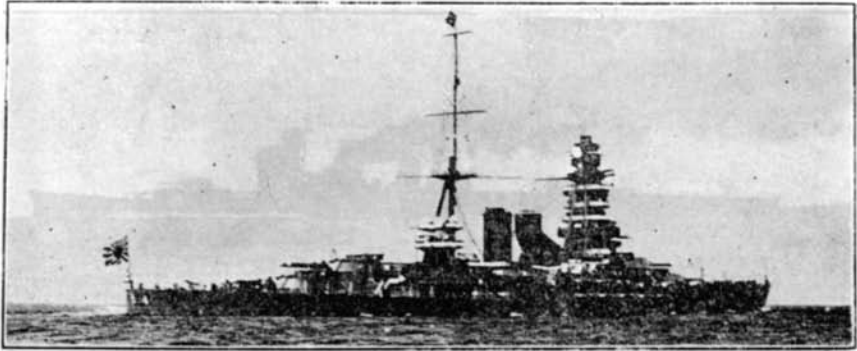
海軍艦船は大別して艦艇と特務艦艇とに分たる、其の種類左の如し。



今帝國現有艦船を類別し之を一覽表にて示せば次表の通である。

		艦							種 類	等 級	排 水 量	艦 名
		艦				軍						
		練習巡洋艦	練習戰艦	砲艦	海防艦	敷設艦	潜水母艦	航空母艦				
一 等	千噸以上								二 等	一 等		
									最大備砲口徑 一五五糎以下	最大備砲口徑 一五五糎以上		
浦風、天津風、時津風、磯風、濱風、谷風、江風、峰風、澤風、沖風、島風、灘風、矢風、羽風、沙風、秋風、夕風、太刀風、追風、野風、沼風、波風、神風、朝風、春風、松風、旗風、水無月、疾風、朝風、夕風、陸月、如月、彌生、卯月、吹雪、白雪、初月、文月、長月、菊月、三日月、望月、夕月、吹雪、白雲、初	比叡	宇治、隅田、伏見、鳥羽、嵯峨、勢多、堅田、比良、保津、熱海、二見、淀、安宅	淺間、八雲、吾妻、磐手、出雲、春日、日進	勝力、常磐、白鷹、嚴島、八重山	韓崎、駒橋、迅鯨、長鯨	鳳翔、加賀、赤城、龍驤	平戸、矢矧、天龍、龍田、多摩、球磨、北上、木曾、大井、長良、五十鈴、名取、由良、阿武隈、鬼怒、那珂、川内、神通、夕張	加古、衣笠、古鷹、青葉、妙高、那智、足柄、羽黑、愛宕、高雄、鳥海、摩耶	長門、陸奥、扶桑、山城、伊勢、日向、金剛、榛名、霧島			

備考	艇	
	特務	艦
		標的艦
艦船名の呼稱法は左の通である 軍艦は總に「軍艦何」驅逐艦は「驅逐艦何」潜水艦は「何號第何潜水艦」特務艦は「特務艦何」 其の他は之に準ず	艇	
		練習特務艦 富士、敷島、朝日



「奥 陸」 艦 戦

てしたのもるせ工竣年十正大し工起年七正大て於に賀須横は奥陸
力速〇一燈照探門八管射發雷魚門八砲糧十四噸〇〇八三三量水排
。るあで節三二

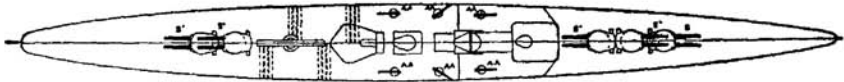
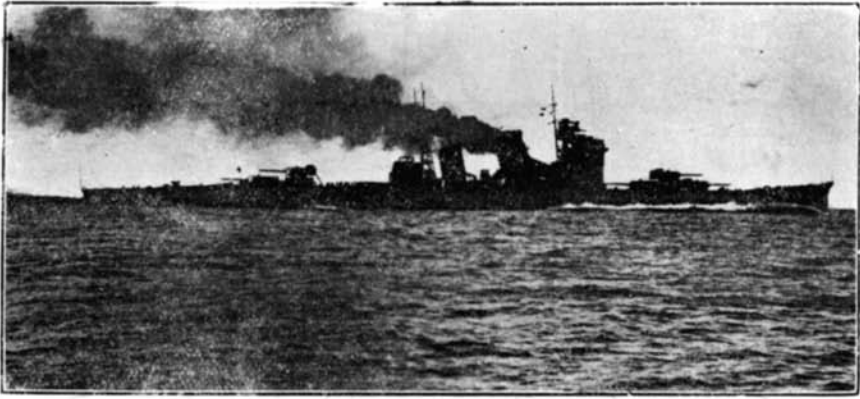
二、艦船ノ性能並に任務

一、戦艦

艦船中最も堅牢強大なるもので海軍兵力の骨幹と云はる。即ち各艦種中最も卓越したる攻撃力と防禦力とを具へ戦闘に當りては味方艦隊の主力となりて最強なる敵に對抗するを本務とする。

軍艦長門及陸奥は其の例で主なる攻撃力として四十糎砲八門、魚雷發射管八門を有し防禦力としては水線附近に厚さ三〇糎の鋼鐵板を有する外空中攻撃に對しては甲板に、魚雷攻撃に對しては水面下に夫々堅固なる防禦設備がある又扶桑、山城、伊勢、日向の四隻は共に攻撃力として三十六糎砲一二門魚雷發射管六門を具へ其の防禦力は長門陸奥と大差ない。右の戦艦の速力は二二節半乃至二三節である。(速力二三節と云ふは一時間に二三哩航走することである。)

戦艦金剛、棒名、霧島の三隻は三十六糎砲八門、

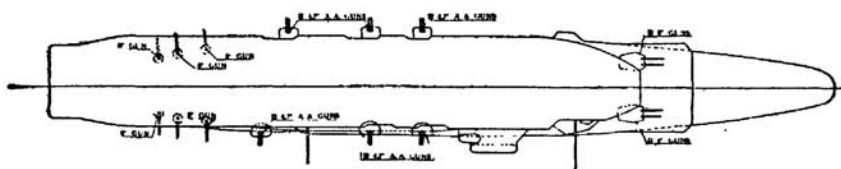
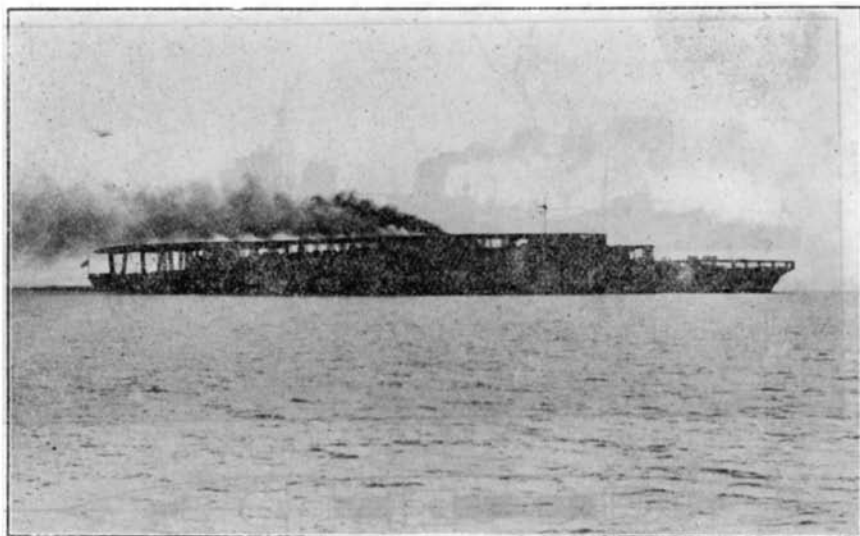


巡洋艦「黒羽」

魚雷發射管八門を備へ速力は二十七節半である。其の防禦力は他の戰艦に稍劣つて居る。

二、巡洋艦

巡洋艦の主任務は主力（戰艦）の耳目手足となり輕快に活動して主力を援け之をして強大なる攻撃力を充分發揮せしむるにある故にこの種の軍艦は速力の大きなことと燃料を澤山に積んで遠距離に活動出来ることが必要である。従つて攻撃力や防禦力は戰艦に比較すればずつと薄弱であるが、之は止むを得ないことである。此の艦種の戰場に於ける任務は大小により差はあるが列擧して見ると、敵の所在を搜索すること、偵察すること、敵の所在を發見した場合見失はない様に接觸を保つこと、海面の警戒、敵情の通報、敵の重要な交通線の脅威、通商破壊、我が通商の保護、その他戰場で敵の驅逐隊、潜水隊が味方の主力部隊を襲撃するのを撃攘すること、味方驅逐隊が敵に向つて襲撃の爲に前進すること、敵の同種艦を攻撃すること、敵の主力に向つて魚雷攻撃を決行する事等である



「城 赤」艦母空航

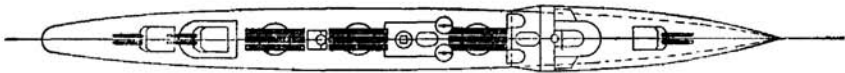
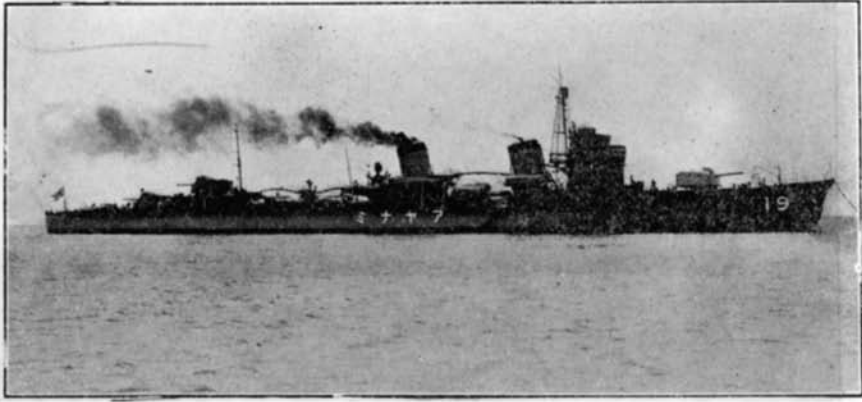
にものせ工竣年二和昭工起年九正大て於に廢工軍海賀須横は城赤
るあで節八二力速四燈照探門十砲艦十二噸○○○七二量水排てし

巡洋艦羽黒型は排水量一〇〇〇噸で二十糎砲十門魚雷發射管十二門を有し速度は三十三節で所謂巡洋艦中の最大最有力のものである。

三、航空母艦

航空母艦は各種の飛行機を多數搭載して居る艦で必要の際思ふ所へ行動して海上で飛行機を飛ばし戦闘の用に供するのである。歐洲戦争の際は此の種の艦は餘り發達して居らなかつたが飛行機の發達につれ現今では艦隊の一要素として缺くべからざる艦種になつて居る。赤城は排水量二七〇〇噸で速度廿八節二十糎砲十門である。

四、潜水母艦



「波 綾」 艦 逐 駆

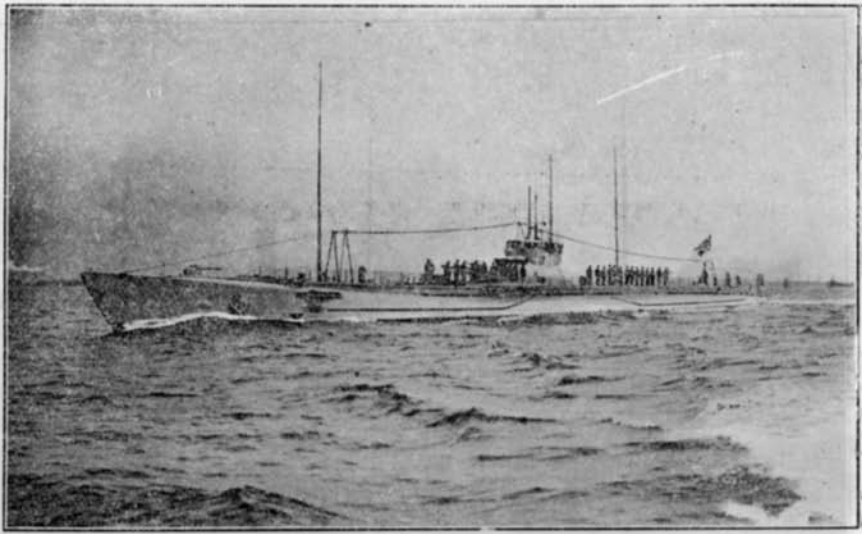
潜水母艦は其の名の如く潜水艦の親船である。從來潜水艦は小く乗組員の起居生活に必要な物品や潜水艦が行動するのに必要な燃料等を十分搭載出来なかつたので、潜水艦が長い間行動するには常にこの種の母艦を伴つたものである。今日では潜水艦は大きくなつて相當艦内に色々のものを搭載出来る様になつたので以前の様に母艦を必要としなくなつたが、今も尙數隻の潜水艦より編成される潜水隊數隊が行動する時は此の種の母艦を伴つて需品の供給とか隊の誘導とか云ふ様な任務に従事せしむる。

五、海防艦

攻撃力及防禦力稍大にして専ら沿岸を防禦する任務に當る。今日は何れの海軍でも新に此の艦種を建造することなく舊式の戦艦、巡洋艦等を以て之に充つるを普通とする。

六、砲艦

浅吃水せんきつすいの小艦で輕易なる武装ぶきさうを有し或は海岸に接近し或は河川を遡さかのぼりて陸上の敵を攻撃するを主なる任



伊 號 第 六 十 一 潛 水 艦

務とする。此の種の艦は現今は主として楊子江にあつて警備任務に服して居る。

七、驅 逐 艦

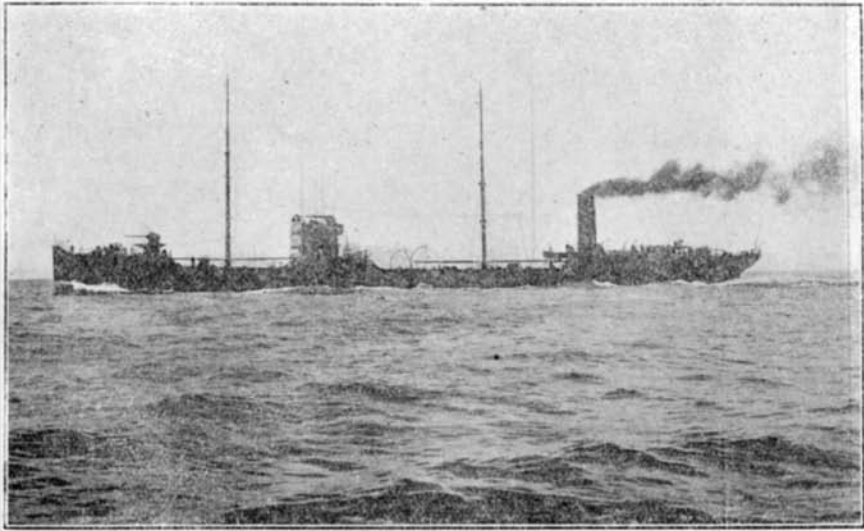
大なる速力を有し運動最も輕快なる小艦で比較的輕易なる砲と有力なる魚雷發射管を具へ敵主力に對する魚雷攻撃を主なる任務とする外其の性能が巡洋艦に類似するが故に巡洋艦と同様なる種々の任務に服する。

最新の綾波型驅逐艦は排水量一、七〇〇噸で十二種砲六門、魚雷發射管九門を有し速力は三四節である。

驅逐艦は元、水雷驅逐艦と呼ばれ魚雷發射用の水雷艇の驅逐を目的として出現したもので軍艦攻撃は其の副任務に過ぎなかつたが其の發達に伴ひ水雷艇を無用に歸せしめ自ら之に代りて軍艦攻撃を本務とするに至りしものである。

八、潛 水 艦

潛水艦の主なる任務も亦驅逐艦と同じく軍艦に對



「崎洲」艦務特

るあで艦るたれらせ造建爲の送輸油重は崎洲

し魚雷攻撃を行ふにある。而して軍艦攻撃に當り水中を潜航して隱密に敵に接近し得るを其の特徴とする。元來有效なる魚雷攻撃をせんとせば目標に對し充分接近するを要する。然るに接近するに従ひ敵の砲火亦漸次有力となるを以て目的を達せざる前に自艦が撃沈せらるる恐れがある。この時水中を潜航すれば敵に発見され攻撃さること少くして近接し得るが故に此の特徴は甚だ貴きもので潜水艦が小艦ながら恐るべき艦種とさるる所以は一に此の特徴に依るのである。潜水艦の出現以來之が爲に海戦の方法に尠からぬ改良變化が行はれたのである。潜水艦には其の他通商破壊、遠距離偵察等の任務もある。

九、敷き艦、水雷艇、掃海艇

敷設艦は多數の機械水雷を搭載し且之を敷設する特殊の装置を有する艦種である。

次に日清、日露の役に活動した魚雷發射用の水雷艇は影を沒し最近のものは沿岸警備に使用せら

るものである。

掃海艇は敷設されたる機械水雷を掃海し其の危険を除く特殊の装置を有する艦種である。

十、特務艦艇

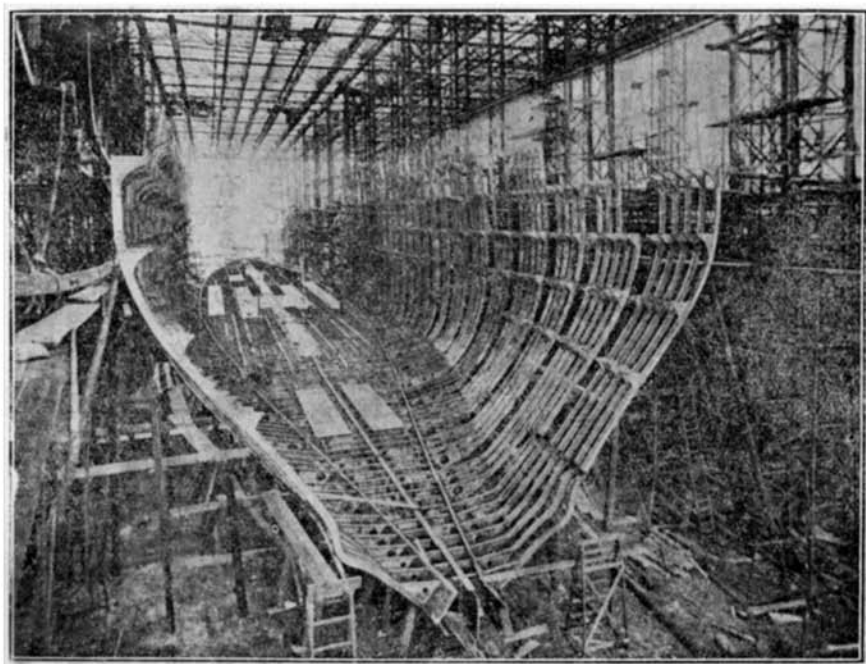
概言すれば艦艇の活動に必要な助力をなすを任務とし其の内工作艦は艦船及兵器の修理をなすに必要な設備を有するもの、運送艦は人員及燃料、糧食等の軍需品を輸送するもの、砕氷艦は海面が氷結せる時之を砕きて航路を開く特殊の装置を有するもの、其の他の特務艦艇は各其の名稱の示す如き任務に必要な設備を有するものである。

以上説明せる通、艦船は其の種別に従ひ各其の性質能力を異にするも複雑なる現代の海戦には何れも缺くことを得ざるもので戦闘の場合是等各種の艦船は互に連絡を保ちつつ協同一致以て敵海軍を撃破するのを其の本来の目的とする。

三、建造、進水、艤装

艦船を建造する豫定が出来上ると海軍工廠又は私立の造船所へ建造の命令(注文)が出る。各建造所ではその準備が整ふと起工式を行ふ。起工式は丁度陸上の家屋建築の時の地鎮祭に相當するもので、工事關係諸員参列の上、祭官司式のもとにいと厳に執行されるのである。此の日建造所の長がまづ龍骨(キール)を絞めつける第一番の鋸を打つのであつて之から巨大な軍艦の建造が初められる。

船體を組立てるには先づ龍骨を船臺の上に据付ける、龍骨は丁度人間の脊骨に相似たるものであつてこの龍骨が据付けられると次は人間の肋骨に相當する肋材と云ふものを取り付けるその狀況は圖に示す



りな骨肋はるたび並くし正則規に右左部央中船艦の中造建るあに上臺船

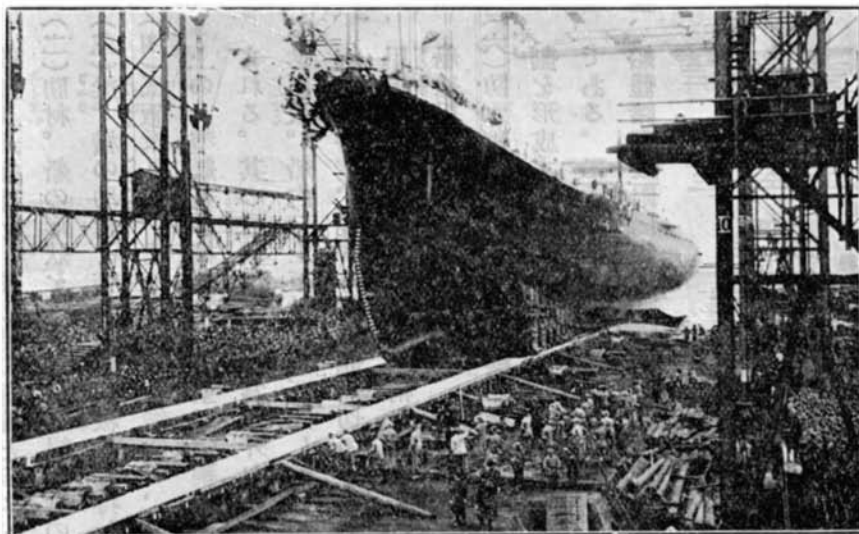
通である。

人間に脊骨、肋骨以外に色々の骨がある様に艦にも龍骨、肋材が出来上ると強みの爲に色々の鋼材を取付ける。

艦の骨組が出来上ると之に外板を張り甲板を取付けて外容が概ね整ふと次は進水式である。

軍艦の外容が整つて水上に浮び出るに差支ない様になると其の以後工事を續けるも徒に重量が増す許りであるから之を海上に送り出す。之を進水式と云ひ、この進水式の時に初めて艦名が命名されるのである。

この進水の計畫は極めて細密に研究されて初めて滞りなく艦體を海上に送り出すことが出来るのである。その儀式はいとも厳に施行されるので大軍艦の時には 聖上陛下又は 皇后陛下の臨幸を仰ぐ程である。その盛大なる様子は尋常讀本卷の十にある



船體建造成り進水式當日滑り出た巡洋艦摩耶

通である。

進水すると新しい艦は陸岸に繋がれて兵器や機関が積み込んで取付けられる。丁度家屋で云へば内外部の造作や家具調度と云ふ様なものを取付けると同様である。之を艤装と云つて居る。かくして軍艦が出来上るのである。

四、艦船の構造

艦船の構造を解説するには、船體、兵器及機関に就いて述べれば大體盡きるのであるが、其の内兵器機關に就いては他章に譲ることとし、茲では船體、船具のみに就いて簡単に説明する。

一、船體の材料

現今の艦船は大部鋼鐵製である。是れ構造が簡単で容易なること、堅固で彈丸に對する防禦力大なること、火災の危険尠きこと等に依るのである。

二、船體の構成

(一)龍骨りゅうこつ 建造の項で述べた通で船の最下部、最

前部及最後部を組成し船の脊骨と云ふべきものである。

(二) 肋材。船の形状を保つ所の骨組で縦のものと横のものがある。

(三) 梁。横の肋材を結合し且甲板を支持して居る骨組である。

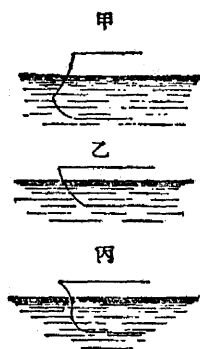
(四) 底鉄及外鉄。船底又船側の鐵鉄で、船の内外を區別し船を水上に浮ばしむるもの。二等巡洋艦以上の大型艦船は機械室、砲室、彈藥庫等重要部の下部に當る船底は内外二枚から成り二重底と稱せられる。其の目的は災難の爲に外方の底が破損しても内方の底を以て海水の浸入を防ぐ爲である。

(五) 甲板。船内を上下數段に區分し梁を基礎として其の上に「ブラットホーム」を形造り以て兵器、機關、各室、各倉庫其他一切のものを載せて居るものである。

甲板は其の位置に依りて名稱を異にする。即ち上方より艦橋、最上甲板、上甲板、中甲板、下甲板、船艙甲板、内底等である。

(六) 防水劃壁。以上の外に縦と横との鐵鉄があつて船の内部を區分し、甲板と相俟つて數多の防水區劃を形成する之は軍艦の一部に海水が入つても他の部分には之を入れないで艦を安全ならしむる爲である。二重底の内部亦然り。

三、船體諸部及附屬物 (軍艦縦断面の圖参照)

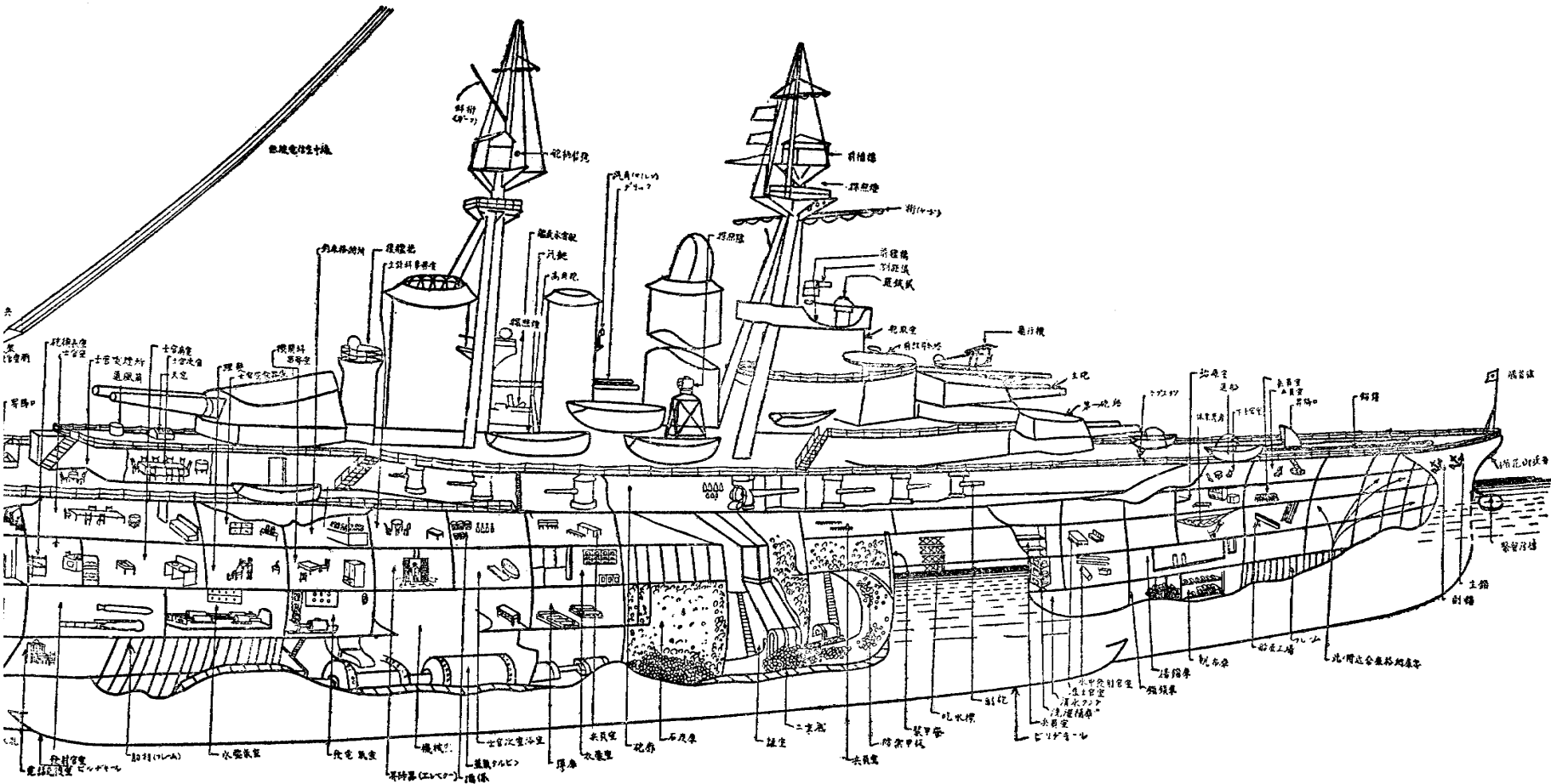


(一) 艦首。艦首の形状は圖に示す如く種々あり、甲圖の突出部分を「ラ

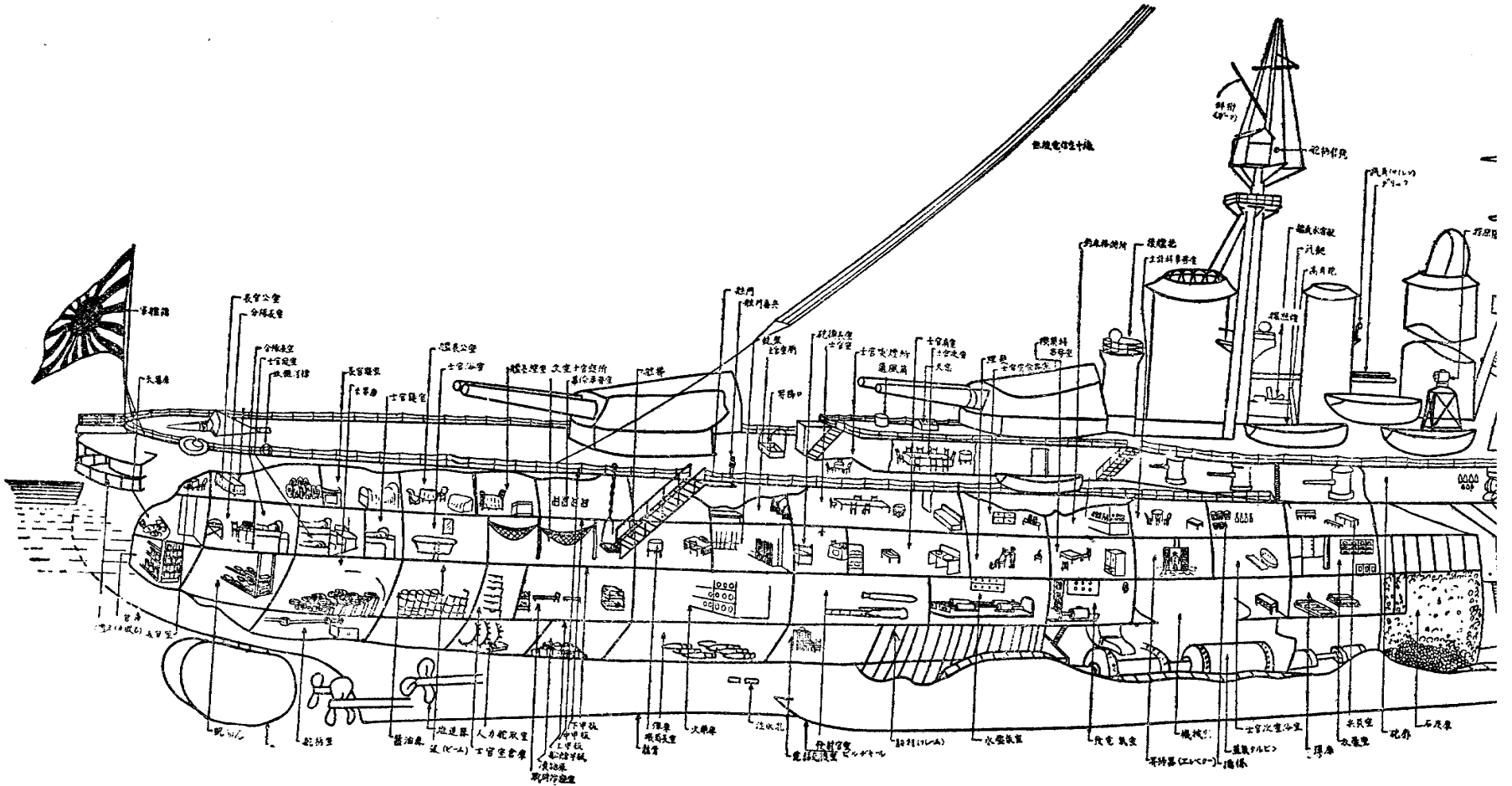
ム」(衝角) と稱し敵艦に衝突して其の船底に穴を穿つを目的とする

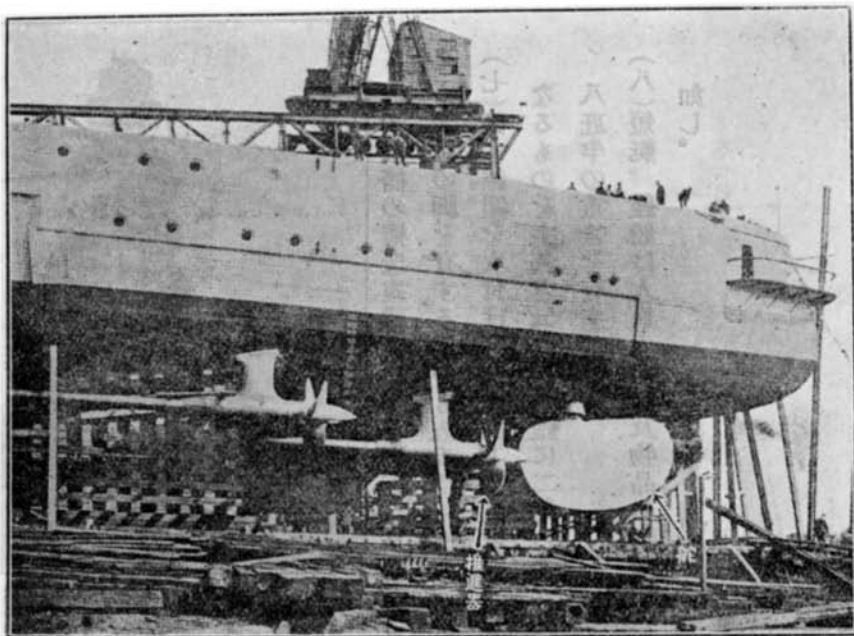
往時の軍艦は皆「ラム」を有つて居たが近代の海戦は遠距離に於て行はるる様になり従つて敵艦に衝突する機會が無くなつた結果日露戰

軍艦の縦断図



圖面斷縱ノ艦軍





船渠に入つて居る軍艦の尾

争以後の艦船には「ラム」が廢されたので今日では乙又は丙の艦首を普通とする。

(二)推進器。主機械の回轉軸が艦尾水中に出で之に取着けられた螺旋のことで主機械の回轉と共に之が回轉し以て艦船を進退せしむるものである。

(三)舵。艦尾に取着けられ航進中船を左右に回頭せしむるものである。



今艦が矢符の方向に航進するとし艦尾の舵を圖の様に取れば水が點線矢符の様に當つて艦首は右の方向に向く之を面舵を取つたと云ひ反對の方向に取ることを取舵を取ると云つて居る。

(四)艦橋。艦船の最上部に設けられ展望最も廣濶なる甲板で艦船を操縦し諸般の號令を發する爲幹部の占位する所である。従つて船内の主要部に通ずる夫々の通信装置が設けられて居る。



近附橋艦の奥陸

(五)司令塔。厚き鐵板で圍まれた堅固な場所。戰鬪に際し危険なる艦橋の代りに幹部が使用する所で、其の設備などは艦橋と同様である。

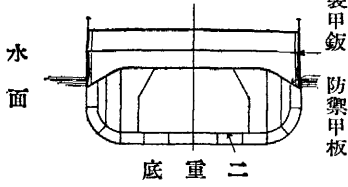
(六)檣。艦船の上甲板に高く聳立する圓柱で元來帆を張る爲のものであつたが、帆を用ひない現代の艦船にとつても信號旗を掲げたり無線電信の空中線を張つたり或は其の上に指揮所見張所等の重要設備を置く爲に依然として必要なるものである。

近時は檣の構造複雑となり三脚檣（日・英海軍）、籠檣（米海軍）等があり或は長門・陸奥の檣の如く多數の脚を有するものもある。

(七)錨。錨鎖を取付け海底に投下して以て艦船を海底に繋ぐ爲のもので、大小種々あるが其の内最大なるものを主錨と云ひ、一艦に二挺乃至三挺あつて艦首兩舷に備へてある。軍艦長門の主錨は一挺八挺半の重さを有する。

(八)短艇。艦船は人員の乗用及物品の運搬用として數隻宛の短艇を搭載して居る。其の種別用途左の如し。

軍艦横断面圖



艦船には左の防禦装置がある但し艦種により其の一部のみを有するものがあり又無じものもある。

(一) 装甲帯。敵弾に對し艦の舷側水準線附近を防禦する爲の甚だ厚き鋼板である

(二) 防禦甲板。遠距離より飛來する敵弾又は上空よりする爆弾に對し防禦する爲甲板に張りたる鋼板なり。

四、防禦装置

考備	艇						機動艇	總稱	名稱	推進方法	用途
	櫓艇	撈艇			汽艇						
短艇は其の他、敵艦捕獲に、陸戰隊揚陸に、掃海に、沿岸偵察等に使用することもある 艦船に搭載の機動艇中魚雷を搭載して敵艦を攻撃するものを機載水雷艇と云ふ	帆布艇	ギンギ	カツター	ラ	内火艇	汽艇	汽艇	汽艇	汽艇	蒸汽機關にて航進するもの	交通、通信、輸送等に用ふ
	傳馬船 (艦船以外のもの) 通(艦船のもの)	するもの	するもの	撈にて漕ぎ航進	ラ	進するもの	進するもの	進するもの	進するもの	進するもの	
	糧食運搬等雜用に用ふ	潜水艇等にて交通、通信、輸送などに用ふ	驅逐艇、掃海艇にて「カツター」の代りに用ふ	交通、通信 輸送等に用ひらる	撈艇中最大にして重量物或は多數人員輸送等に用ふ	交通、通信、輸送等に用ふ					

(註) 近距離より來る彈丸は殆ど水平に飛び來るも遠距離より來るものは水平より來るものよりも垂直に近く飛び來る。

(三) 各主要部の防禦。砲火指揮所、司令塔、各砲、機械室、罐室、彈火藥庫等の主要致命部には夫々必要程度に應じ各相當の厚さの鋼板を以て防禦してある。

(四) 防水區劃。既に述べた所である。

(五) 二重底。既に述べた所である。

五、潜水艦

潜水艦は普通の艦船とその構造性能等異なつて居るからこゝに項を改めて稍詳細に記述することとす

一、潜水艦の歴史

凡そ戰鬪に於ては不意に敵を攻撃するを以て有利とするが、海戰に於て之を爲さんとせば、水中を潜航して敵に接近するに若くはないのである。従つて潜水艦を造らんと希望が、古い時代から世人の頭に有つた事は當然であるが、如何せん其の方法困難にして容易に有效なる考案を發見するに至らなかつた。勿論理窟もちろんりくつの上で其の可能を證明したり、或は玩具ぐわんぐの如きもので實驗した事などは敢へて珍らしくないが、實用の望ある潜水艦の造られたのは漸く西曆一七七五年(一五六年前)が始である。當時亞米利加合衆國は英本國に對する獨立戰爭中であつたが、米人「ダビッドブシネル」氏は之を以て英艦攻撃に當る目的で考案建造したのであつた。其の潜水艦は極めて小型のもので乗組員も僅か一人にすぎず、今日より見て誠に幼稚ちやうちなものではあつたが、而も潜水艦としての原理に於ては現時のそれと大差なく、艦を浮

沈する水槽を使用したこと、潜航中空気の流通装置を設けた事、並に兵器として百五十斤爆發藥を備へた事等に鑑み、正に現代潜水艦の祖先とも云ふべきもので、今日「ブシネル」氏を呼んで潜水艦の父と云ふも之が爲である。

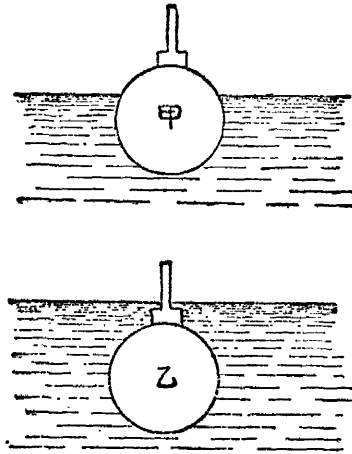
折角の「ブシネル」氏潜水艦も五回ばかり英艦攻撃に使用されたが、不幸にして一度も奏效を見ずして終つた。次に矢張り米國人なる「ロバート・フルトン」氏が、四人乗の帆走潜水艦を發明したが、實用には供されなかつた。西曆一八五〇年(八一年前)獨逸と丁抹との戦争に於て、獨逸海軍で潜水艦建造を思ひ立つた者あり、其の噂丈で丁抹海軍を恐れしめたと云ふ事である。降つて米國の南北戦争に至り、南軍の潜水艦一隻が北軍の甲鐵艦を襲撃し遂に之を撃沈したのを以て、潜水艦が實戦に奏效した始とされて居る。此の潜水艦が成功を見る迄には、五回迄沈没の危に遭ひ乗組員三十五名を犠牲にしたが、南軍の士氣聊かも衰へず遂に第六回目の乗員九名に依りて始めて見事なる成功が遂げられたのである。誠に不撓不屈失敗を顧慮せず進んだならば、何事でも成らざる事なしと云ふ好教訓である。又同時に何事と雖も唯成るの日に成るに非ずして、成功の裏には必ずや絶大なる苦心が潜んで居る事を看過してはならぬのである。

右の實蹟に刺戟されて世界の各海軍には潜水艦熱大に勃興し、米・佛・英等には立派なる設計者相次いで出で、或は大型艦の建造を競ひ、或は兵器の改良に苦心し、漸次發達を遂げて遂に有力なる今日の潜水艦の出現を見るに至つたのである。日清日露兩役には未だ潜水艦の参加はなかつたが、世界大戰に於ては敵味力の潜水艦盛に活躍し、就中獨逸海軍では英國海軍に對して潜水艦を以て主力艦の劣勢を補はんと意氣込んだ程で、其の活動特に目覺しく、或は艦船を撃沈して聯合國海軍の勢力を殺ぎ、或は通商

貿易を妨害して糧道^{りやうだう}を絶つ等あらゆる暴威^{たふま}を逞しうし、特に潜水艦のみを以て英本國を封鎖^{ふうさ}して同國民をして將に饑餓^{きが}に陥らしめんとせるは尙世人の記憶に新なる所である。

二、潜水艦の原理

物體が水上に浮かぶは、其の重量が同容積の水の重量よりも軽き時で其の物體の爲に排斥^{はいせき}さるる水の重量とが相平均して居るからである、故に若し其の物體に更に重量を加ふれば漸次沈降^{ちんかう}し遂に全部水中に没し物體の重量と同容積の水の重量とが相等しきに至れば止るのである。



又艦船進航中、舵を左又は右に轉ずれば舵面に當る水壓の爲に船首は左又は右に轉向する。之と等しく若し水平に舵が置かれ、船の進航中其の舵を上又は下に轉ずるとすれば、船首は上又は下に轉向することも想像し得るであらう。潜水艦が水中を潜航するのは、全く右の原理^{げんり}を應用するものに過ぎない、今甲圖の如く水上に浮かんで居る所の潜水艦の水槽^{たたく}に海水を注入するときは、其の重量加はるに従ひて沈下し、遂に乙圖の如く殆ど船體を水中に没する。此の時艦を航進せしめ水平舵を下方に轉ずれば船首は下方に轉向し、艦は漸次水中深く進むから、舵の角度を加減すること依りて、常に一定の深さの所を航進出来る譯である。次に水中より水面に出でんとするには、水平舵を上方に轉じて船首を上方に偏向^{へんかう}すれば、漸次水面に近くなり遂に乙圖の如き位置に復する、次に「タンク」を排水すれば再び甲圖の状態に戻るのである。

三、現代の潜水艦

(一)、要目

潜水艦に就いては、列國海軍共に秘密にして居るから其の詳細を述ぶることは出来ぬが、現在の發達程度を示す爲に某國潜水艦の一隻に就いて、其の要目を記載すれば左の如くである。

長さ	三三四呎。	幅	二七呎六吋	排水量	水上二、一六四噸。 水中二、五二〇噸。
速度	水上二一節。 水中九節。	大砲	十三種砲一門。 砲二門。	魚形水雷	六門。
乗員	八七人。				

尙某國海軍には水中排水量三、六〇〇噸の潜水艦が有るが其の詳細は不明である。

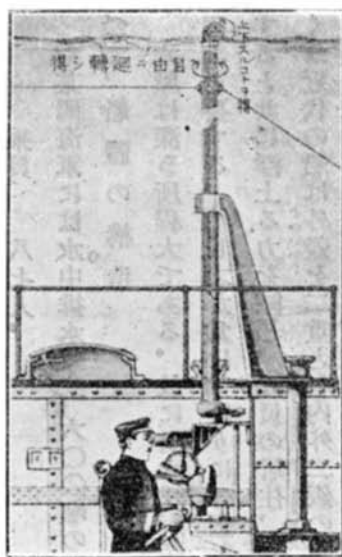
(二)、船體の構造

水壓は深き所程大である。故に潜水艦が深所を潜航する爲には、其の船體は大なる水壓に堪へる丈の強さを要する。然し之が爲に、餘りに外鋳を厚くし骨組を堅固のものとするれば、船體の重量著しく増加すると共に浮上る力を減じ、人員の居住、兵器、機關の裝備に不便となるのを免れない。以上の害を除く爲近代の船は外殼を二重とし内外二鋳の間に海水を入れる、さうすると内方の水が艦外より受くる水壓に對抗する故に外鋳を無暗に堅固にするを要しない。又其の内外鋳の間は浮上沈降を掌る所の水槽に利用するのである。其の外構造上水上艦船と異なる點は普通の舵(縦舵)の外に水平舵を有すること、之は前項原理に於て説明した通、潜水艦が水中で浮沈する爲缺くことの出来ぬものである。

(三)、機關

潜水艦は二種類の推進機關(走る爲の機械)を備へて居る。一は水上を走る爲の内火機關で、一は水

中航走用の電力機関である。現今他の艦船には専ら蒸氣機関が用ひられて居るに反し潜水艦に於て否らざる理由は、蒸氣機関は罐かまと機械とに分れ重量容積共に大で、潜水艦には適しないからである。又水中に在りては空氣の供給困難なること、及煙突の立てられぬこと等の爲、蒸氣機関は勿論使用出来ず内火機関も亦使用困難で、止むを得ず二次電池を採用したのである。二次電池は課電して置けば、一定時間内は何等の手數なくして電流を發生せしむることが出来、電力を使用し盡くした時は浮上して課電をすれば又使用することが出来る至極都合のものである。

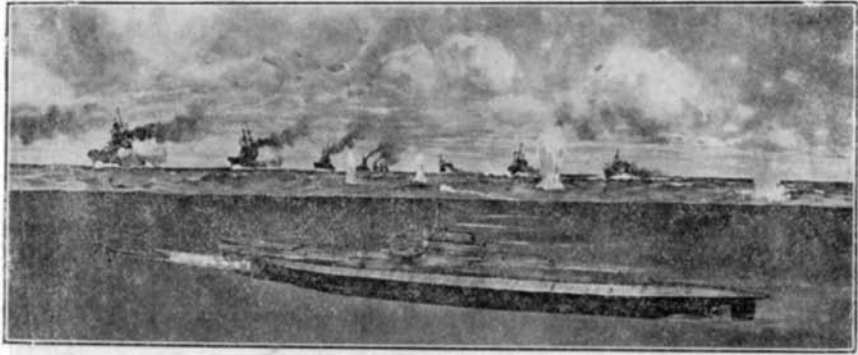


中航潜中鏡望鏡使用中の状況

元來潜水艦は、其の船體が比較的重き上に右の如く二種の推進機関を要し、一方を使用する間一方は徒らに之を遊ばし置く状況となり、効率かうりつじよう上から見て誠に不利である。是れ潜水艦の最も缺點とする所で水上艦艇に比較して速力の劣る原因も亦茲に在るのである。

(四)、潜望鏡

潜望鏡は潜水水中の潜水艦にとりて唯一の眼であり、最も重要なものである。其の構造は伸縮自在の圓筒で、艦の上面から七米位の高さ迄突出することが出来、筒には反射鏡や鏡玉があつて外界の萬物總て下端に在る双眼鏡に映るのである。又電力に依り、自由に回轉し上下することが出来、潜水水中は艦長自ら之を使用して艦の操縦さうじゆうに任ずるのである。



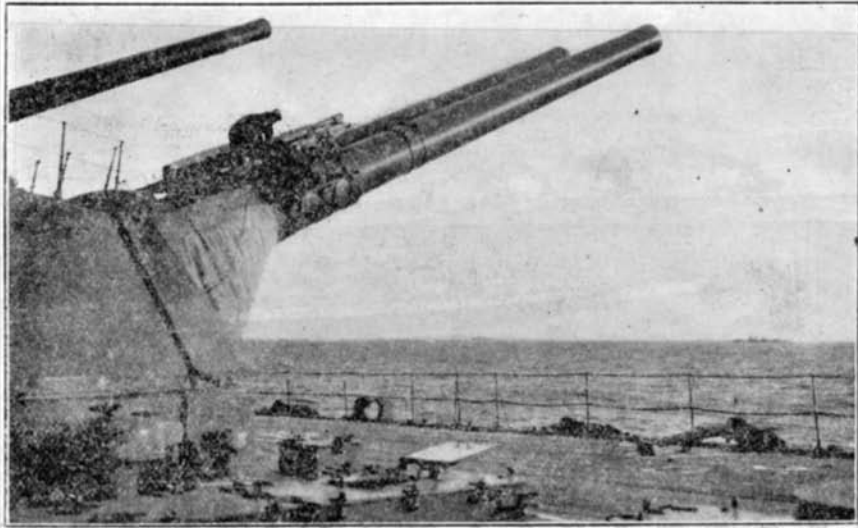
時瞬るたし射發を雷魚リよ首々艦水潜

潜水艦が獲物を発見して攻撃に進む際は敵の針路や速力を測る爲時々潜望鏡を水面上に出さねばならぬが之に海水が當りて白浪を生じ爲に敵に発見され逃走さるゝ恐がある。之を防ぐには水面露出の回数を少くし或は露出時間を短くし、或は艦の速力を減じて白浪の立つを防ぐ等中々熟練を要する。恐れられて居る潜水艦と雖も、其の成功の爲には幾多の苦心努力を要するを知るべきである。

(五)、兵 装

潜水艦の主なる兵器は水雷であるが外に輕小なる大砲を搭載するものもある。水雷の發射管は普通艦首及艦尾の兩所に合計數本あり、魚雷は壓搾空氣の力を以て潜航のまま發射することが出来る大砲は一門乃至二門を上甲板に備へ潜航に際しては之か艦内に取入れるものと其の儘のものがある潜水艦の大砲は敵の飛行機や驅逐艦と戦闘するに用ふる防禦的兵器で、大艦の攻撃には専ら水雷を使用する。但し水雷の搭載數は少いから運送船や商船を撃沈するには大砲を使用することもある。

世界大戦中には機械水雷を敷設する事を専門とする潜水艦も造られ、大に奇功を奏したことがある。



砲 類 十 四

第五章 船艦用兵器、機關

一 大 砲

一、海軍砲の種類

(一) 大きさ。「海軍砲の大きさ」は其の砲口の直径で表すを普通とし之を「口径」と云ふ。口径は小は五糎六糎のものより大は四〇糎砲まで色々ある。即ち現在我が海軍に採用されてあるものを擧ぐれば左の通である。

四〇糎砲、三六糎砲 (以上を大口徑砲こくけいと稱す)

二〇糎砲、一五糎砲、一四糎砲、一二糎七砲、

一二糎砲 (以上を中口径砲と稱す)

八糎砲、六糎砲、五糎砲

(以上を小口径砲と稱す)

大砲の長さは口径の倍數を以て表される。例へば五十口径四〇糎砲と云へば其の長さは四〇糎(口径)の五〇倍即ち二、〇〇〇糎あることを意味する



砲 角 高

のである。

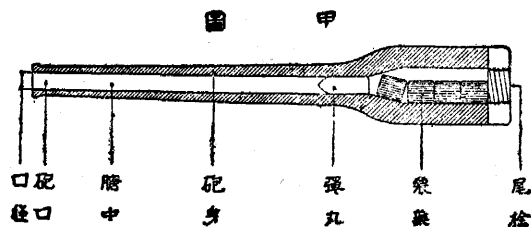
(二)主砲と副砲。是は戦艦の如く大小二種の砲を數多く備へて居る艦に就いて云ふもので主砲とは一艦の備砲中主要なるものとの意味、又副砲とは其の次に重要なものとの意味である。例へば戦艦陸奥の主砲は四〇糎砲でありその副砲は一四糎砲である。

(三)砲塔砲、砲廓砲、露天砲。主力艦の大口徑砲は總て堅固なる鋼鉄板を以て圍まれて居る。其の圍ひを砲塔と云ひ、是等の大砲を砲塔砲と云ふ。砲塔は戦艦中砲員、砲機、彈藥を保護する爲のものである。又主力艦の副砲は大概一門一門仕切りの中に備へられてある。其の仕切りを砲廓と云ひ其の中の大砲を砲廓砲と云ふ。砲廓は砲塔程堅固でないが同じく人員や砲機等を保護する用をする。砲塔砲でも砲廓砲でもない「ムキダシ」の砲を露天砲と云ふ。

(四)高角砲。普通の大砲は水平に据えられてあるから飛行機などが眞上に來た場合之を打つことが出來ぬ。そこで眞上の方でも自由に打てる様に特別に造られた砲がある。之が高角砲である。

二、射撃の方法

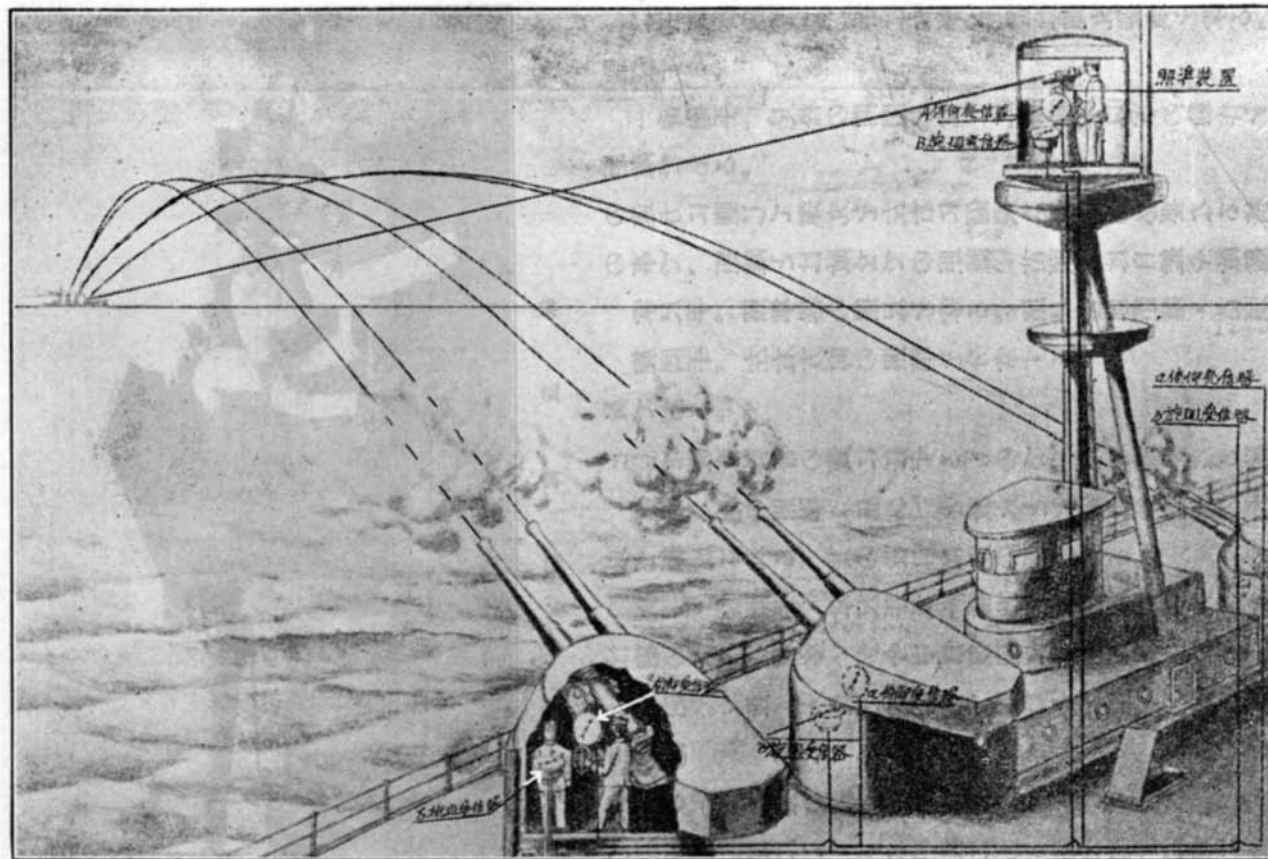
甲圖は大砲に彈丸と火藥(裝藥と稱す)とを込めた所を眞二つに割つたのを畫いたのである。各部の名稱は圖の説明に依り知る事が必要である。大砲を打つには先づ尾栓を開いて彈丸と火藥とを込めた後尾



栓を閉める。次に狙ひを定める。之を照準と云ふ。例へば一萬米突の敵艦を狙ふには照準器を一〇、〇〇〇米に調へたる後、大砲を上下左右に動かして砲身を敵艦の方に向ける。狙ひの定まつた刹那に火薬に点火する。点火の方法には電氣に依るものと打撃に依るものとある。点火すれば火薬は一時に燃えて多量の瓦斯となるが、密閉されてあるので膨脹することが出来ぬから非常に大きな壓力を生じ遂に彈丸と砲身との密着力に打勝ち非常な勢で彈丸を前方に突き出すのである。突き出された彈丸は照準器に盛られた距離迄飛行して狙ひが正しければ敵艦に命中する。第一彈が出るや直に尾栓を開いて次の彈丸と火薬とを装填する等前と同じ事を繰返す。斯くして幾發でも連續して射撃するのである。之等の方法は小銃と異ならぬが少くとも二名以上の砲員が職務を分擔し且協同動作をなし高速力で運動もし、又動搖もする艦上で操作しなくてはならず更に移動する敵艦に對して射撃するのであるから絶えず射距離と自他移動による苗頭（後述）との修正が必要である此の邊が小銃と大變違つて居る、次に二十糎以上は大砲を所要の方向に旋回するのも俯仰するのも或は彈藥を装填するのも概ね動力を使用して迅速且容易に實施する事が出来る様になつて居る、二十糎以下の大砲も出来るだけ速に多くの彈丸を發射する爲に動力を使つて居る個所が大分ある。

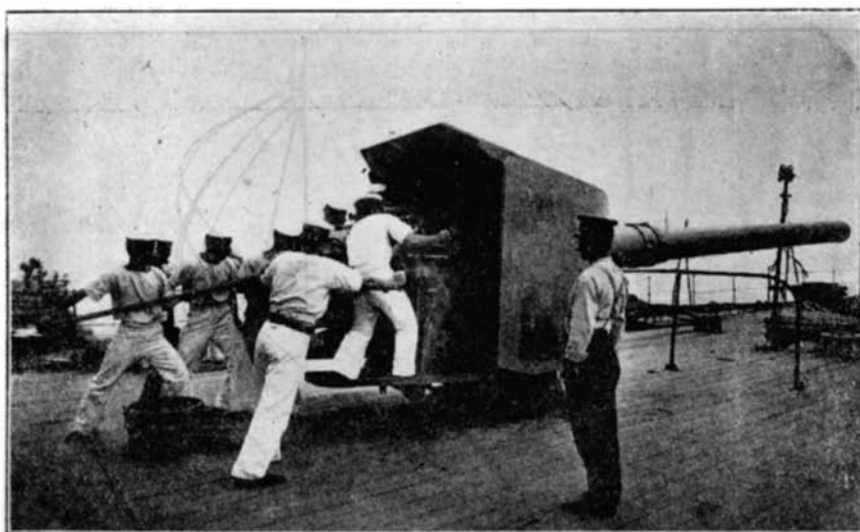
近頃の大型大砲は非常な遠距離に達する様になつたので目標とする敵の軍艦はこちらの甲板の上から見ると僅に檣の上位しか見えなから直接敵を狙つて射撃することが困難なる場合も生じたし又射撃術上の必要もあるので次の圖に示す様に軍艦の檣の上に射撃指揮所と照準發射所とを設け此處で敵艦を照準し

HP 『海軍砲術学校』 公開史料



法 方 撃 射 の 艦 軍

図中



練 教 砲 艦

て電氣的裝置により下の甲板にある各大砲を同時に發射すると云ふ様な裝置も作られて居る。

三、砲 員

大砲を取扱ふ人員を總稱して砲員と云ふ。砲員の數は砲の大なる程多いが今中口徑砲に就いて言へば普通射手・旋回手・掌尺手及一番乃至六番砲手の九名を以て編成される。其の役目は左の通である。

射手。砲の照準（狙ひ）と發火とを掌る外砲員の長として教育監督の責に任ずるもので、最も重要な砲員である。

旋回手。左右方向の照準を分掌する。

掌尺手。照準器の照尺を掌る。照尺とは距離・苗頭の事で、距離とは敵までの距離、苗頭とは自艦や敵艦の速力に應じて彈丸を左右に偏飛させる爲必要な横距離である。

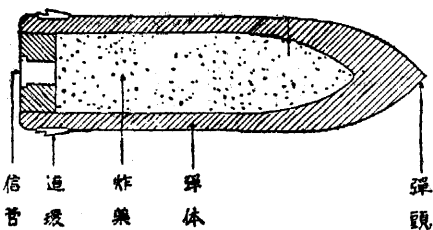
一番砲手。尾栓の開閉を掌り二番砲手以下の動作を監督する。

二三四番砲手。二番は火藥、三番は彈丸裝填を掌る。

四番は三番に加勢して彈丸を完全に裝填する。

五六番砲手。彈丸及火藥の運搬うんぱんを掌る。

斯くの如く各砲手の役目は一定して居る。而して一見簡單容易の仕事の様であるが決してさうではない。彈丸を込める丈の事でも相當の呼吸を要する。其の上各作業は皆關聯動作であつて之を順序よく而も迅速じんそくに完了せねばならぬ所に甚大の熟練じゅくれんを要する。砲員の一人でも仕事の順序を誤れば其の結果忽ち射



撃の成績を悪くするばかりでなく或は大なる危険を引き起す事がある。要するに砲員の作業は各自が自己の受持仕事に熟練すると共に全員の呼吸がびつたりと合はなければ完全と云はれない。砲員の任務たるや誠に名譽であると同時に責任の重いものである。

四、彈丸と火藥

大砲は一に彈丸に依りて其の使命を全うする。如何に立派な大砲でも彈丸が粗末では恐るるに足らないこと勿論である。今彈丸の構造と働きとを説明するに、上圖は彈丸を縦に割つた所である。先づ各部の名稱を知る必要がある。

今彈丸が敵艦に命中したとする。先づ敵艦の外板又は裝甲板等を貫徹して信管は發火し炸藥さいやくに點火する。炸藥は忽ち燃えて瓦斯となるが密閉されてある爲膨脹が出来ないで大壓力を生ずる。壓力は遂に彈體の強さに打ち勝つて彈丸は破裂し小片となつて四散する。此の時こそ其使命とする敵の船體、諸器具、人員の破壊殺傷の威力を逞たくましうする時である。

火薬は其の成分に依つて色々種類があるが、要するに化學作用に依つて多量の熱を發し迅速に大容積（又は大壓力）の瓦斯體に變化することの出来るものである。海軍砲に用ひらるる火薬は其の用途に従つて装薬、炸薬、傳火薬等に分れる。即ち彈丸を大砲から射出するに用ふるものを装薬と云ひ、装薬に點火するものを傳火薬と云ひ、彈丸の内部に填充するものを炸薬と云ふのである。次に成分から云へば無煙火薬、黒色火薬、下瀬火薬等がある。我が海軍では装薬に無煙火薬、炸薬に下瀬火薬を用ふる。黒色火薬は演習などの時空放に用ひる。

五、大砲の威力

大砲は艦船を破壊し人員を殺傷することが目的であるから其の威力は、（イ）彈丸の有効距離、（ロ）彈丸の命中率、（ハ）彈丸の破壊力、（ニ）射撃速度等に依つて比較することが出来る。

先づ有効距離を説明すれば、四〇糶砲は三萬米近く迄有効でこの距離まで達するには七〇秒程を要し彈道（彈丸の通る途）の最高所は富士山より遙かに高い。中口徑砲の一五糶砲の有効距離は一萬六千米近くである。彈丸の破壊力は口徑の大なるに従ひ加速的に大きくなる。巡洋艦以下の輕艦艇の如きは大口徑砲彈一發を受ければ殆ど無能となるであらう。過ぐる世界大戰の「ジユットランド」沖海戰に於て獨逸軍艦から打つた大口徑砲彈一發が英國巡洋戰艦の火薬庫を爆發させ一瞬間に之を沈没させた例もある。尤も其は最急所に命中した場合の例で今日の主力艦を唯一發の下に沈没させることは如何に大口徑砲彈でも困難である。然し沈没させない迄も艦體は傾斜し速力を減じ戰鬪力を著しく減じさせる効果は十分にある。又一發を以て數十人を一時に斃すことも珍しくない。中口徑砲彈に至りては其の威力これより小なることは勿論である。射撃速度とはある時間内に射出し得る彈丸數のことで、一分間に五發打

てる砲より十發出る方の砲の威力優れること申す迄もない。一般に射撃速度は口径の小なるもの程大で大口徑に至る程低減する。

六、彈丸と装甲板

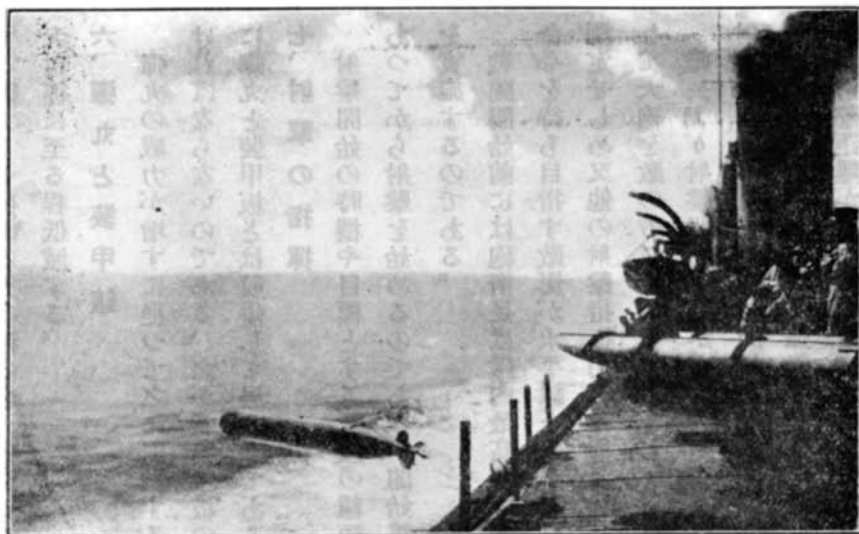
彈丸の威力が増すに従つて之に對抗する爲に軍艦の舷側や甲板等を防禦する装甲板の對抗力を増さなければならぬのである、之が爲に装甲板の厚さを増したり製造法を工夫して靱堅なものを製造する等常に彈丸と装甲板とは競争して居るのである。

七、射撃の指揮

射撃開始の時機や目標とする敵艦の種類は司令官か艦長が定めるのであつて砲術長は射撃開始の令があつてから射撃を始めるのであるが開始後出来るだけ速に且多く命中彈を得る爲あらゆる努力と方法とを實施するのである。

戦闘開始前には砲術長は艦内最高所である射撃指揮所にあつて戦闘準備を完成して艦長の射撃開始の命令を待ち目指す敵影が水平線上遙かに見えて來ると測距儀（距離を測る器具）で時々刻々敵の距離を測定せしめ又他の射撃指揮用の各種要具を以て時々刻々の射距離と苗頭とを決定して之を照尺に備へるして大砲を敵の方に旋回し照準をして射撃開始の令を待つて居る。

艦長より射撃開始の令があると砲術長は直に射撃關係の各部に射撃開始を令する茲に於て既に述べた射撃の方法により射撃が開始せらるるのである。砲術長は射撃指揮所にあつて精巧なる望遠鏡で彈丸が目標に命中するや否や、彈着状況を觀測し必要なる修正を加へて次から次へと射撃を繼續せしめる、近頃は射撃距離が随分遠くなつたり又途中障害物が出来たりして彈着の觀測を十分にすることが出来ぬ場



水上發射管より魚雷發射

合がある、この時は飛行機を飛ばして之に観測を補助せしめ射撃艦と飛行機との間は無線電信で完全なる通信連絡を取る様な手段を取ることもある。

二、魚形水雷

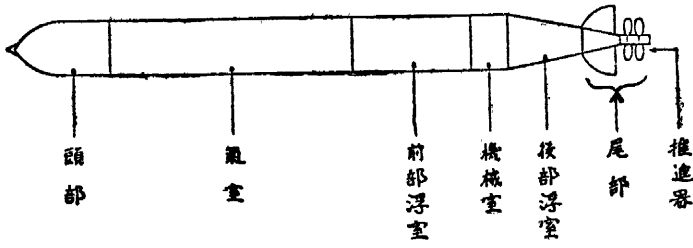
魚形水雷（略して魚雷と稱す）は次圖の如き形状を有する兵器で、發射機より發射され、敵艦に命中し之を破壊する爲のものである。故に恰も大砲の彈丸に相當するもので、従つて之を發射する發射機は彈丸に對する大砲の役目をなすものである。唯彈丸は空中を飛行するに對して魚雷は水中を駛走する。又彈丸は射出された勢で敵艦まで飛行するに反して、魚雷は一旦海中に射出されたる後は自力で走ることが兩兵器の性能上根本的の差異である。

一、種類

魚雷には其の大きさ及構造上の違ひから五十三糎魚雷、四十五糎魚雷及飛行機用魚雷等の種類がある。四十五糎、五十三糎等と稱するは魚雷の最大直徑を意味

する。

二、構造及名稱（圖参照）



魚雷は大體に於て次の各部から成立つて居る。

(一) 頭部。水雷の最前部で内部には敵艦に命中した時爆發する火薬を充填してある其の先端には發火装置があつて、命中した際は之が先づ發火し然る後炸薬に點火するのである。

(二) 氣室。魚雷駛走の原動力である所の壓搾空氣を蓄藏する室で最も堅牢に造られて居る。

(三) 前部浮室。水雷に浮泛力を持たしむる室であるが内部に清水室、燃料室があり、又魚雷の進行中適當の深さを保たしめる爲の深度機を收藏する。

(四) 機械室。内部に主機械、加熱装置、横舵機などが在る。

(五) 後部浮室。主として魚雷に浮力を持たしめる室で内部には縦舵機を收藏する(六) 尾部。魚雷後端に位し推進器、縦舵、横舵などがある。推進器は車軸や齒車

で主機械と連絡され、其の働に依りて回轉し以て魚雷を前進せしめるものである。又縦舵は魚雷前進中左右の偏寄を調節し横舵は上下の偏向と深度とを調節する。

三、魚雷の動作

魚雷が發射されて水中に入るや否や、氣室から各室に通ずる空氣の途は自然に開けて大壓力を有する

空氣が主機械、縦舵機、及横舵機に入る。そこで主機械は直に運轉を開始する。従つて推進器は回轉し魚雷は前進を始める進行中或る原因の爲左右に偏する時は縦舵機は縦舵を動かし魚雷は自然に正しい方向に向き直る。此は「チャイロ」と稱する獨樂こまの働を應用したる面白き原理に依るのである。同様に若し魚雷が上下に偏向する時は横舵機が働いて横舵を動かし魚雷は正しい深さを水平に走る。又若し魚雷が豫定と違つた深さに入るときは水壓の變化に依り深度機が働いて横舵を動かし豫定の深さの所に戻すのである。

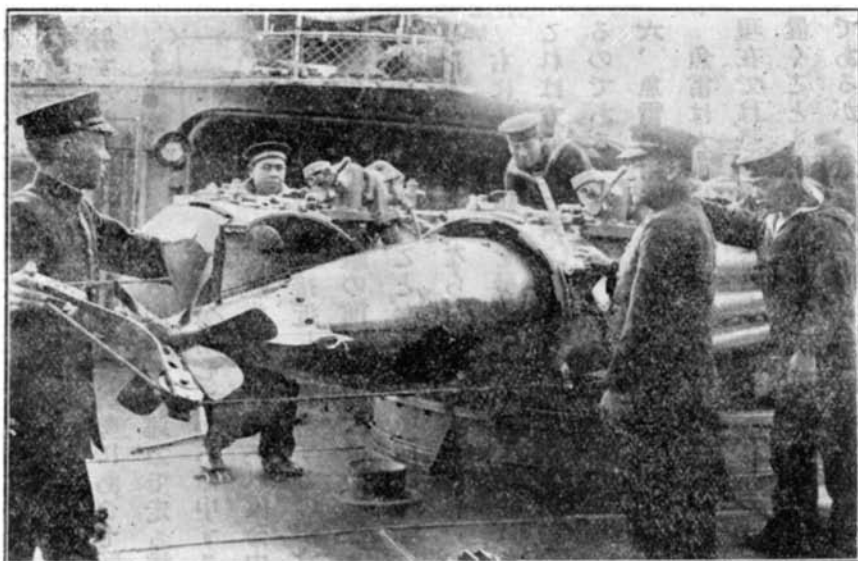
斯くして魚雷は正しい深さを保つて正しい方向に走つて、愈敵艦の横腹に命中したとする。忽ち魚雷先端の發火装置に依つて頭部内の火薬に點火し茲に大爆發をなし敵艦を沈没せしめるのである。而して若し命中せざる場合には自ら海底深く沈没する様になつて居る。若し然らずして附近に漂つて居る時は味方艦船にも害をするとか或は敵に拾はれて利用さるる恐れがあるからである。但し平素訓練の爲に使用する場合には之を採收する必要上沈没する代りに水面に浮び出る様に特別設備をするのである。

近來は魚雷の有效距離を一層大ならしめる目的を以て壓搾空氣あつそくの力を強める方法が講ぜられてある。即ち魚雷が進行し始めるや前部浮室中に在る燃料油ねんれうに點火し其の火力を以て壓搾空氣を熱して其の壓力を高めると同時に清水を熱して水蒸氣を作り之を空氣に混入して一層其の力を強めるのである。

魚雷は使用した空氣をその後端から出して魚雷の走つた所に水泡を残すので魚雷の通過を發見される缺點がある。

四、發射機

艦船から魚雷を發射するには發射管又は落射機らくしやきに依る。發射管は大砲の砲身の如きもので之に魚雷を



水上發射管魚雷裝填中

裝填し壓搾空氣の力を以て之を海中に射出するのである。但し壓搾空氣の代りに火薬を用ふるものもある。發射管には水上發射管と水中發射管とがある。

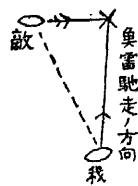
水上發射管は旋回し水中發射管は固定である。驅逐艦や巡洋艦には水上發射管、潜水艦には勿論水中發射管を用ひ、主力艦には兩種が使用される。落射機は艦載水雷艇や飛行機等に用ひらるる極めて簡單のもので單に魚雷を拘捉して居り必要の時之を海中に落下せしめる丈のものである。

元來、魚雷は彈丸と違ひ自力を以て水中を走るものであるから、單に人手を以て水中に投入しても良いのである。日露戰爭中我が海軍には魚雷を抱いて泳ぎつつ敵艦攻撃に向つた勇士がある。世界大戰中伊太利には魚雷の背に跨り之を船として水中を漕ぎつつ敵艦攻撃を遂行し見事成功した例もある。

五、發射の方法

射撃の指揮官は砲術長であるが魚雷發射の指揮官は水雷長である。彈丸が空中を飛行する時間は何秒

とか長くて一分以内であるが魚雷は二十分或は三十分と云ふ長い時間、水中を馳走するのであるから、發射の方法も随分異つた所がある、右の様に長時間要するものを如何なる方法で敵艦に命中する如く發射するかと云へば左圖の如き對勢にあつて敵が二重矢符の方向に一定速力で進行して居る時我より矢符

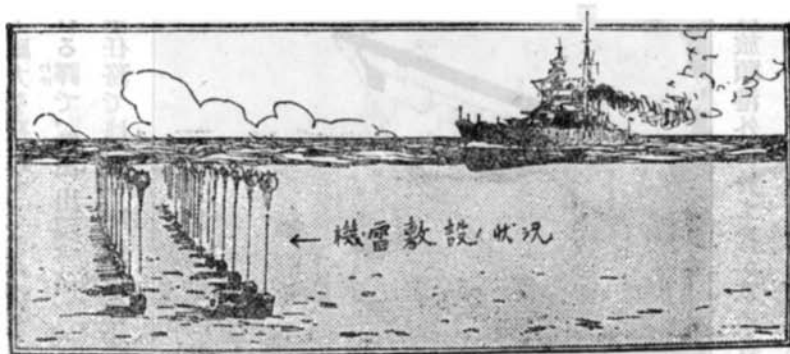


の方向に一定速力で走る様にして魚雷を發射すれば×點に於て命中することになる、處が發射してから命中する迄相當に時間を要するから其の間に敵が速力を變更するとか航進方向を變へれば命中しなくなるのであるから水中にある時間を成るべく少くする爲出來るだけ敵に接近して發射するのが有利である又上圖の我と×とを出來るだけ短くする爲めに我の發射する位置を敵の進路の前方に出ることが必要である。又戰況を洞察して敵が魚雷を避ける爲に進行方向を變更することが出來ない様な時機に發射しなくてはならないのである。魚雷發射には右の様な事を考へなくてはならないのである。

右に述べた魚雷を發射する方向の決定は魚雷の速力、敵の速力及進行方向により決定するのであるがこれは方位盤と云ふ兵器により求める、水雷術高等科練習生教程を卒業した熟練の下士官がこの任に當るのである。

六、魚雷の用法と効果

魚雷は大砲に比して其の發達遙かに遅れ威力も到底大砲に及ばなかつたが、近來長足の進歩を遂げて現在では恐るべき兵器とされて居る。然し一發の價格も大砲に比し遙かに高いし彈丸の如く澤山備へて置くことも出來ない關係上其の用法を異にする。即ち彈丸は連續して澤山打つて多數の命中を期するのであるが、魚雷は一發必ず命中を期するのである。換言すれば大砲は百發百中を理想とし魚雷は一發必



中を目的とする。この點から云つても思ひ切つて敵に接近して發射するを要する。其の代り彈丸に比べ

ると火薬の量多く破壊力が大である。而も魚雷は防禦の薄い敵の艦底を狙ふのであるから一發能く堅艦を無力ならしめることが出来る。

魚雷が其の構造複雑で取扱ひ難く、且一發二萬圓もする程の高價なるに拘らず、今日能く大砲と肩を並べて海戰の主要兵器たるの名譽を保つものに右述べた如き偉大な威力を有するが故である。

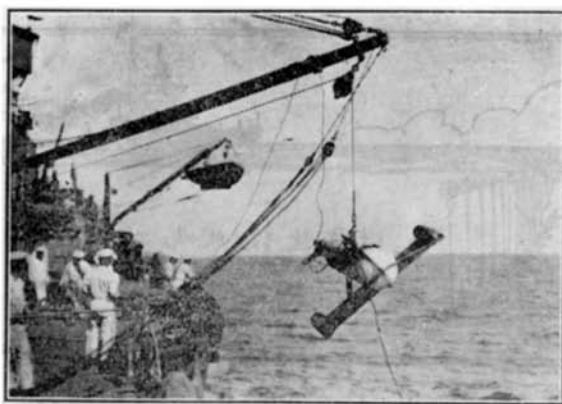
三、其の他の兵器

一、機械水雷

元來水雷には魚雷と機械水雷とがあり、魚雷は敵に對し打ち掛けるものであるが、機械水雷（略して機雷と稱する）は海中に沈置し置き敵の來つて打つかるを待つものである。

機雷の構造は直徑一乃至一・五米程の球形罐の中に爆薬を詰め發火仕掛を備へたもので、之に繫索と錘とを附けて海中に敷設する。勿論繫索は適當の長さに調節して、丁度機雷が敵艦船の艦腹に觸れる位の深さ即ち水面から凡そ五、六米突の所に在る様にする。そして敵艦が觸衝するや其の震動或は角が毀れて罐内に仕組んである電池が働いて電流が通じ、自ら爆發し敵艦底を破壊するのである。前述の通り、機雷は敵の來るを待つて始め

て威力を發揮するものであるから従つて機雷が使用される場所は、豫想戰場附近や海峡等に自然限定される譯で、敵の出現方面を適當に豫斷した海軍が奇利を收める事になるのである。機雷敷設は敷設艦艇の主任務ではあるが、驅逐艦や巡洋艦でも敷設は出来る。尙近來は機雷敷設潜水艦も現れた。敵の敷設した



防 雷 具 投 下 準 備

機雷を見し之を取り除く事を掃海と稱する。其の方法は敵機雷沈置の恐れありと思はるる海中を綱を以て搜索し、引き掛けた機雷は繫索を切つて水面に浮かして處分し或は淺瀬に引き出し火薬で爆發させ又は機銃で以て沈没させるのである又機雷のありそな所は掃海をなすが更に各艦は自艦の安全を期する爲に防雷具と云つて艦首から兩方に綱を引張つて艦首附近の機雷を切斷して行くものもある、但し機雷が丁度艦首にあれば觸衝する機會はある。

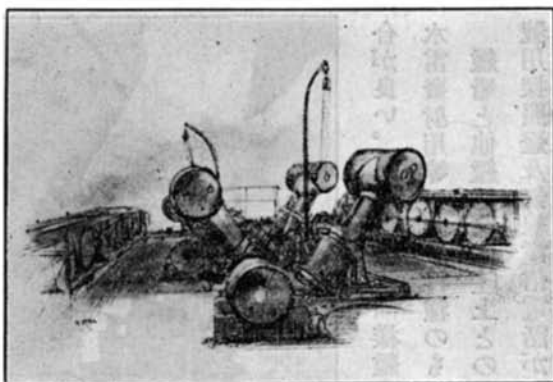
機雷は昔は専ら之を防禦的に使用したが、日露戦役の際日本海軍が大なる危険を冒して敵の根據地附近に敷設して奇功を收めて以來何れの海軍も之を攻撃的に使用することが盛となり、一層其の効果を發揚するに至つた。本兵器の著名なる功績一、二を擧ぐれば、日露戦争中三十七年四月、露艦隊旗艦「ペトロパウロスク」は旅順港外に於て我が軍の敷設した機雷に掛り數分間にて沈没した。其の際當時勇名噴々たりし司令長官「マカロフ」中將も艦と運命を共にした。越て六月我が軍に於ても艦隊の中堅たる初瀬、八島の二戦艦を露軍機雷の爲に喪失した。世界大戦に於ては一九一六年六月英國陸軍大臣「キツチナー」元帥が重



探 照 燈

距離に對する信號などに使用される。外觀は圖の通、燈籠とうろうと稱する圓筒と其の臺とから成り燈籠は上下左右に動かせる。燈籠の前面は硝子板、後面は反射鏡で内部には二個の炭素棒を收めて居る。

今二個の炭素棒を觸着しよくちやくせしめ、強電流を通じたる儘少し之を離せば其の間に強力な電光を發生する之は弧狀光きょくじやうくわうと稱するもので、之が後面の反射鏡に依つて反射され全光線が前方にのみ射出されるから其の光は遠方



爆 雷 投 射 器

大任務を帯びて露國に向ふ途中、其の乗艦「ハンブシヤイア」が前夜獨潜水艦の敷設した機雷に衝突破壊し元帥も艦員數百名と共に海底に葬られ、爲に英國は固より聯合國を愕然おどろぜんたらしめた。

二、爆 雷

歐洲大戰の際獨逸潜水艦が盛に活動したので之を攻撃する爲に考案せられたもので驅逐艦等の輕快艦艇に裝備し潜航中の潜水艦に對して投げ込むものである。投げ込まれた爆雷は水面下適宜の所へ沈んで爆發する様調節することが出来る様になつて居る。丁度潜水艦の附近で爆發すれば之を撃沈又は航行不能ならしむる事が出来るのである。

三、探 照 燈

探照燈たんせうとうは夜間敵を照らして射撃に便利ならしめ、或は警戒、又は遠

までも達するのである。探照燈の大きさは反射鏡の直徑を以て測られる。現在艦船用としては百十種、九十種、七十五種などが多く使はれて居るが、陸上用のものには百五十種のものもあり、信號用としては四十種、三〇種のもが使用される。有效距離は天候や海上の模様によつて一定しないが、最新式探照燈になると眞の暗夜に於て五、六千米突の射撃に差支ない。又光達距離即ち其の光を見ることの出来る距離は十數哩に及ぶのである。



揚揚の號信旗

四、通信兵器

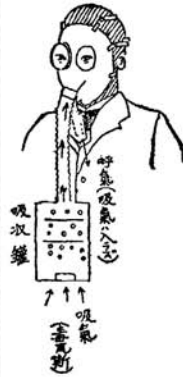
艦船の通信器具は艦内用、艦外用の二種に分れる。

艦内用通信器具には「メガホン」、傳聲管、高聲電話等がある。「メガホン」は最も簡單なもので陸上でも使用する。傳聲管は例へば、艦橋かんけうと機関室、射撃指揮所と砲臺と云ふ如く各要所間を連絡する細管（六種乃至十種位）で、肉聲を其の儘送るから簡便且確實であるが少し遠方となると聞えが悪い。高聲電話機は普通の電話機と同じ構造であるが音聲が一層高いから艦船には都合が良い。是も傳聲管同様艦内各要所間を連絡して設備されて在る。其の外に艦内通信器として射撃用、水雷發射用等の如き特種のものがある。

艦船と他艦船又は陸上との間に用ひられる所謂艦外通信用器具としては、手旗、信號旗、信號燈、信號探照燈及無線電信電話がある。其の内手旗及信號旗は晝間用、信號燈は夜間用で探照燈及無線電信

電話は晝夜間共に使用される。手旗に就いては説明の必要はあるまい。信號旗に依る信號には一定數の布製旗（附録第二）と信號書とを用ひる。信號書は丁度語學の辭書の如き構成で信號旗一個乃至數個宛のあらゆる配列に對し一々ある意味が記載してある。「直に戰鬪準備をなせ」の信號をするには信號書で之に相當する信號旗の並べ方を調べ其の通、「マスト」に掲揚する、之を見た他の艦船ではその信號旗を正確に讀み、次に信號書で其の意味を知るのである。一見繁雜の様ではあるが、信號書が巧みに造られてあり技倆が熟達さへすれば別に面倒な事はなく、百字位の信號は數分間で出来る。日本海海戰に於ける有名な命令「皇國の興廢此の一戰にあり云々」は實に此の方法に依つて下されたものである。信號燈及探照燈に依る信號は「モールス」符號を燈火の點滅に依つて表す方法である。

無線電信及び電話は其の原理に就いては略することにして茲には海軍に於ける其の應用方面の事のみを述べる。西曆一八九七年（三十四年前）「マルコニー」氏に依つて始めて造られた無線電信機は當時通信距離僅かに一、二哩を出でなかつたが、爾來三十年の今日に於ては數百哩は愚か實に數千哩にも及んで居る。之を海軍で採用した後間もなく起つた日露戰役に於て既に偉大なる功績を擧げた。日本海大海戰の直前、敵のバルチック艦隊が如何なる地點に出現するかは日本艦隊の最も苦心焦慮した所で、哨艦多數を配して警戒に努めた。所が五月二十七日の朝まだき、哨艦の一隻信濃丸から發せられた空中電波は將士曉の夢を破つて敵艦隊……地點出現を全軍に傳へた。我が艦隊は直に出動し遂に前代未曾有の勝利を收めたが此の時に於ける無線電信の功績たるや没すべからざるものである。以後各哨艦よりは同じく無線電信を以て續々敵狀の報告あり、これが爲我が軍の作戰計畫に利する所如何に大なりしかは東郷司令長官報告の一節「此日海上濛氣深く展望五海里以外に及ばざりしも數十海里を隔つる敵影恰も眼界に映



防毒面の一例

ずるが如く云々」に見るも明らかである。世界大戦中に於ける無線電信の効果は更めて説く迄もなく、艦船は本兵器なくしては到底現代の海戦に参加し得ざる事を痛切に示したのである。

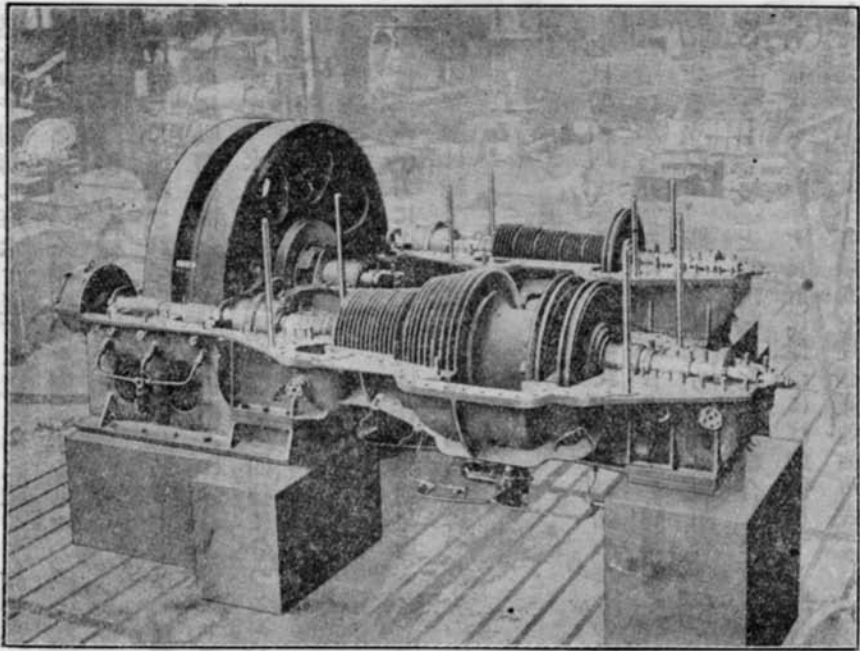
無線電話は言葉其儘を送ると云ふ便利があるので艦船間に於ては近距離通信に手旗信號と共に大に利用されて居る。

五、化学兵器

化学兵器とは主として毒瓦斯應用の兵器を云ふのである、毒瓦斯の生理作用は色々あるが窒息させるもの、涙を出させるもの、嘔吐させるもの、中毒をさせるもの、糜爛させるもの等がある、毒瓦斯は歐洲大戦中參戰各國が盛に使用したので非常に進歩したるものである、此等各國が之を兵器として戰闘に使用するには次の諸方法を以てし或は、せんとして研究して居るのである。

(イ)放射法として風向を利用して敵に送る方法。(ロ)航空機上より爆弾に裝填して投下する法や雨の如く撒布する方法。(ハ)彈丸に入れて發射する方法。(ニ)其の他手投彈に應用し又は敵が通過しそうな場所に撒布して置く方法。

毒瓦斯防禦法には「マスク」を一般に用ひる、是は「ゴム」又は「ゴム」引布片、或は皮等で作つた覆面と



機 機 シ ビ ル タ

丁示を況状の部内り去り取を園部上の車齒速減及室車てし放閉

之に連結せられたる薬品罐より成り吸入する有毒空気を途中の薬品罐にて清浄にするのである。この外多人数を一括して防禦するのは居室を密閉して内部に空気が清浄装置と酸素供給装置とを置くこと潜水中の潜水艦内と同様である。

四、機 關

艦船を航進せしむる凡ての装置を總稱して機關と云ひ之を主機械、罐及補助機械の三つに大別する。

彼の三萬噸もある大艦が猛然として白波を蹴つて航進するのはどう云ふ譯であるかと云ふと罐室で機關兵が罐に重油又は石炭を燃燒せしめそれにより罐内の水が蒸氣となり、此の蒸氣を主機械に送つて之を回轉せしめる。この主機械の回轉により主機械の軸の後端にある推進器（プロペラー）が艦

尾水中で回轉し海水を後方に蹴る力に依つて艦が進んで行くのである。現代に於ける新式タルビン式機械を有する機關の全體配置を圖示すると次の圖の様である。

一、主 機 械

推進器に連結されて之を回轉せしめる主機械の種類を大別すると蒸汽機械と内火機械とに分れ蒸汽機械は更に吸錨機械とタルビン機械とに分れる。又主機械と推進器との結合法の如何によつて直結式、齒車減速式、水力減速式及電氣推進の四種に分つことが出来る。

以下是等につき簡単に説明する。

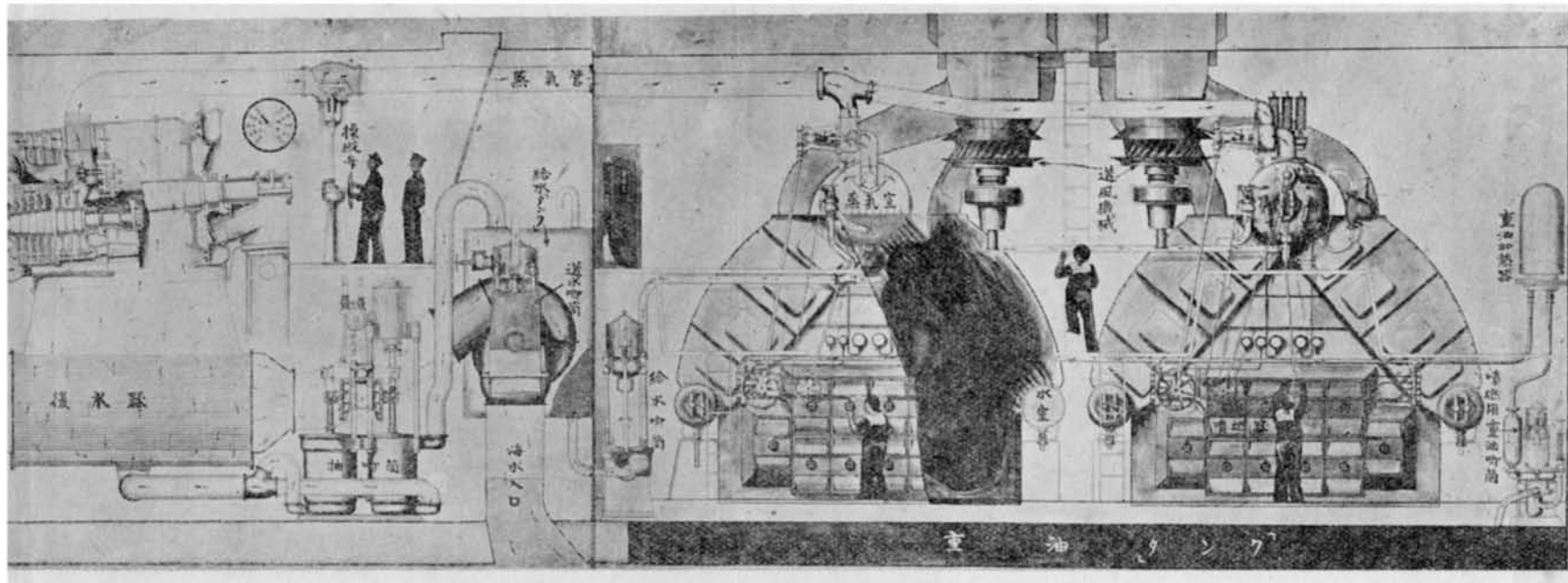
(一) 吸錨機械

之は蒸汽壓力によつて吸錨に往復運動を與へ之を回轉運動として推進器に傳へるもので、日露戰爭當時迄の軍艦は總て此の式の機械を備へて居つたものであるが近代の主な軍艦には次の「タルビン」機械を裝備される。

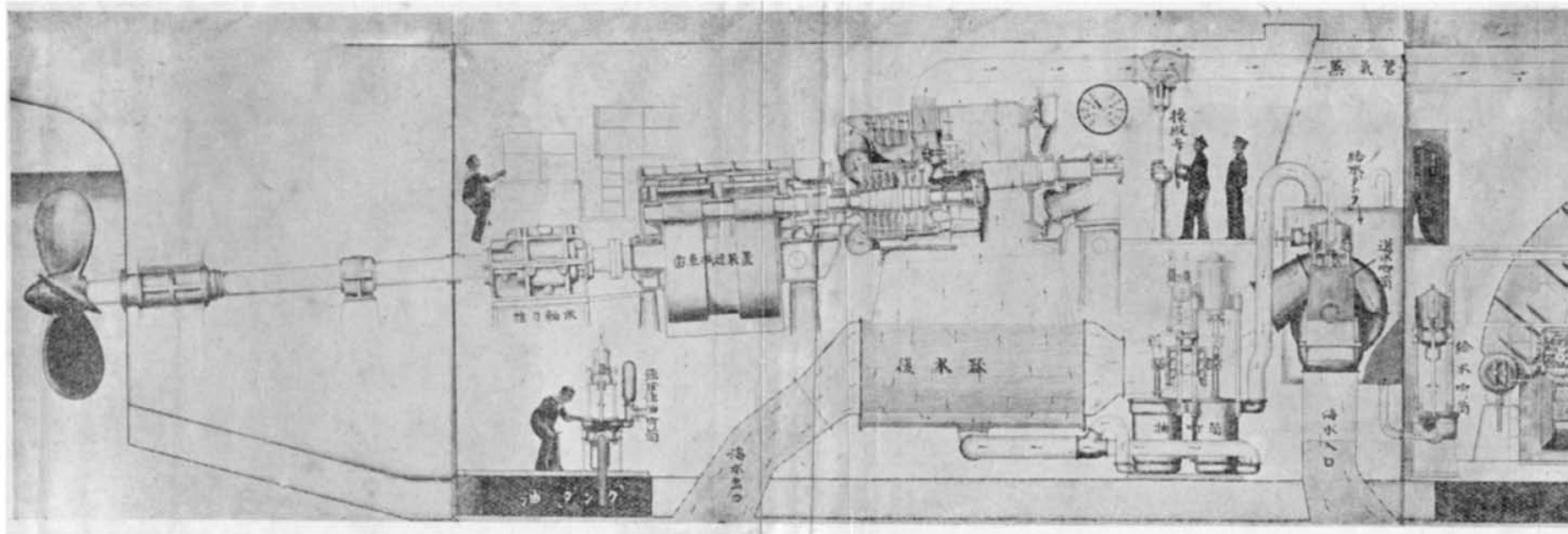
(二) 「タルビン」機械

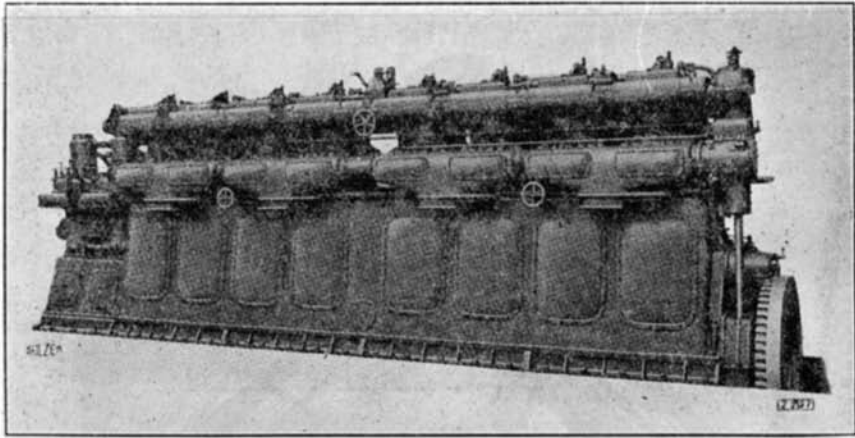
之は明治四十年頃から一般に用ひられ始めたものである、其の原理は齒車に似て蒸汽を車室に固定された噴口から非常な速さで吹き出し之を回轉軸に取り付けられた動翼に吹き付けて其の力で回轉軸を回轉させるもので、斯くの如きものが多數組合されて一つの「タルビン」を形成して居る。初期の「タルビン」は「タルビン」と推進軸とを直接結合した所謂直結式であつたが「タルビン」の効率を増し重量を減じ且つ推進器の効率を良好に保つには如何しても推進器を遅く回し「タルビン」を速く回すことが必要である、之が爲大正五年頃から所謂減速齒車式「タルビン」機械が生れて來た其の説明は後にするが此の式に

機 關 全 體 配 置



機 關 全 體 配 置 圖



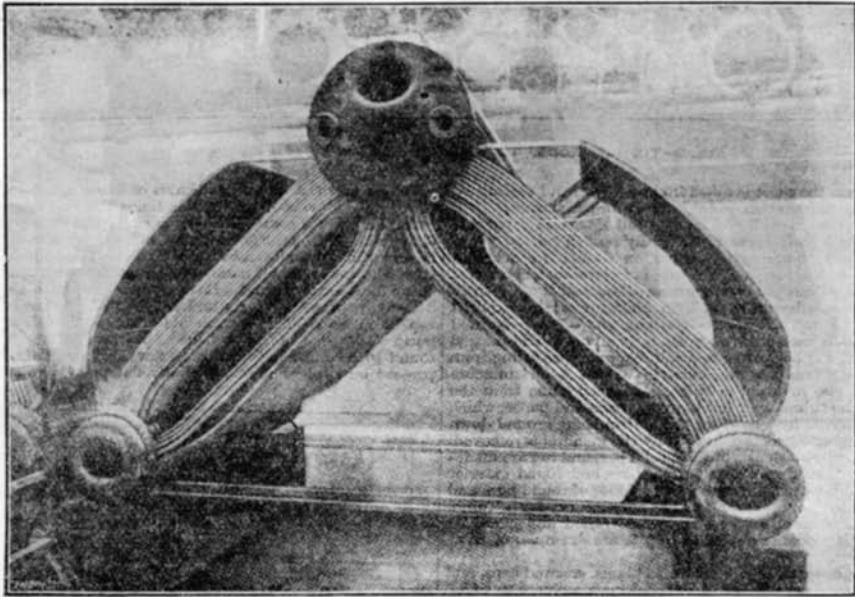


械 機 火 内
 (用艦水潜) 械機火内式「ズ」の力馬〇〇〇五

なつてから「タルビン」の効率を高め且重量を減したることは非常なものである最近「ディゼル」機械の進歩發達は著しく漸次「タルビン」の世界を侵蝕しつつあるが數萬乃至十數萬馬力を要し且つ重量制限の甚だしい巡洋艦、驅逐艦等の主機械には未だ「タルビン」に優るものは無い狀況である。

(三)内 火 機 械

小さな機動船には普通「ガンソリン」機械を使用して居るが、馬力の大きなものには全部重油を使用して居る。この重油を使用して居る内火機械は特に「ディゼル」機械と云つて居る。此の機械は最近非常な進歩をなし重量の輕減、大馬力の發生の點で漸次「タルビン」機械の世界に侵入して居る。内火機械は其の名の示す如く油を筒内に送つて爆發させ其の壓力を吸^びつて傳へるもので蒸汽往復機械の蒸汽の代りに油の爆發ガスを利用するものと考へれば良いのであつて、この爲、罐は不要である、又燃料の使用額は少なくて、最も効率の良い「タルビン」蒸汽機械の約半分を要するに過ぎない。我が海軍では從來内火機械は専ら潜水艦用として使用されたが將來は漸次他の水上艦艇に裝備せらるるに至るであらう。



水 管 式 減 速 機

(四)減 速 装 置

主機械の重量を減ずるには其の回転数を多くするを要する。又推進器は其の回転数比較的小さい方が効率が良いのである、故に兩者の間に減速装置を備へて主機械の回転は大とし減速装置で回転を減じて推進器を比較的緩に回転せしむれば有効である、特に「タルビン」機械では其の利益は甚大である。

減速装置は初は水力式を採用されたが効率は餘り良くないので現在は齒車式を採用される、水力式とは「タルビン」で唧筒を運轉し其の水力で水力「タルビン」を運轉して推進器を回轉するのであるが齒車式は「タルビン」で小さな齒車を回轉しこの小さな齒車が他の大きな齒車に噛み合つて其の大きな齒車に連結してある推進器を回すもので構造簡單、重量も少く現今廣く使用されて居る。

減速装置は右の外主として米國で使用されて居る電氣推進と云ふものがある。之は「タルビン」で

發電機を回轉し其の電流で推進器に連結された電動機に送り之を運轉するので種々の利點があるが重量が大變大きいので不利である、我國では特務艦神威に裝備してあるのみである。

最近「ディゼル」機械の減速装置として「フルカンキヤ」と云ふものがあるが之は水力式と齒車式と混合した様なものである。

二、罐

罐は蒸汽機械の原動力となる蒸汽を作るもので石炭、又は重油或は其の兩者を同時に燃燒して水を蒸發するもので、其の種類型式は種々あるが、其等は之を省略して單に最近の軍艦に用ひらるるものは全部水管式で且殆んど全部重油のみを燃燒する装置になつて居ることのみを一言する。

三、補助機械

艦船内には直接艦船を推進せしむるに要する推進機關の外に種々雑多な機械がある、例へば大砲を動かすに用ふる水壓を作る水壓機械、魚雷を走らす原動力となる壓搾空氣を作る空氣壓搾唧筒、火藥庫を冷やす爲の冷却機械、氷を作る製氷機械、或は海水から清水を取る蒸化器、蒸溜器、その他探照燈を點じたり無線電信の原動力となる發電機等である、之等を總稱して補助機械と云ふ。此等の補助機械の大部は内火機械で動くか或は蒸汽力又は電力を原動力として居る。

四、終りに之等機關の原動力の根本になる燃料につき一言する。

軍艦の燃料は人間の食料の様なものである。いくら三萬噸の堅艦があつても、優秀なる乗組員が居ても燃料が無かつたならば少しも活動することが出来ない。而かもこの燃料は甚だ高價なものである。日露戰爭の頃迄は石炭ばかり使用して居たが其の後重油を使用することが發達して今日の主要艦船は盡く

重油を使用して居る。重油が海軍の燃料として如何して石炭を驅逐したかと云ふと、近時の艦船は速力の大と航續力の大とを要求されるからである。「先んずれば人を制す」と云ふことがある。これは海上戦闘に於ても缺くべからざること、一「ノット」でも半「ノット」でも敵よりも速力が大きい時は大砲の射撃にも魚雷の發射にも都合の良い對勢を取ることが出来、萬事好都合で戰勝の素因を作るに有利である。速力を大にするには機械の馬力を大にする必要がある。この大馬力の機械を運轉せしむる爲には罐も從つて大量のものが要求せらるるのである。そして狭い艦内には無暗に罐の數を増すことが出来ないから自然一つの罐で大きい馬力を出さなくてはならないことになる。軍艦三笠は一罐七百馬力に足りなかつたが、金剛では一罐二千馬力となり、最近の驅逐艦や巡洋艦は一罐一萬馬力以上を出さなくてはならない。一罐二千馬力ならば、石炭でも間に合つたが、一萬馬力も出すには石炭では如何しても出すことが出来ない、どうしても熱量の澤山出る重油を使用しなくてはならないのである。

第六章、航空機

海軍用航空機は飛行機飛行船に二大別する。

一、飛行機

航空母艦に搭載するものは陸上機式の車輪を有するもので特に之を艦上機と呼び母艦艦上の飛行甲板を陸上飛行場の如くに滑走して發艦降着する。戰艦巡洋艦等に搭載するものは艦上に飛行甲板が無いから多く浮舟を有する水上機を搭載し機械によつて一度水上に卸して出發させ或は射出機(カタバルト)に

よつて艦上より飛行機を射出して其の儘飛行させる方法を執り、歸艦は一度着水して後、收容する。又水陸兩用機を使用することもあるが、之は水上機又は飛行艇型のものに車輪を併有し水陸何れよりも發著せしめ得る様になつて居るものである、又近頃同一型式の機體を水上機としても陸上機としても使用し得る如く、隨時迅速簡單に車輪と浮舟とを轉換し得る様に考案したものもある又飛行艇は主として陸岸を基地とし遠く海上に活躍せしむるものである。

飛行機は軍事上の任務に應じ之に適する如く特種の性能を色々と與へられるのであるが、この點より飛行機を區分すると戦闘機、偵察機、攻撃機の三種である、又飛行艇は遠距離偵察機と云ふことが出来るが説明の便宜上別個の物とする。

一、戦 闘 機

戦闘機の任務は空中戦闘である、敵の飛行機を撃墜して空間に敵影無からしむるを以て第一の任務とする、或は味方艦隊の上空を警戒して來襲する敵機を邀撃することもある、或は味方の偵察機隊、攻撃機隊等を援護して敵飛行機の拒止するのを撃攘することもある。故に戦闘機は其の任務上最も輕快であり且速力大なるを要し、尙空中に於けるあらゆる激烈なる運動に堪える如く機構は特に堅牢でなくてはならない。故に一般に形態も小さく單座のものが多く之に馬力の大なる發動機を裝備する。今日各國の主要戦闘機は多く四〇〇馬力以上、中には六〇〇馬力以上の發動機を裝備するものもあり、速力は三〇〇軒時乃至三五〇軒時にも達せんとするものがある。一方戦闘機の性能として特に重要な昇騰力（上空に騰る力）に於ては三千米四分乃至五分、五千米九分乃至十分以内の優秀なるものすら現れ、最大昇騰高度九千米以上に達するものあるに至つた、戦闘機は一般に陸上機型の所謂艦上機を用ゐる。



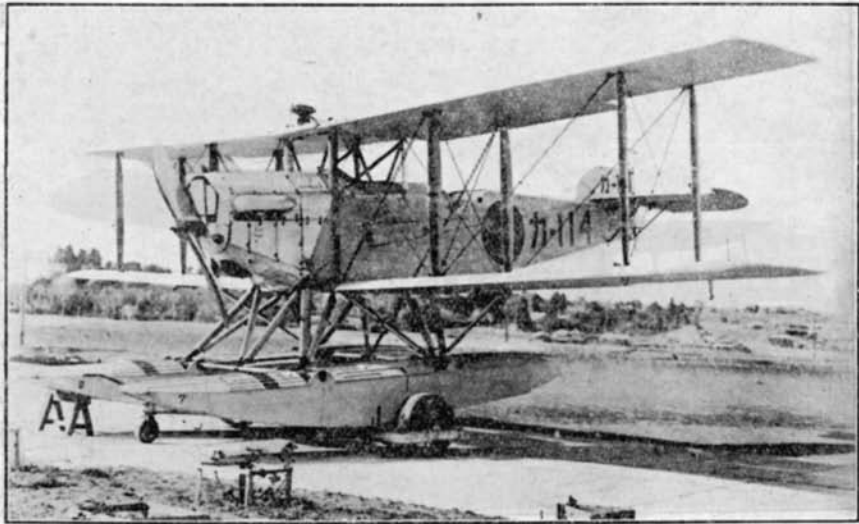
艦 上 戦 闘 機

戦闘機に装備する主要兵器は勿論空中戦闘用の機銃である。單坐(一人乗)のものは推進器(プロペラー)の翅(翼)の回轉の隙間を通じて前方を射撃する固定銃二挺乃至其れ以上を装備し自由自在に自己の飛行機を操縦して敵飛行機の射撃出来ない方向へ行つて有效なる猛射を加へるのである。

以上の如く戦闘機は敵機と一機打ちが主なる任務であるけれども時には急激に敵艦の上や陸上の敵の部隊の上に降下して機銃彈の雨を艦上や部隊の上へ注ぎかける様なこと、又、小型の爆彈を搭載して潜水艦や其の他の艦船等を爆撃することも出来るのである。

二、偵 察 機

偵察機の任務は極めて廣汎である、或は艦隊前路の警戒、潜水艦に對する警戒、或は主力對戰中彈着效果の觀測或は艦隊在泊中の港灣泊地の警戒や、或はまた遠く敵艦隊や陸上の搜索、偵察等數ふる邊もない程であるが此等は優秀なる偵察の能力と共に優良なる通信能力が必要である。従つて前項の戦闘機に比較すれば素



水 上 偵 察 機

より形態も大となり爲に速力、昇騰力等の性能も戦闘機の如き軽快駿速を求め難いけれども敵戦闘機の來襲を撃攘して本務(偵察)の達成に遺憾なからしめるには自然出來得る限り性能の優秀を圖ることになるのであるが近時要する場合戦闘機の任務も有効に果し得る如くした戦闘兼偵察機とでもいふべきものも多く出現して居る。従つて之等は高低複座である。一般に偵察機の任務は前に述べた通であつて戦闘は副であり従であるが必要なる戦闘用の武力を備ふる爲に機銃は多く旋回式聯装のものを偵察者席に備へ主として後方より近迫する敵飛行機の撃攘に用ひ又後方又は下方より來襲する敵機に對する爲胴體の内部より下方へ打ち出す様になつた銃をも併せ裝備する。今日の偵察機は先づ五百馬力以上のものが多いが次に述べる攻撃機を兼偵察機として用ゐるのが非常に多いのであるからこう云ふものに於ては更に大に馬力を加へるわけである。又一方に於ては潜水艦の如きに搭載するものは比較的小馬力の小型のものを用ゐる。

三、攻 撃 機



艦 上 攻 撃 機



飛 行 機 の 魚 雷 發 射

七二

攻撃機は爆彈や魚雷等で敵艦や要塞等を攻撃する所謂爆撃機、雷撃機である。従つて多數の爆彈等を搭載し得る爲に搭載力の甚だ大なるを要求せられ従つて大馬力の發動機一臺乃至數臺を裝備する。然し海軍用の攻撃機は艦内の收納と云ふ點より無制限に大なるものは用ひられない、今日各國共先づ五六百馬力乃至千馬力

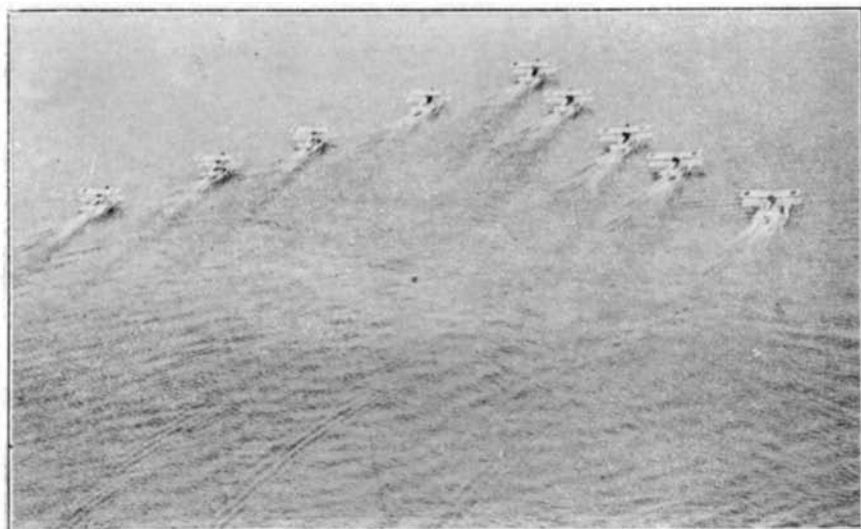


艦上機の編隊飛行

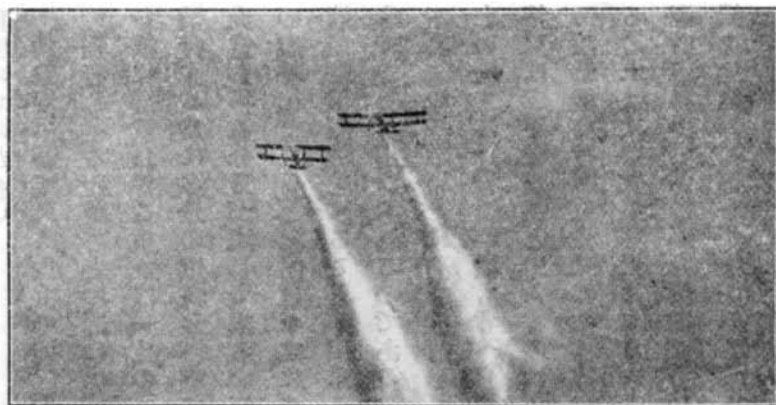
程度のものが多い。

攻撃機の爆弾又は魚雷の搭載量と航続力（一定の燃料で飛行し得る距離）との間には密接なる関係がある。飛行機に搭載し得る重さは一定のものであるから遠距離に飛行する爲に多量の燃料を搭載するときは自然爆弾等に充當し得る分量が減じて来る。反對に爆弾を止めて特設の燃料槽（タンク）を付けて之に多量の燃料を積み込んで遠距離偵察機とすることが出来る、攻撃機は之が爲、兼偵察機として用ひられるのである。次に近來高空より急降下によつて敵機上に驀進^{ばくと}近迫して爆撃する方法をとり、之に適する特種爆撃機も考へられて居る。米國の輕爆撃機又は爆撃戦闘機と云ふものはこの特種爆撃機である。攻撃機は普通五機又は七機等數機、隊を制つて攻撃する。之は攻撃効果を大にすると攻撃機は戦闘機に比し運動不自由であるから集團威力により四方から来る戦闘機を追拂ふに都合が良いからである。

飛行機の隊形は圖に示す様にへ形であつて後方の飛行機になる程少しづつ高度を高くするのである。



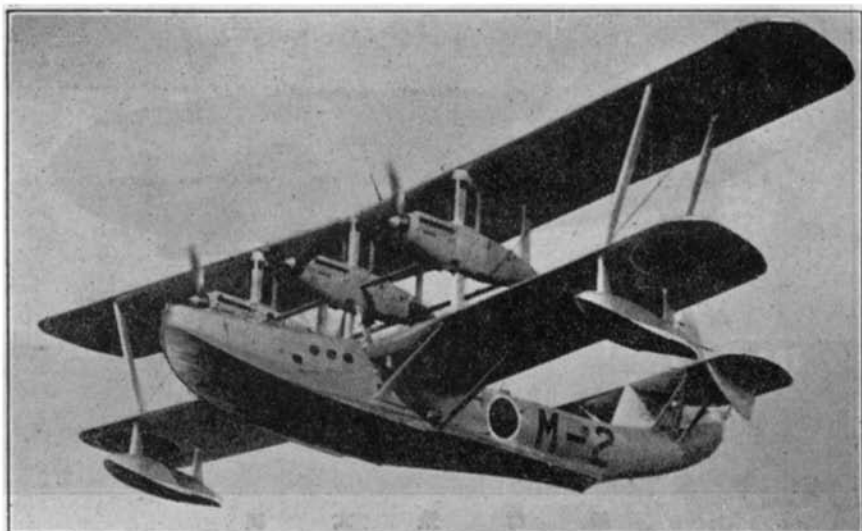
水上機の編隊離水



飛行機の上より煙幕發生

四、飛行艇

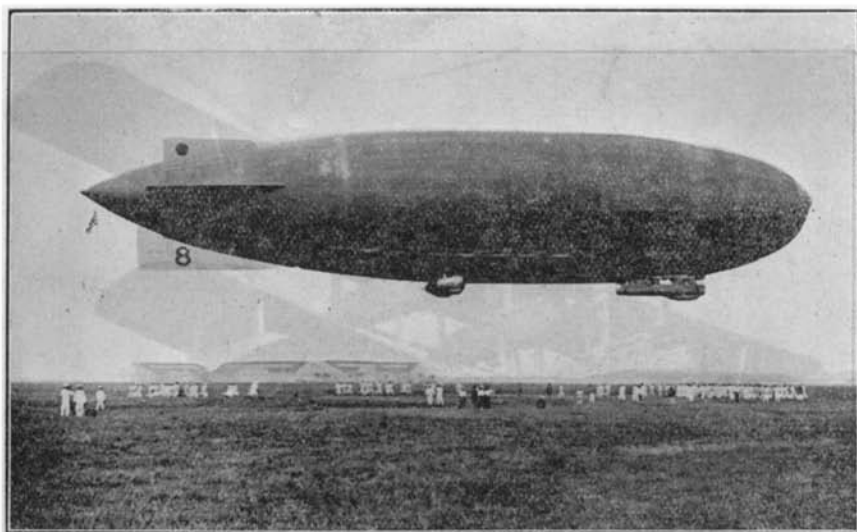
飛行艇は前に述べた通、遠距離偵察機とも稱すべきものである又長時間哨戒の任務に就くことが出来るものであつて海軍用としては勿論、本邦の如き海國の航空運輸用としては大に價值あるものである。飛行艇は長時間遠距離に行動することが必要であるので自然大型のものがどんどん出現して来る。



艇 行 飛



機 習 練



硬式飛行船

數年前迄は四、五百馬力の發動機二臺裝備のものが多かつたが五、六百馬力乃至八百馬力位のもの二臺乃至三臺或は數臺裝備する様になつた。最近世界を驚倒せしめた獨逸「ドルニエ」のDOX（一般にドックスと云ふ）の如き五百馬力發動機又は六百馬力發動機十二個裝備した大飛行艇が出現する様になつた。

五、練習機

主として初期の操縦を練習せしめる爲の飛行機で、安全で、無理な操縦や取扱に對しても頑丈に出來て居る。

二、飛行船

飛行船に軟式、硬式、半硬式の三種あることは世人周知の通で軟式は氣囊の内部に何の骨組もなきもの硬式は之があるもの半硬式は氣囊の底部にのみ骨格があり其の他は軟式と同様なものである。今日世上に喧傳される大型飛行船はもとよりすべて硬式である。獨逸のLZ一二七號即ち「ツェッペリン」伯號（二〇五〇〇〇立方米）。英國のR一〇〇號（一四五、八九〇立方米）の如きは最も著

名なる硬式飛行船であるが米國は一八四〇〇立方米のZRS四及同五の二隻を海軍用として建造の計畫であり既に一隻は建造中である。

又軍事上のみでなくかくの如き龐大なる飛行船によつて地球上遠大距離に亘つて定期的に運輸を行はんとする計畫も考究せられつつある。半硬式は由來伊太利が誇とせる所であつたが今日殆んど聞く所が無い。今後の飛行船方面の發展は専ら前述硬式大型に向ふこと確實である様である。

軟式は自然小型のものに限られ近海小區域の搜索偵察等の用に供せらる。

飛行船は形態が龐大であり、動作が緩漫であり、氣囊に爆發性の瓦斯を充填して居るし、上方には何等防禦裝置がなく、又空氣の抵抗が大なる等の爲、戰場に於ても又風雨激しい時でも航空には不適であるとされ、單に遠距離の偵察警戒の一部に使用せらるるに過ぎないと考へられて居たのであるが、傳へられたる所によると目下建造中の米國海軍飛行船は大に之等と異つた觀があるのである。即ち同飛行船は爆發の虞なき「ヘリウム」瓦斯を充填し又多數の銃砲を裝備し何れの方向より來襲する敵飛行機に對しても有效な射撃を加ふことが出来る様にし、又數臺の戦闘機を携帶して隨時飛行船から飛び出して敵飛行機を逆撃し之を撃退し終らば安全に飛行船に歸着する様になつて居る、又機構の進歩改善によつて空中に於ける風雨其の他各種の障害に堪ゆる力も非常に増加する様である。かくの如くにして飛行船は平時運輸のみならず戰場に於ても缺くべからざるものとなるであらう。

第七章 海軍組織概要

七八

一、海軍區並に軍港要港

一、海 軍 區

帝國の海岸及海面は三海軍區に分たる左の如し。

第一海軍區 青森縣、岩手縣、宮城縣、福島縣、茨城縣、千葉縣、東京府、神奈川縣、静岡縣、愛知縣、三重縣、北海道及樺太の海岸海面。

第二海軍區 和歌山縣、大阪府、兵庫縣、岡山縣、廣島縣、山口縣、島根縣、鳥取縣、京都府、福井縣、石川縣、富山縣、新潟縣、山形縣、秋田縣、徳島縣、高知縣、愛媛縣、香川縣、大分縣及宮崎縣の海岸海面並に福岡縣遠賀^{とんが}宗像^{むなかた}郡界より以東の海岸海面。

第三海軍區 第二海軍區に屬するものを除きたる福岡縣の海岸海面並に佐賀縣、長崎縣、熊本縣、鹿児島縣、沖繩縣、臺灣及朝鮮の海岸海面。

〔備考〕

一、關東州の海岸海面は之を關東州海軍區、南洋群島委任統治區域の海岸海面は之を南洋海軍區と稱す。

二、海軍區は右の通であるが之と別に海軍志願兵徵募や召集事務等の爲徵募區を左の通定められて居る。

海軍志願兵徵募區		所管鎮守府		廳		府		縣	
第 一	橫須賀鎮守府	北海道、青森、岩手、宮城、福島、茨城、千葉、栃木、群馬、埼玉、東京、神奈川、山梨、静岡、秋田、山形、新潟、長野、樺太							
第 二	吳 鎮 守 府	愛知、三重、和歌山、滋賀、奈良、京都、大阪、兵庫、岡山、廣島、山口、鳥取、島根、富山、石川、福井、岐阜							
第 三	佐世保鎮守府	徳島、香川、愛媛、高知、大分、福岡、佐賀、長崎、熊本、宮崎、鹿児島、沖縄							

二、軍 港、要 港

各海軍區には軍港あり、而して海軍區の防禦及警備は軍港にある鎮守府之を掌る。又海軍區には若干の要港を置かれ要港部は特に定められたる地域の防禦及警備を掌る。軍港及要港の所在、左の如し。

第一海軍區 橫須賀軍港 神奈川縣三浦郡橫須賀 大湊要港 青森縣下北郡大湊

第二海軍區 吳 軍港 廣島縣安藝郡吳 舞鶴要港 京都府加佐郡舞鶴

第三海軍區 佐世保軍港 長崎縣東彼杵郡佐世保 鎮海要港 朝鮮慶尙南道昌原郡鎮海

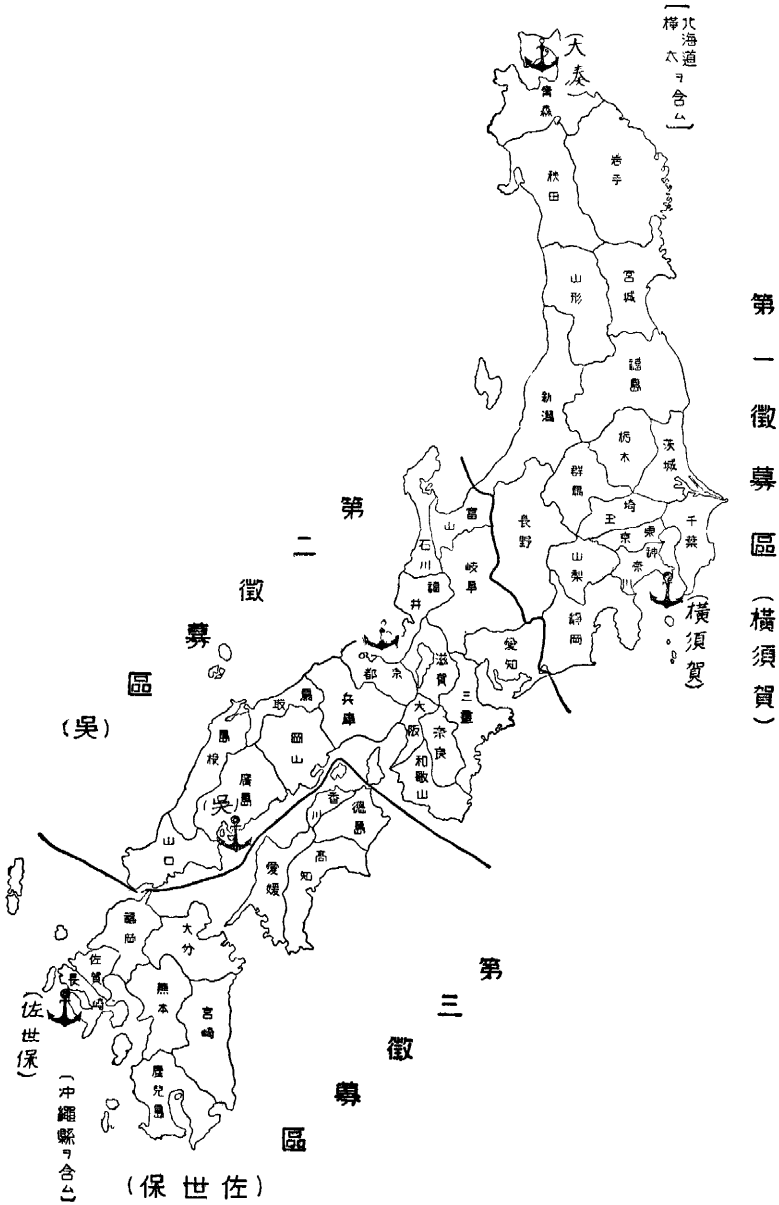
馬公要港 澎湖島馬公

〔備考〕 關東州海軍區は佐世保鎮守府、南洋海軍區は橫須賀鎮守府の所管に屬す。

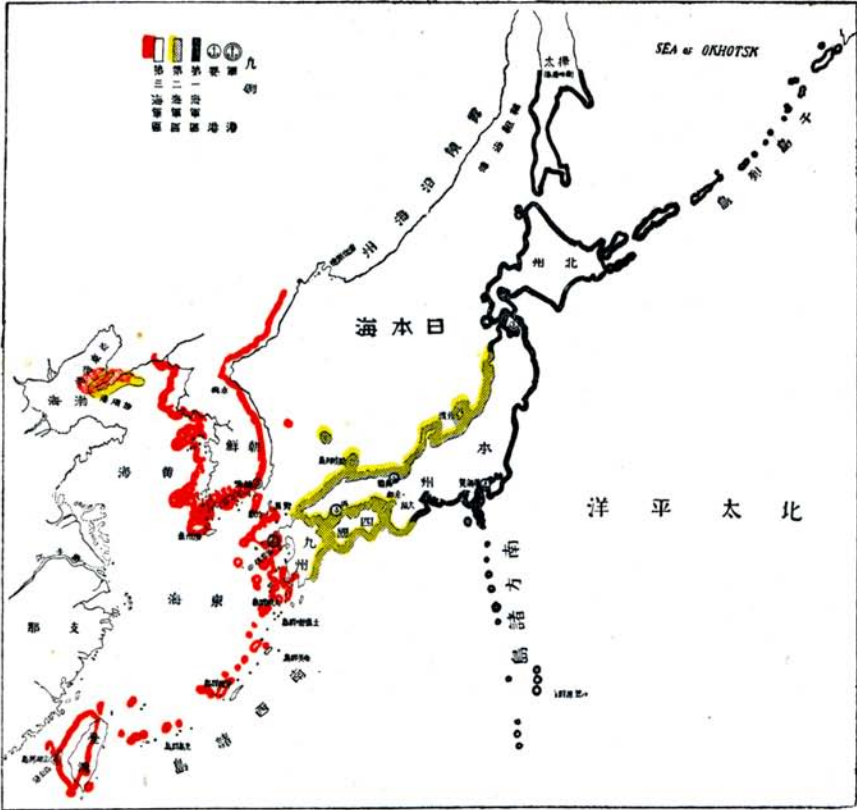
一、艦 船 の 所 屬

艦船は竣工せば何かの鎮守府に其の本籍を置き該鎮守府司令長官の部下に屬せしめらるるのである。艦船が艦隊其の他に編入又は附屬せしめられたる期間は鎮守府司令長官の部下を離れて艦隊司令長官其の他の部下に屬する事になるが其の本籍は依然として元の鎮守府に存する。恰も東京府に本籍を有す

海軍志願兵徴募



海軍區



る者が京都府内に寄留して一時京都府知事の管轄を受くる如きものである。

艦船が艦隊に編入又は附屬せしめられ或は警備、練習、測量等の任務に服せしめらるる時は之を役務に就くと云ひ其等艦船を在役艦船と云ひ在役中に在らざる艦船を總べて豫備艦船と云ふのである。

三、海軍兵力の編制

多くの艦船や人員を適當に集團して各統一ある部隊となすことを編制と云ふ。即ち編制の目的は衆力を結合し同一の目標に對して協同一致をなすに便なる形となすにある、編制なき艦船や人員は烏合の衆に等しく眞の兵力とは云はれない。其の集團の單位の數には自ら適當の限度がある。蓋し一人の指揮官が直接指揮し得る數には限りがあり之を越ゆれば集團の威力を十分に發揮することが出来ぬからである以下海軍兵力の各種の編制に就て述べる。

一、軍艦内の編制

軍艦内の最高指揮官は艦長で艦長の補佐官として副長がある、次に各科の科長、分隊長があり、以下士官、特務士官、准士官、下士官、兵の乗組員がある。而して艦全體と乗組員全部とを次の如く適當に區分配屬して保存整備、諸訓練を實施しその軍艦の實力を發揚するのである。

(一) 船體及其の附屬具、兵器、機關、衣糧、需品、燃料等は夫々使用目的によつて各科に固有保管せられて居り、之が亦戦闘、航海、保存上の要求を考慮して各分隊に分屬せしめて居る。

(二) 各分隊に區分配屬せられたる乗員は自己分隊所屬の船體兵器等を直接保管整備し其の能力發揮に任ずるのである。即ち分隊は人と物との結合の單位である。而して之れが指揮統率に任ずるのが分隊

長（少佐又は大尉を普通とする）である。

分隊は第一、二、三……分隊と稱するのであるが又戦闘配置を主として砲臺分隊、水雷分隊、航海分隊、機械分隊、罐分隊等と稱することもある。

(三) 各科の長（中佐又は少佐を普通とする）は、艦内を夫々の戦闘任務に分けて全般的に統一訓練し戦闘に従事する爲に其の關係の各分隊を統一指揮して其の全能力を發揚し以て艦長の所命を果すの大任を持つて居る。

例へば砲術長は各砲臺分隊を統一指揮し、航海長は航海分隊其の他の關係員を指揮し、機關長を機械罐電氣等の分隊を統一指揮する等により夫々彼此連繫して攻撃力發揚に任ずる。

各科の所掌事項等を表示せば次の通である。

軍艦内の編成

砲術科	航海科	分隊	副長	艦長	各科の名稱	所掌事項並に分隊編成
					上記各科を指揮する職員	
砲術長	航海長	長	長	長	艦長は一艘の主腦者である、副長以下の乗員を指揮して教育、訓練、軍紀、風紀の維持振肅其の他萬般の艦務を總理し有事の際軍艦の戦闘力を十分に發揮すべき責任と權能とを持つて居る	大砲其の他砲術に關する諸物件を受持ち大砲其の他の數に應じて數個の分隊を編成す
					副長は艦長を補佐して艦内の整理、其の他萬般の事務を處理する	航海に必要なる諸物件を分擔し信號操舵等を掌る兵員を以て一個分隊を編成する
					分隊長は分擔する船體、兵器等を保存整備すると共に分隊員の技術教育、精神教育其の他身上一切を掌り又戦闘に當りて分隊長は分隊長を中心として分隊の分擔する任務の遂行に努むるのである	

水雷科	水雷長	魚雷竝に之に關係あるものを受持ち其の數量に應じ一又は二個分隊を編成す
通信科	通信長	通信諸装置を受持ち電信員を以て一個分隊を編成す
運用科	運用長	艦内防火、防水其の他戦闘中起るべき諸般の應急任務に従事し運用科員を以て一個分隊を編成す
飛行科	飛行長	飛行に關する業務物件を掌理し又飛行科員を以て一乃至數個分隊を編成す
整備科	整備長	飛行機の整備に關する業務物件を掌理し整備科員を以て一個分隊を編成す
機關科	機關長	機械、罐、補機、電機等機關に關する事項竝に物件を掌理するものにして各種類毎に分隊を編成す
工作科	工作長	金屬竝に木具工業に關することを掌り工業員を以て一個分隊を編成す
醫務科	軍醫長	醫務を掌り看護科員を以て一個分隊を編成す
主計科	主計長	會計、衣服、糧食、庶務等を掌り主計科員を以て一個分隊を編成す

二、艦隊の編制

艦船には各種類のあることは既に述べた通である。戦闘に當り此等の威力を十分に發揮する爲に次の如く編制する。

(一) 驅逐隊、潜水隊、水雷艇隊。 驅逐艦、潜水艦又は水雷艇二隻以上四隻より成る。

(二) 戰隊。 戰艦又は巡洋艦を以て編成する、其の隻數は一指揮官が直接指揮し得る最大數なるを原則とし二隻以上四隻を普通とする。

(三) 水雷戦隊。軍艦一隻及驅逐隊二隊以上四隊を以て編成する。

(四) 潜水戦隊。軍艦及潜水隊二隊以上を以て編成する。

(五) 航空戦隊。航空母艦を以て編成する。

(六) 艦隊。戦隊、水雷戦隊、航空戦隊、特務艦其の他の艦種を以て編成する。

其の内容は時の状況に依つて異なること勿論であるが、少くも獨立して一方面的の戦に従事し得るを程度とする。

(七) 聯合艦隊。艦隊二個以上を以て編成する。

〔備考〕 右編成に於ける各指揮官の名稱左の如し。

軍艦：艦長、 驅逐隊、潜水隊：司令官、 戦隊、水雷戦隊、潜水戦隊：司令官、

艦隊：司令長官(練習艦隊、第一遣外艦隊等にありては司令官)、 聯合艦隊：司令長官

司令長官、司令官の乗船を旗艦と云つて居る。

以上は艦船本來の目的である戦時に於ける任務を基礎として定められたるものであり、今日我が國には第一艦隊、第二艦隊、練習艦隊及第一、二遣外艦隊の五個艦隊があるが常備艦隊たる第一、第二兩艦隊は前述の編制標準に依り編成され兩艦隊を以て聯合艦隊が編成されて居る。練習艦隊は海軍各科少尉候補生の練習の爲遠洋航海をなすを任務とし、第一遣外艦隊は主として楊子江流域及同江以南の支那沿岸、第二遣外艦隊は主として楊子江以北の支那及關東洲沿岸に在りて在留日本人や通商貿易の保護に従事するを任務とし兩艦隊共特殊の目的を有するものなるを以て其の編制の内容は第一、第二艦隊の其れとは大に趣を異にする。艦隊編成の一例を示せば次の通である。

昭和六年度帝國艦隊編成表

第二遣外艦隊	第一遣外艦隊	聯合艦隊										隊名			
		聯合艦隊屬		第二艦隊					第一艦隊				第一戰隊	第三戰隊	第一戰隊
			第一航空戰隊	第二潜水戰隊	第二水雷戰隊	第五戰隊	第四戰隊	第一潜水戰隊	第一水雷戰隊	第三戰隊					
球摩、第十六驅逐隊	平戸、安宅、伏見、隅田、嵯峨、勢多、堅田、比良、保津、鳥羽、熱海、二見、浦風	龍登呂、鳴戸、間宮、鶴見	加賀、鳳翔、第一驅逐隊	長鯨 第十九潜水隊(伊號第五十六、伊號第五十七、伊號第五十八) 第廿八潜水隊(伊號第五十九、伊號第六十、伊號第六十三)	鬼怒 第十一驅逐隊(吹雪、白雪、初雪、深雪) 第十九驅逐隊(磯波、浦波、敷波、綾波) 第十二驅逐隊(叢雲、東雲、薄雲、白雲)	青葉、古鷹	妙高、那智、足柄、羽黑	迅鯨 第七潜水隊(伊號第一、伊號第二) 第八潜水隊(伊號第三、伊號第四) 第廿九潜水隊(伊號第六十一、伊號第六十二、伊號第六十四)	川内 第四驅逐艦(羽風、秋風、太刀風、帆風) 第五驅逐艦(朝風、春風、松風、旗風) 第廿九驅逐艦(追風、疾風、朝風、夕風)	神通、那珂、長良	長門、伊勢、霧島、日向	(隊名)			

四、海軍諸機關

一、海軍大臣

海軍大臣は天皇に直隸し海軍省の首班となりて海軍軍政を管理し海軍軍人軍屬を統督する。海軍省には軍務、人事、教育、軍需、醫務、經理、建築、法務の諸局あり海軍兵力の建設、維持及内容充實等海軍一般の行政事務を掌る。

二、艦隊司令長官、獨立艦隊司令官、鎮守府司令長官、要港部司令官

海軍兵力を其の本來の目的たる作戰に使用する爲之を指揮統率するの大權は 天皇の握らせ給ふ所であり艦隊司令長官、獨立艦隊司令官、鎮守府司令長官及要港部司令官は各 天皇に直隸して統帥權を承行し部下を統率指揮するの權を附與せられる。但し軍政事務に關しては海軍大臣の命を承ける。艦隊司令部、鎮守府及要港部は各司令長官又は司令官の統率事務並に軍政事務を掌理する爲の機關である。

三、海軍軍令部長

統帥の大權行使に關して 天皇補弼に任ずるものに海軍軍令部長がある。

海軍軍令部長は 天皇に直隸して帷幄の機務に參ずると共に海軍軍令部を統理して軍備計畫、作戰計畫及防備計畫等専ら國防用兵に關する事を掌理する。戰時に於ては海軍軍令部長は大本營海軍幕僚長となりて海軍の作戰を參畫し 勅裁の後之を海軍各獨立指揮官に傳達するの責に任ずる。

以上は海軍の指揮統轄に關する海軍最高の機關にして、海軍に關する統帥權並に軍政權は總て以上の機關を通じ夫々の指揮者を経て海軍全般に及ぶのである。

四、其の他の諸機關

(一)、中央機關

海軍大臣（以下）の中央機關に艦政本部・航空本部・水路部・海軍高等軍法會議がある。艦政本部は艦船・兵器・機關の製造、修理及審査等を掌る。水路部は海洋の調査・海圖その他水路圖誌の準備を掌る。海軍高等軍法會議は海軍大臣を長官とし海軍に於ける最高司法機關である。航空本部は海軍航空諸般の事務を掌る所である。尙ほ艦政本部長の下に海軍技術研究所がある之は各種技術の研究調査を行ふ所である。

(二)、鎮守府・要港部管下の機關

鎮守府・要港部管下には左記機關が置かれてある。

鎮守府……人事部・港務部・工廠・病院・建築部・刑務所・經理部・軍需部・艦船部・海兵團・防備隊・航空隊

要港部……軍需部（舞鶴要港部のみ）・港務部・工作部・病院・防備隊

人事部は特務士官以下の身上に關すること、兵の徵募其他召集、簡閱點呼、在郷軍人に關すること等を掌り、工廠は艦船の建造、艦裝、修理及兵器機關の製作修理等を行ふ。海兵團は軍港の警備（空中を除く）及陸上の防火を掌り又新兵の教育を行ふ、防備隊は海面の防禦を掌る所である、航空隊は空中防禦を掌る。

(三)、教育機關

海軍軍人の養成並に教育機關として大學校・兵學校・機關學校・軍醫學校・經理學校・砲術學校・水雷學校・潜水學校・通信學校・工機學校がある。大學校・兵學校・機關學校・軍醫學校及經理學校は直接海軍大臣の隸下に屬し其の他の學校は各所在地を管轄とする鎮守府司令長官の隸下に在る。尙航海運用に關する教育は軍艦春日に於て實施して居る、

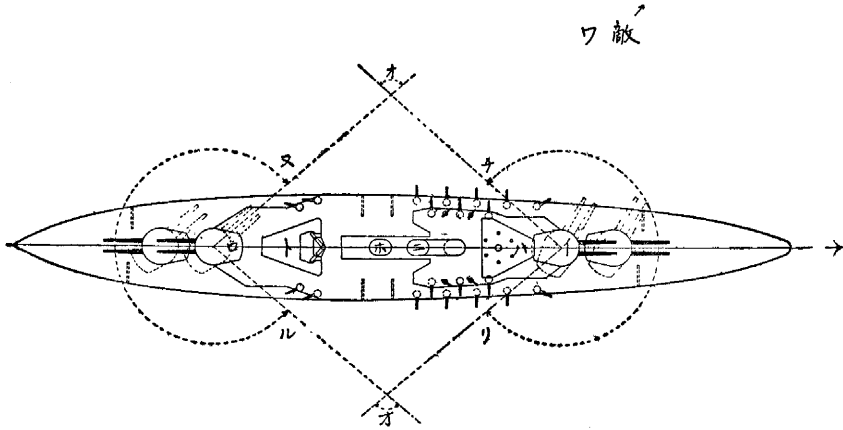
第八章 海上戦闘の要領

海上戦闘の一般を述ぶる順序として戦闘單位たる軍艦の戦闘から簡單に述べる。

一、單艦の戦闘

一、軍艦の戦闘力は攻撃力、防禦力、運動力、通信力に四大別することが出来る。以下此等に就き簡單に述べる。

(一) 攻撃力とは軍艦が敵を攻撃する能力のことであつて軍艦として最も必要なる要素である之に使用する兵器は大砲、魚雷、機雷、爆雷等である、其の各個の能力、各の利害等に就ては既に述べた所である。此等の兵器は艦内の諸通信装置により艦長の思ふ時に思ふ方向に向つて恰も手足を使ふ如く敵を攻撃するのである。ここで注意を要するのは攻撃力の主兵器である 大砲を發射する場合に敵の方向により大砲を發射し得る場合と得ない場合とがある事である。即ち軍艦の甲板上は砲塔の外に各種の構造物があつてこの構造物に邪魔されて大砲を旋回することが出来ない。此の場合軍艦を操縦して艦の首尾線の方角を變更すれば宜しいのであるが、方向を變更した爲に敵方に近寄るとか或は遠ざかるとかの結果

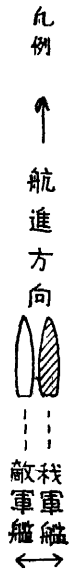


になつたりするのであるから攻撃力發揮に就て種々の方法即ち單艦戰術がある譯である。

圖に就て説明する。「イ」「ロ」は軍艦の前後にある砲塔である。「ハ」「ト」は艦橋であつて。この爲に砲塔が旋回出来ない方向が生じて来る。即ち「イ」の砲塔は「エ」の爲に點線で示す如く「チ」の方向から「リ」の方向迄、「ロ」の砲塔は「オ」の方向から「ル」の方向迄しか旋回させる事が出来ない。今若し敵がこの軍艦の左の方に現れたとすればその敵艦が「チ」の方向と「ヌ」の方向との間、即ち矢符内「オ」の方向に見えれば、前後の砲塔は之に向つて旋回することが出来るが、若し其れ以外の方向例へば「ワ」に敵を見れば前部の砲塔しか之に向つて射撃が出来ないことになる。これ等大砲の旋回出来る方向を射界と云つて居る。軍艦を建造するには、この射界を出来るだけ大なる如くすることが必要である。

魚雷は其の發射管が固定のものと旋回式のものによつて差異はあるが固定のものには、魚雷自身在水中に出てから所要の方向に轉向する方法を講ずる事が出来る様にしてあるから、大體に於て戰鬥に當つては、大砲の射界を考へれば良い。

そこで出来るだけ多數の大砲や魚雷を發射して攻撃力を最大にする爲此射界に敵を見る様に艦を操縦すると同時に反對に敵の射界に我艦が入らない様に



凡例 ↑ 航進方向
 ... 敵軍艦
 ←→ 攻撃力發揮方向 (以下図解例全ジ)

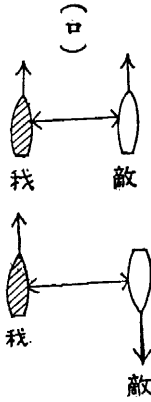
する事が戦術上有利である。最も良い對勢は

(イ)圖の如きもので、



自艦は例へば全砲塔で射撃出来るが敵艦は前方或は後方砲塔しか

射撃が出来ない。(ロ)圖は對等で兩方共全砲塔で射撃出来る。



陸軍の攻撃と異なる所は、陸軍の攻撃力の方向は其の進行方向と概ね一致するのであるが、海軍に於ては前述の様に攻撃力發揮の方向

と航進方向とは概ね直角の場合が最良の對勢で航進方向又は其の反對の方向は攻撃力が最小である。

(二) 防禦力

敵の攻撃に對する防禦を考ふるよりも寧ろ我より敵を攻撃する方が得策であるが我から攻撃すれば同時に敵より攻撃を受けることは覺悟しなくてはならない。防禦はこの場合我が攻撃力を保護して之を長く持續せしむる爲に必要である。

防禦力は如何なるものより成り立つて居るかは艦船の構造の項で説明した通である。

(三) 運動力

運動力とは速力、旋回力、航續力等を合せて云ふのである。

速力とは前進力、後進力、速力の大小及變換等を云ふので攻撃力發揮の爲敵よりも良い位置に着く爲

又自由な行動を取る爲に少しでも敵より大なることが必要である。其の他速力の大なることは色々の利點がある。

旋回力とは艦が轉向する能力であるが、之も速に回ることが必要である、旋回力の一例として魚雷回

避につき説明せん。

今圖に示す如く我に向つて矢符の方向より魚雷の來るを發見せば我は直に面舵か或は取舵を取つて魚雷の方向に向つて或は魚雷を我の艦尾に見る如く運動すれば命中する機會は最も少いのである。斯くの如く所要に應じ速かに所要の方向に旋回する能力が必要である。潜水艦を附近に發見した時なども同様であり又編隊行動中は僚艦と協同動作する爲にも必要なのである。

(四)、通 信 力

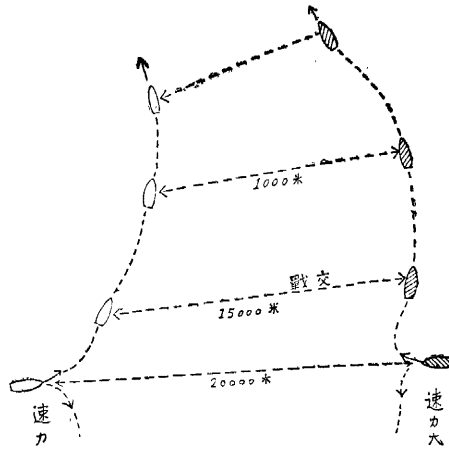
艦長が自艦を其の意志の通に操縦して敵を攻撃するにも又他艦と十分なる連絡を取るにも、艦内及艦外に對する通信連絡が迅速確實に行はれることが必要である。實に此の通信力は協同動作を完全にする基になるのである。

上記の各要素は何れも重要なものであるけれども艦内に搭載し得る重量竝に容積には限りあるものであるから各要素を要求通、搭載することは不可能である、従つて艦種に應じ各重要點を定め其の任務遂行に便なる如く按配せらるるのである。

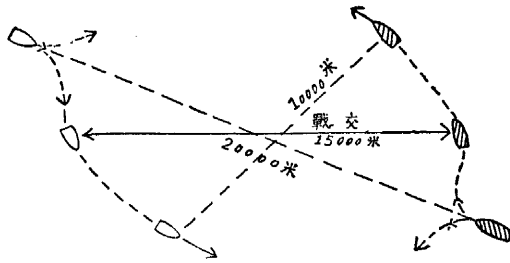
二、以上は一軍艦の戰鬥力要素を分けて考へたのであるが此等の各要素が個々別々に離して居るのではなく艦長以下乗員が此等諸力を活用すること丁度人體活動の有様と同様鞏固に一致團結して各所要の

能力を所要の時に所要の方法で發揮する次第である。

戦闘に際しては攻撃力を最大有効に發揚するを第一とするから、他の諸力は此の目的の爲に適切に統制協力するのである、此の一艦の力を以て一艦に對抗するには何はさて置き對手艦の戦闘力を知る事が



圖置位係關戰對合場の戦航同
(るおも合場るす針變に向方の對反と圖共艦兩)



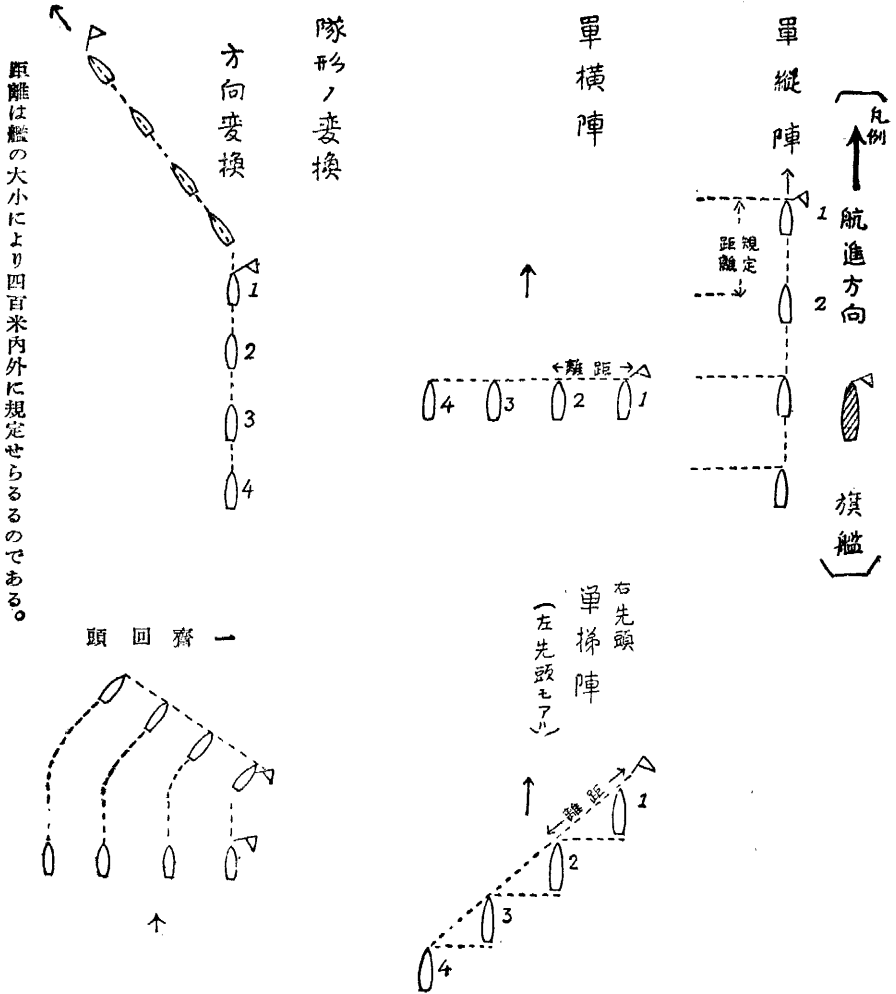
圖置位係關戰對合場の戦航反
(るおも合場るす針變に向方の對反と圖共艦兩)

して開戦する場合だけを考へて見ると、概ね右圖の如く兩艦は夫々航進方向を轉じ右又は左の舷側方向に敵を見る如くして同航して戦ふか、反航して戦ふかの二つに過ぎない。

必要である、又風向、風力、波浪、明暗、沿岸、島嶼とか、晝夜、霧、雨とか即ち天象、地形等の影響竝に利用如何を考慮撰擇して、開戦の位置、彼我の對勢、距離等を決定して最も有利に戦闘を終始する此の邊に各種戰術戦法が在るのである。今一例として單艦の交戦を圖解する。

彼我兩艦相對向して接近

二 隊 形 の 例 示



二 戰 隊

の 戰 闘

軍艦、驅逐艦、潜水艦、各二隻乃至四隻を以て一隊を編成し戰隊、驅逐隊、潜水隊と稱し、驅逐隊、潜水隊は各二乃至四隊を以て戰隊を編成し、各々水雷戰隊、潜水戰隊と稱し司令官之を指揮統率することは既に述べた所である。

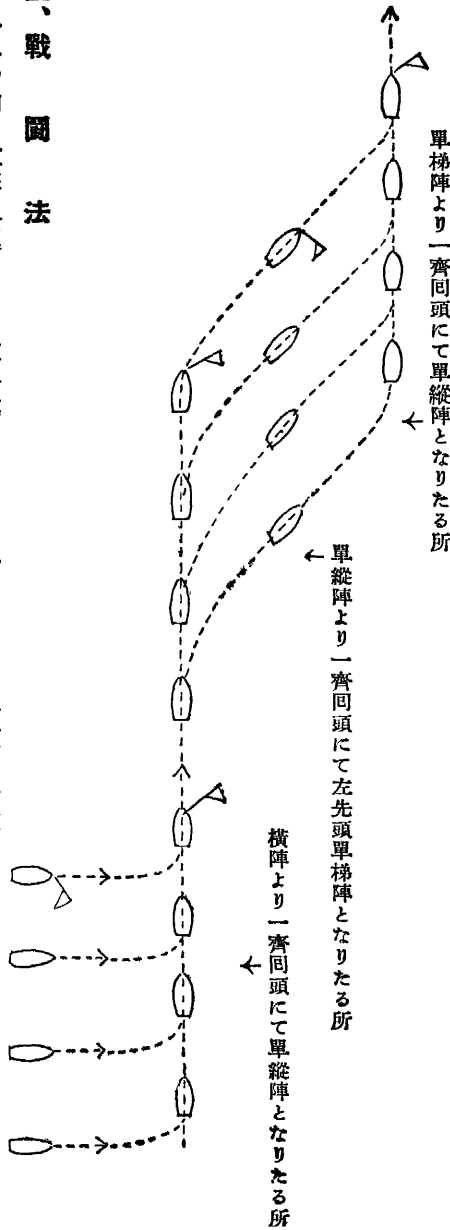
一例として巡洋艦四隻より成る戰

隊に就て述べる。

一、戦隊は平時から碇泊航海何れを問はず常に隊形を整へて行動するのである、此の隊形の維持と變換は餘程熟練を要することであつて、之が熟否は直にその戦隊の戦闘力の良否となるのである。

航行中の隊形の主なるものは前頁に例示する通であり運動の一例は左の如し。

運動の例



二、戦 圖 法

以上の如き隊形及運動にて敵と戦ふのであるが、側方に各艦の全攻撃力を發揮出来る單縱陣にて航進しながら戦闘するのが最良である。即ち單縱陣は戦隊戦闘の基本隊形である。單縱陣にて戦闘中一齊回頭をすると梯陣になり一定目標に對し距離を伸縮するに便利である。

戦隊の戦闘法を簡単に云へば單艦の時と同様に同航戦と反航戦とに分れるのであるが、一例として基本

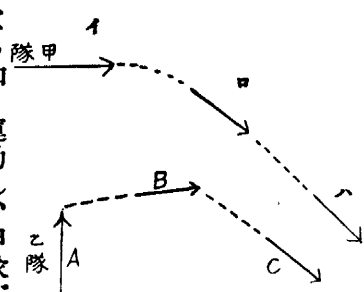
的の「丁」字と「イ」字との彼我兩隊の對抗の變化を示して説明する。上圖に於て

甲隊の「イ」と乙隊の「A」とは丁度「丁」字形の對勢であつてこの場合甲隊は全攻撃力を發揮し得るも、乙隊は先頭艦の前部砲塔しか攻撃力を出すことが出來な

る。

そこで乙隊は攻撃力を發揮する爲「B」位置に展開する其の時は甲隊は「ロ」の位置にある。この時でも甲隊は全攻撃力を發揮することが出來るが乙隊は約半

分位しか發揮出來ない、次に乙隊はこの不利なる對勢を挽回せんとして「C」になる如く運動し、甲隊が「ハ」となれば兩者共全攻撃力を發揮することが出來て對等の對勢となる譯である。

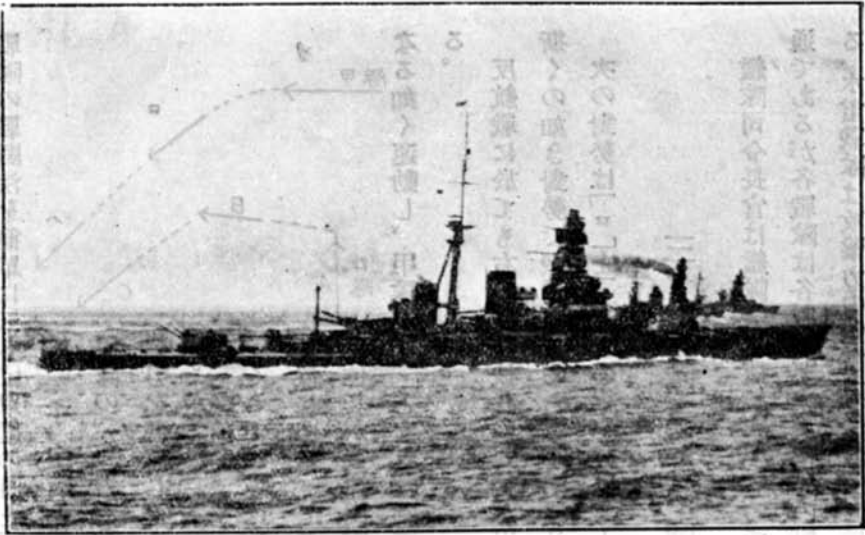


反航戦に於ても右の様な彼我の對勢が出来るのである。最初の對勢は兩隊が丁字形になつて居るから斯くの如き對勢で戦闘することを丁字戦法と云つて居る。

次の對勢は「ロ」と「B」との線を延ばすと「イ」の字になるから「イ」字戦法と云ふことがある。

三、艦隊の戦闘

艦隊司令長官は艦隊を指揮統率するのである、艦隊は各種の戦隊を以て編成せらるる事は前に述べた通りであるが各戦隊は各戦闘要素に特異の點がある、例へば戦艦より成る戦隊は攻撃力、防禦力は大である、水雷戦隊は攻撃力中魚雷力及運動力は大きいが防禦力が少いと云ふ有様であるから、各戦隊は協同連



隊戦艦戦の中行航陣横單

繋して各自の主要戦闘力を發揮し以て一大戦闘力を爲し如何なる行動如何なる戦闘にも適するに至るのである。而して艦隊中戦艦より成る戦隊が其の主力であつて其の偉大なる攻撃力は敵を屈伏せしむるに必要缺くべからざるものであると共に他の戦隊は補助部隊として主力部隊を中心として之に一致協力して必勝を期するのである。次に作戦の一般的経過を述べて見ると次の如くである。

艦隊は概して本隊と搜索隊とに區分されることが多い。搜索隊は巡洋艦の戦隊を普通とするそして敵情の搜索、偵察等の爲遠く敵方に派遣せられる、又飛行機をも使用して敵情を知るのである。

本隊に在りては前衛と主隊とに大體區分し、前衛、主隊の航行順序で警戒航行し、搜索隊と無線電信の連絡を取つて漸次敵に近接する。

前衛は概ね充分に開きある横陣で警戒正面を廣くして飛行機と共に敵發見に努めるのである。

前衛か飛行機が敵を發見せば敵情を直に報告する。

敵の兵力位置速力航進方向等明になれば司令長官は分離別動の各隊に指示を與へ、天象、海象の影響や採るべき戦法を決し適當の戦場に於て、適時適當の距離を以て同航戦又は反航戦に轉ずるのである。

此れを戦闘展開と云うので戦隊戦闘の部で説明した如く各戦隊連絡を取りつつ航進方向を轉じて舷側方向に戦闘正面を整備するのである。

以後は艦隊司令長官の命令と各隊指揮官の命令とにより又は獨斷專行で、有ゆる戦闘力を發揮しつつ各隊は協同し攻撃力を敵の要點に集中するのであつて彼我兩軍の實力差、戦術の巧拙等によつて漸次勝敗が岐れるのである。勝敗岐るれば次には退却と追撃戦となるのである。

戦闘は常に右の如く順序正しく簡單に行れるとは限らないのは勿論である。夜襲や夜戦を行ふこともあり、決戦後夜戦になる等各所に種々の小戦闘が出現することは云ふ迄もない事である。

猶ほ一言附加すべき事がある、以上は艦隊對艦隊の戦闘を概説したのであつて、主力艦隊の決戦に依つて勝敗も決し従つて海上權の確否も定まるのである。即ち海軍作戦中の主作戦であるが、支作戦としては封鎖作戦とか通商破壊の作戦などが行はれ之が爲めの海上戦闘が開戦より休戦に至る迄は間斷なくあるものと見られるのであるから、之が成否の主作戦と大關係ある場合もあり、又時々交戦國民に及ぼす影響は中々大なるものがある事である、航空機、潜水艦の發達は益是等支作戦にも複雑化を増して來たのである。

第九章 防備一般

防備とは戦時我が領土の沿岸、重要都市、港灣、根據地、主要水道、海峡等を敵襲に對し防禦する一切のことを云ふのであつて之に依り一つには敵艦隊の撃破の任を有する我が艦隊の戦闘準備、修理、休養等を安全且迅速に行はしめて何時にても會敵に際し其の全力を發揮し得しめ、一つには帝國領土の第一線を防ぎて國民の生命財産各種資源を保護すると共に、近海の交通を安全にして國民生活に必要なる物資の運輸に差支なからしむるのである。

防備は海面、空中、陸上の三種に區分することが出来る。

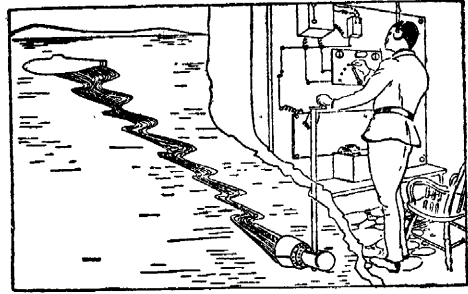
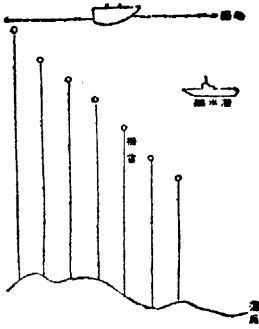
一、海面防禦

海面防禦は防備部隊の掌る所であつて、次の如き兵力及施設を以てする。

(一) 艦 船

戦時我が艦隊の精銳は遠く洋中に出て敵を索めて戦はなければならぬので、防備には其の他の比較的舊式な艦船及各種小型艦艇を以て之に配せらる。是等の艦船の任務は艦隊と連絡して敵海上兵力の搜索、偵察、或は敵の奇襲部隊の侵入に對する警戒、防禦或は後述する敵の敷設機雷に對する掃海、味方出入艦船の水路嚮導等である。

是等の艦船の中には潜航浸入する敵の潜水艦を攻撃、防禦する爲に水中聽音機及爆雷投射装置を設備して居るものもある。



水中聽音器

(二) 海岸砲臺

中小口徑砲及探照燈を備へ付けて敵艦船及航空機を攻撃するのである。

〔附記〕 要塞は陸軍の所掌であつて海軍と協同して防備に任ずる。

(三) 望樓見張所

防禦海面の見張、警戒をなし敵を發見せば直に報告する。

(四) 方向探知所

敵の無線電信の方向を測定して報告する。

(五) 水中聽音所

重要港灣の沿岸數箇所に設けて水中聽音器を備へ侵襲する敵潜水艦の發見に努める、水中聽音器とは大要圖示の如きもので潜水艦の機械回轉の音を聞いてその方向を知るのである。

(六) 機雷敷設

來襲する敵艦船に備ふるのであるが侵襲する潜水艦に對しては特に機雷堰を構成するのである。

機雷堰とは水面附近より潜水艦の潜入可能限界迄海中深く機雷の深度を階段式とし上圖の如く恰も機雷を以て堤防又は堰を築くが如くに敷設するのである。

(七) 防潜網の展張

針金を燃り合せた太い鋼線索で作つた網を灣口を横切り海中深く迄垂直に張るのであつて潜水艦は之に引懸り前方に進めない様にするのである。

右の各施設によつて港灣を防禦するのであるが、味方艦船は自由に出入し得ることが必要であるからその航路は別に方法を講ずるのである。

敵は又我が出入艦船に毀害を加へんとて重要水路に機械水雷を敷設することも豫期出来るから之に對しては掃海を行つて之を處分し所要航路を安全にする必要がある。

二、空中防禦

航空機に關する事項は航空隊、其の他は海兵團の掌る所である、來襲する敵航空機に對する防禦は防空の爲に設備されたる防空砲臺及戰鬥機による。兩者共敵機が我港灣重要都市の侵襲に先だち之を擊墜する如く計畫されるのである。敵機の來襲を知るには、港外警戒中の艦船又は飛行機、飛行船及見張所の報告による方法がある外に空中聽音機によるものがある、空中聽音機は空間に向けられたる喇叭形のものであつて、敵機の爆音により其の方向を測定して航空隊に通知するのである、尙空中防禦に於て必要なる事項は敵に其の攻撃目標の所在を示さないことである。殊に夜間に於ては主要港灣、都市等は燈火を全部消すか或は陰蔽して之を管制することが必要なことである。

三、陸上の警衛

海兵團の分掌する所である、その方法は一般警衛と異なる所がない。

四、鎮守府司令長官(要港部司令官)は此等軍港(要港)に於ける海面空中兩防禦並に陸上警衛を統督指揮する。

第十章 服 制

海軍軍人の服装は大體に於て士官・特務士官・准士官のものは正装・禮装・通常禮装及軍装の四種に、候補生・生徒のものは通常禮装及軍装の二種に、下士官・兵のものは禮装及軍装の二種に分れる。正装は四節に遙拜式を行ふ場合又は參内或は賢所參拜となす場合、天皇臨御の觀艦式・觀兵式に參列・陪觀する時等最も嚴肅なる儀式に著用する。禮装・通常禮装は順次正装の場合に次いで嚴肅なる儀式に著用する。艦船に於て普通祭日の遙拜式或は分隊點檢等には准士官以上は通常禮装、下士官・兵は軍装を著用する。一般に軍装は右の正装・禮装等を爲す場合を除き普通勤務の際用ふるもので第一種・第二種に分れる。第一種軍装とは所謂冬服(黒服)で第二種軍装とは夏服(白服)である。

一、各科の識別

准士官以上の制服には色別けに依る各科の識別線がある。識別線は軍装に於ける帽及襟章竝に通常禮装以上の袖章に附する。其の色別けは左表の通である。

士官	兵科	機關科	軍醫科	主計科	造船機科	造兵科	水路科	
特務士官	兵科	航空科	藥劑科	主計科				軍樂科
准士官	(識別線なし)	青	紫	赤	白	黒	青	藍

二、各階級區別章

各種制服の階級區別法は頗る繁雜であるから、茲には諸君が眼にする機會の最も多く、從て是非知つて置かねばならぬ軍裝の事を主として説明する。

(一) 准士官以上

准士官以上の軍裝の識別は第一種軍裝(冬服)は襟章及袖章、第二種軍裝(夏服)は肩章に依る。各階級の袖章及襟章は次頁以下に示す通である。

正裝・禮裝及通常禮裝の區別は正帽、正肩章、正袴、正劍帶にもあるが、袖章は金筋である外は軍裝のものと同じである。

第二種軍裝即ち白服の肩章は黒服の襟章に比較し大きさと形狀は稍異なるが、其の識別法は同様である。

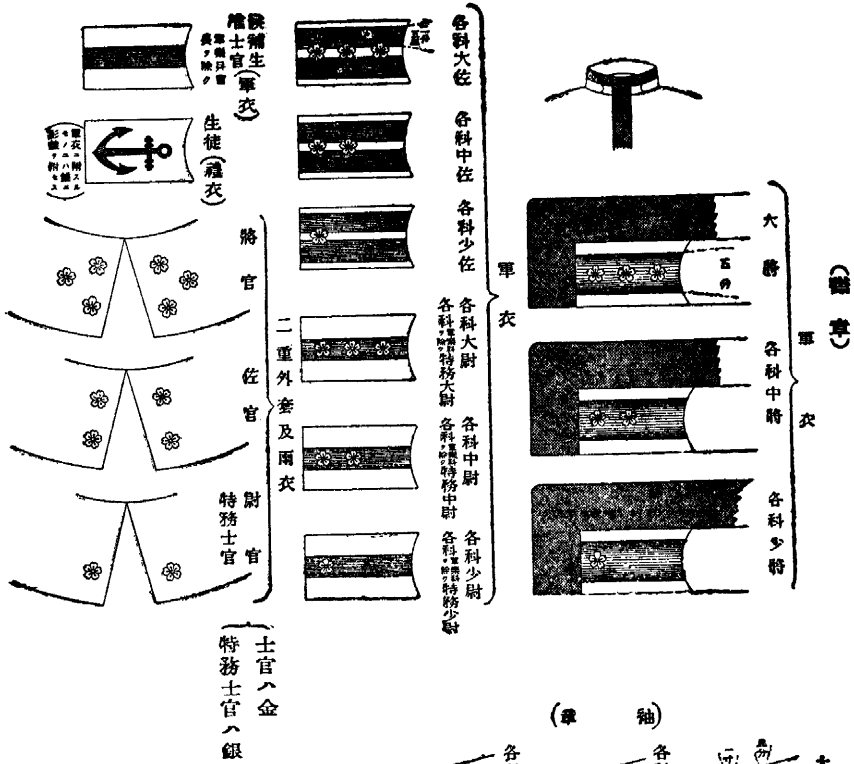
豫備員たる豫備士官、豫備特務士官、豫備准士官にありては軍帽前章、軍衣襟章、夏服肩章の櫻花の代に圖に示す如き豫備員徽章を附し袖章の直線の部が山形になつて居る。

(二) 下士官・兵

下士官・兵制服の科別及官職の區別は専ら臂章(右腕に附す)に依る。其の制式は次圖に示す。四等兵には臂章はなし。

豫備員たる豫備下士官の軍帽、前章及臂章は其の櫻花の代りに豫備員徽章を附す

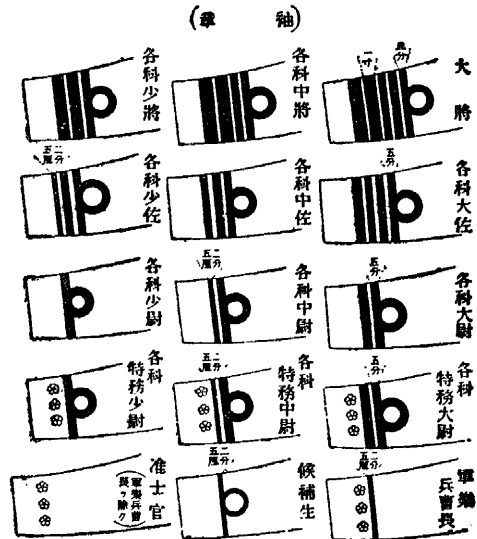
HP 『海軍砲術学校』 公開史料



陸員備章



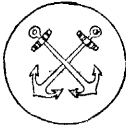
砲 備 員 備 章
中 機 關 備 章
佐 關 機 備 章



章別區職官兵官士下軍海



兵水等三



兵水等二



兵水等一



曹兵等三



曹兵等二



曹兵等一

科 兵



兵空航等三



兵空航等二



兵空航等一



曹兵空航等三



曹兵空航等二

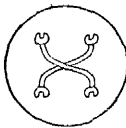


曹兵空航等一

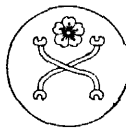
科空航



兵關機等三



兵關機等二



兵關機等一



曹兵關機等三



曹兵關機等二



曹兵關機等一

科關機



兵樂軍等三



兵樂軍等二



兵樂軍等一



曹兵樂軍等三

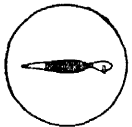


曹兵樂軍等二

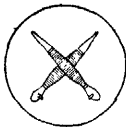


曹兵樂軍等一

科樂軍



兵護看等三



兵護看等二



兵護看等一



曹兵護看等三

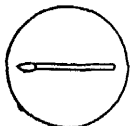


曹兵護看等二



曹兵護看等一

科護看



兵計主等三



兵計主等二



兵計主等一



曹兵計主等三



曹兵計主等二



曹兵計主等一

科計主

三、特技章及善行章

下士官、兵の制服には階級識別の外に特技章及善行章を附する。特技章は砲術、水雷術、信號術、機關術、運用術、航空術其の他各種専門の練習生教程を修了したる者に附與し之を左腕に附ける。善行章と云ふのは海軍に入籍してから一定年月の間勤務精勵なる者又は奇特の行爲あつた者に附與する。前者を普通善行章、後者を特別善行章と云ひ之等は右腕階級識別章の上部に附ける。

特技章及善行章の制式は次の通である。

特技章 及 善行章

砲術章

高等科砲術練習生教程を卒業したる者



普通科砲術練習生教程を卒業したる者



水雷術章

高等科水雷術練習生教程を卒業したる者



普通科水雷術練習生教程を卒業したる者



測的術章

測的術練習生教程を卒業したる者



運用術章

運用術練習生教程を卒業したる者



電信術章

高等科電信術練習生教程を卒業したる者



普通科電信術章

普通科電信術練習生教程を卒業したる者



信號術章

高等科信號術練習生教程を卒業したる者



普通科信號術練習生教程を卒業したる者



航空術章

航空術練習生教程を卒業したる者



整備術章

高等科整備術練習生教程を卒業したる者
普通科整備術練習生教程を卒業したる者



軍樂術章

特修科軍樂術練習生教程を卒業したる者



掌厨術章

掌厨術練習生教程を卒業したる者



機關術章

高等科機關術練習生教程を卒業したる者
普通科機關術練習生教程を卒業したる者



善行章

特別善行章 普通善行章

電機術章

高等科電機術練習生教程を卒業したる者
普通科電機術練習生教程を卒業したる者



工術章

特修科工術練習生教程を卒業したる者
工術練習生教程を卒業したる者



看護術章

高等科看護術練習生教程を卒業したる者
普通科看護術練習生教程を卒業したる者



經理術章

高等科經理術練習生教程を卒業したる者
普通科經理術練習生教程を卒業したる者



三條以上
之ニ準ス
三條以上
之ニ準ス

HP 『海軍砲術学校』 公開史料

示 例 装 服 種 各 軍 海

(尉少務特)装軍種一第



(尉少)装禮常通



(佐大)装 正



(兵)装軍種一第



用著套外に装軍種一第
(官士下)



(官士准)装軍種二第



104

第十一章 儀 禮

109

一、旗 章

一、海軍で使用する旗は之を二大別することが出来る、一つは既に述べた信號用の旗である。他の一つは海軍旗章令と云ふ勅令に定められて居る海軍の旗章である。次に後者に關して説明する。

旗章の種類は大要、圖に示す様なものである、是等の旗章は次の様な場合に掲揚する事になつて居る。

(一)天皇旗は 天皇艦船乗御の際其の檣頭に掲揚するのである。太皇太后旗、皇太后旗、皇后旗攝政旗は之に準ずる。其の他の皇族旗は公式に艦船に御乗艦の場合に其の檣頭に掲揚するのである。








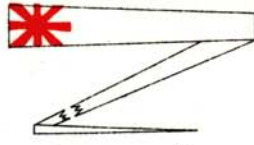
(二)大將旗、中將旗、少將旗を總稱して將旗と云つて居る。將旗は司令長官、又は司令官たる將官が乗る軍艦の檣に掲揚する、この將旗を掲揚して居る軍艦即ち司令長官か司令官かの乗艦を旗艦と云つて居ることは既に述べた所である。陸上の司令長官又は司令官は其の官衛の旗竿に掲揚することになつて居る。代將旗は司令官たる海軍大佐の旗章であつて將旗に準じ檣又は旗竿に掲揚する。

長旗は艦船を指揮する將校の旗章である。

軍港や要港或は艦船を見學に行くと旗竿や檣頭に各種の旗の翻つて居るのを見るが、是等は右の諸旗章である。

(三)軍艦旗は我が日本帝國海軍の艦船たることを表はす旗章であり、且つ我が國主權の存在を確定する

HP 『海軍砲術学校』 公開史料

 <p>天皇旗</p>	 <p>太皇太后 皇后旗 皇太后</p>	 <p>攝政旗</p>	 <p>皇太子旗 皇孫</p>
 <p>皇太子妃 旗 皇孫妃</p>	 <p>親王親王妃内親王 王妃女王旗</p>	 <p>海軍大臣旗</p>	 <p>大將旗</p>
 <p>中將旗</p>	 <p>少將旗</p>	 <p>代將旗</p>	 <p>長旗</p>
 <p>司令旗</p>	 <p>前任旗</p>	 <p>艦首旗</p>	 <p>軍艦旗</p>



軍艦の満艦飾

ものである。軍艦旗は艦船碇泊中午前八時に後部の旗竿に掲揚し日没時に之を降下する、航海中は晝夜の別なく常に掲揚して居るのである。戦闘に當りては後部の旗竿は大砲の射撃の邪魔になるから之を倒すので後檣の中央附近にある斜桁と檣頭とに掲揚する、檣頭にある軍艦旗を戦闘旗と云つて居る。

短艇は艦船の分身である。所屬艦船を離るればその所屬艦船を代表するのである。外國に於て軍艦の有する特權は同様に短艇も亦有するのであるから、次の様な場合には短艇にも軍艦旗を掲揚することになつて居る。

イ、四大節、觀艦式

ロ、外國の艦船と交通をなす時

ハ、外國の港灣等にある場合

艦首旗は國旗を用ひ軍艦碇泊中艦首の旗竿に掲ぐるのである。

二、満艦飾

艦船特有の儀制に満艦飾と云ふのがある、之は圖に

示す様に各檣の頂に亘り艦首より艦尾に旗を連掲するのである。
之を行ふのは次の場合である。

イ、紀元節、天長節、明治節

ロ、天皇、皇族に對し皇禮砲を行ふ時

ハ、其の他特に命ぜられたる時

潜水艦は滿艦飾を行はないで艦飾と云ふのを行ふ。艦飾とは各檣に軍艦旗を掲げるのみである。

帝國の艦船と同所に碇泊して居る外國の軍艦は帝國の祝祭日等に滿艦飾を行ふ時はその外國の軍艦も滿艦飾を行ふ例になつて居る。従つて外國の祝祭日等にも帝國の軍艦がその國の軍艦と同所に碇泊する時は之を行ふのが例である、かくの如くにして御互に敬意を表するのである。

二、禮 式

一、軍艦の敬禮

軍艦旗に對する敬禮は云ふに及ばず、軍艦と軍艦等との間に於ても極めて嚴格且丁重なる禮儀を交換するのである。之は航海碇泊を問はず、又内外何れの海面に於ても然りである。而して軍艦の敬禮は陸上部隊と大分異つた方法がある。其の重なるものは次の様である。

(一) 旗章の項に於て説明した如く軍艦旗は帝國海軍の艦船たることを表はす旗章であり且我が國主權の存在を確定するものであるから、之が取扱には乗員一同精神を捧げるのである。碇泊中毎日午前八時に掲揚し、日沒時に之を降下することは既に述べた通であつて、之は艦内に於ける最も重要な禮

式の一つである。定時五分前になると艦長は後甲板に、當直將校は艦橋に上り衛兵隊は軍樂隊又は信號兵（喇叭手）と共に後甲板に集合し艦尾の旗竿に向つて整列する。傳令は艦内隈なく之を傳へる。時刻が來ると當直將校は艦橋にあつて軍艦旗の掲揚（降下）を令し、衛兵隊は之に面して捧銃し喇叭（軍樂隊あれば軍樂隊）は君ケ代を吹奏して掲揚又は降下する。この間乗員は全部姿勢を正して軍艦旗に面して敬禮をするのである。その光景は誠に肅然たるものである。

(二) 船舶、燈臺等は軍艦に對して其の旗竿に掲げて居る國旗を降下して敬禮することになつて居るが之に對し軍艦は其の軍艦旗を半ば降下して答禮を行ふのである。外國の商船も其の國旗を降下して軍艦に敬意を表する例になつて居る。この場合の答禮も右と同様である。

(三) 軍艦が 天皇乗御の艦船に遇ひたる場合には艦長以下幹部は大部艦橋に集合し其の他の乗員は舷側に整列し衛兵隊は捧銃して喇叭君ケ代を吹き敬意を表するのである。

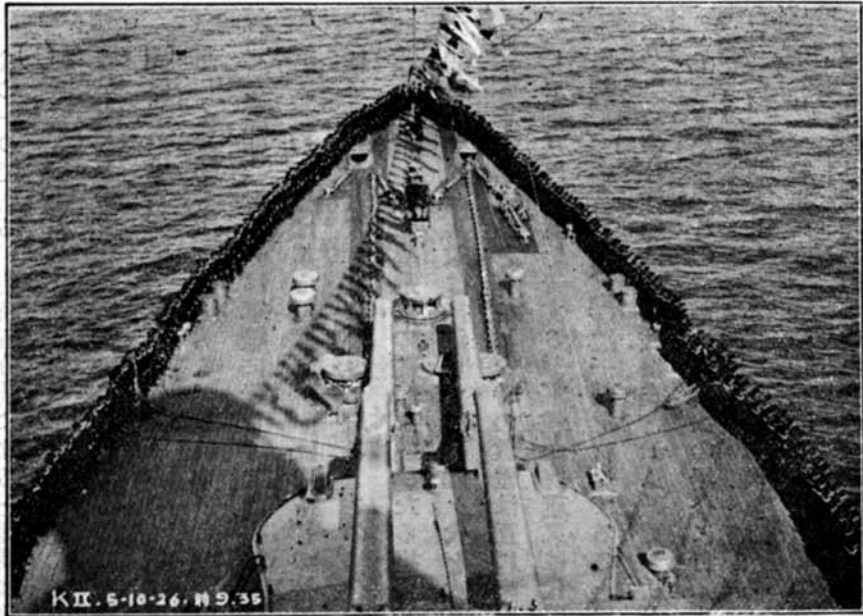
(四) 軍艦と軍艦と相會した時の敬禮は互に喇叭「氣を付け」一回を吹奏し上甲板にあるものは姿勢を正して御互に敬意を表する。軍艦が將旗又は代將旗を掲げたる軍艦又は短艇に遭ふ時は右の外衛兵隊は捧銃し、喇叭「海行かば」一回を吹奏することになつて居る。

(五) 右の外艦船には登舷禮式と云ふ敬禮方法がある。之は次圖に示す様に總員上甲板の舷側に整列して敬意を表するのであつて、次の場合に行ふものである。

(イ) 天皇に對する敬禮を行ふ時

(ロ) 戰事又は事變の時或は遠洋航海等の爲出入港する艦船を見送（迎へ）る時

(六) 其の外軍艦の敬禮中に次の様な風變りの敬禮がある。即ち號笛を吹いて敬意を表することである。



軍艦の登艦式

號笛とは細長い海軍特有の小笛であつて、副長以上或は大公使等の乗退艦の際に舷門で行ふのである。

二、短艇の敬禮

短艇の敬禮も海軍特有の敬禮方法である。

その方法には橈(オール)を立てる方法、帆走中ならば總帆を下す方法、汽走中ならば運轉を停止する方法等がある。

三、觀兵式

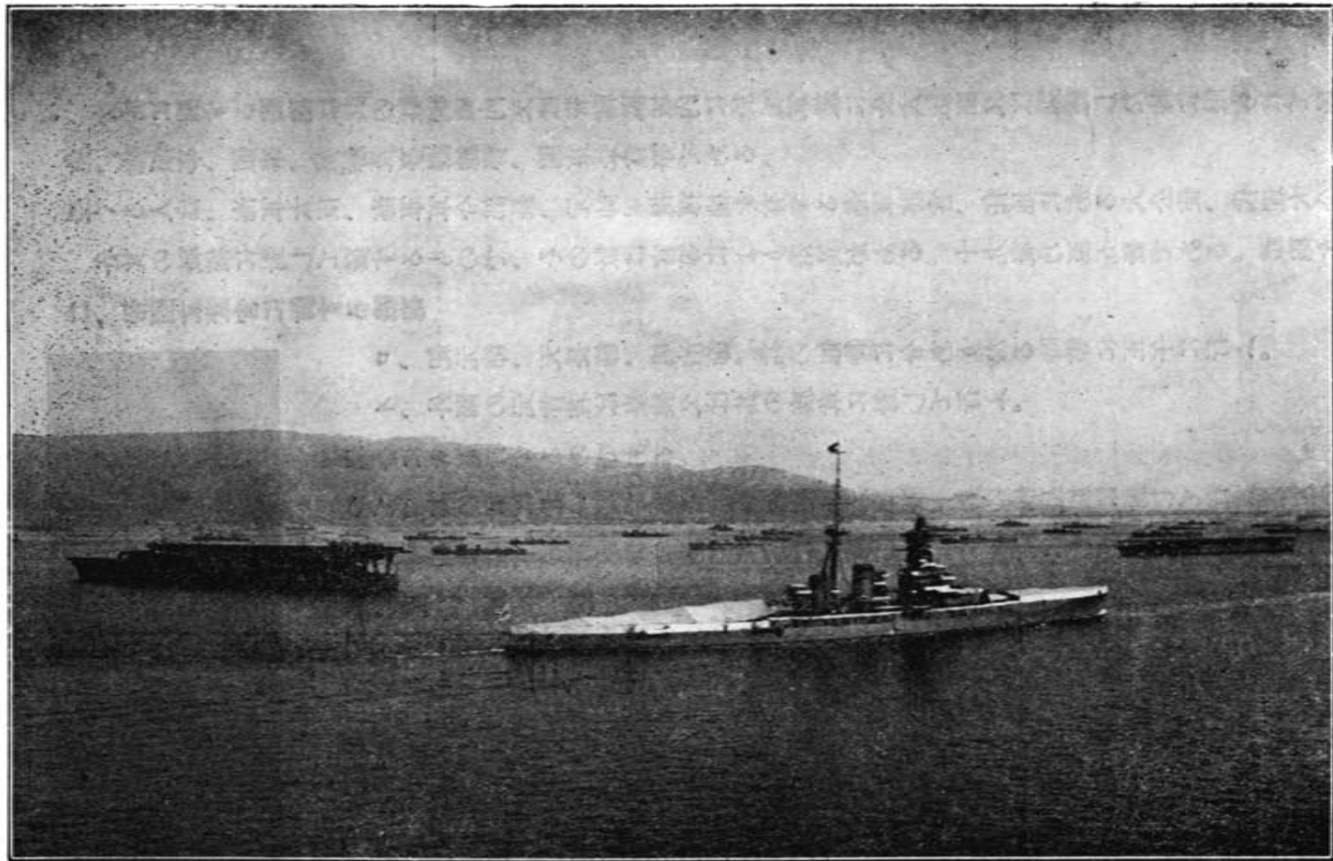
鎮守府、艦隊等に於ては毎年一回位施行するが其の方法は陸軍と大差がない。

四、觀艦式

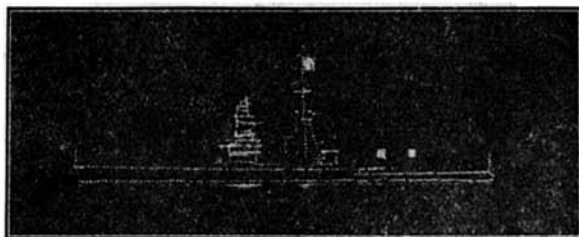
之も海軍特有の儀式である。

國家の大典に際し又は大演習等の場合に行はるるものである。参列の艦船は威儀を正し滿艦飾をなし、各艦列を克く整へて 天皇陛下の御親閱を仰ぐのである。此の盛儀はいとも莊嚴なもので、夜間は電燈艦飾を行ふを例として居る。

HP『海軍砲術学校』公開史料



昭和五年神戶觀艦式御召艦の揚進人



電 燈 艦 飾

五、遙 拜 式

我が國祝祭日に對する海軍軍人の觀念は極めて眞摯であり、敬虔の念に充ちて居る。當日は定刻乗員一同上甲板に整列して威儀を正し宮城に向つて敬禮を行ふのである。

三、禮 砲

一、皇 禮 砲

皇禮砲は陛下の行幸啓の光榮に浴した時等に行ふ壯嚴にして雄大なる敬禮であつて、其の數は廿一發である。皇禮砲は天皇陛下其の他皇族に對して行ふ外左の場合にも施行するのである。

イ、外國の元首若は皇族又は其の旗章に對して行ふ。

ロ、紀元節、天長節、明治節、其の他特に令ありたる時等に正午に行ふ。

二、帝國文武官に對する禮砲

各其の職權に對して發するもので、その數は官等により差異がある。十九發乃至五發である。禮砲を受くる人は、海軍大臣、海軍軍令部長、元帥、指揮權を有する海軍將官、任地にある大公使、代理大公使、總領事、領事、朝鮮及臺灣總督、關東長官等である。

文官に對する禮砲は其の駐劄國內又は管轄區域内に於て軍艦に公式訪問又は乗艦した時に限られて居る。

三、其の他の禮砲

(一) 帝國の軍艦が外國の港灣に入港する時は普通その國の國旗に對し敬意を表して禮砲を行ふを例として居る。其の數は廿一發である。

(二) 外國の軍艦と同地に碇泊する時は、我が國の禮砲を發する祝祭日等には外國の軍艦も禮砲を發し又外國の祝祭日等に外國の軍艦が禮砲を發する時は帝國の軍艦も禮砲を發し御互に敬意を表する例になつて居る。

(三) 外國軍艦と出會したる場合、その何れかに將旗があると其の將旗に對し禮砲を發し敬意を表することになつて居る。

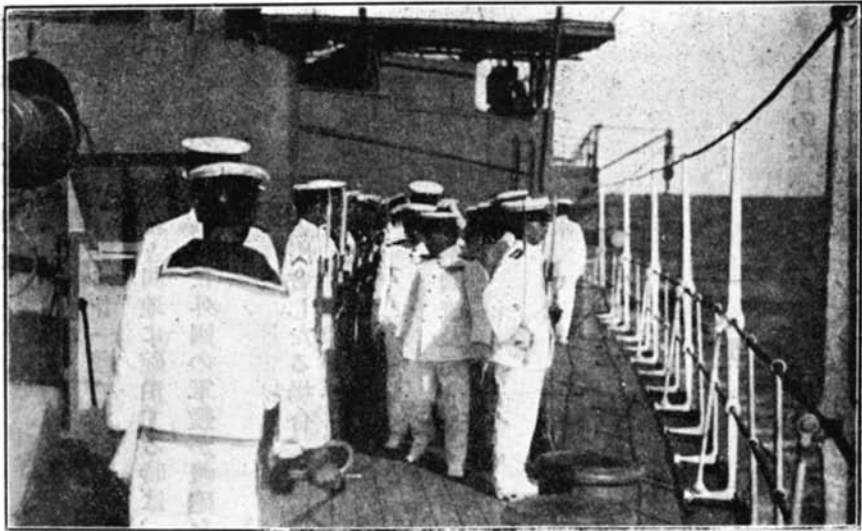
四、答 砲

外國の軍艦の我が國旗及司令長官、司令官に對する禮砲に對しては、禮砲と同數の答砲を行ふことに規定してある。

第十二章 點檢、査閲、檢閲

一、點 檢

乗員の士氣竝に艦の威容、内容の整備等を檢する爲に各種の點檢が行はれる。之は月曜日午前、其の他適時艦長が實施するのである。



分 隊 點 檢

一、分 隊 點 檢

各分隊毎に上甲板に整列して艦長の點檢を受けるのであつて其の目的とする所は各員の姿勢態度の如何、元氣の充否、職責に對する自覺の程度、常識の可否、服裝の整否等を點檢諮問し又は匡正するにある。

二、艦 内 點 檢

艦長自ら艦内隈なく巡視して、甲板、諸室、食卓等の清潔、整頓等の状態を検するのである。

三、右の外大砲、魚雷等の各種兵器、並に機關等の點檢より彈火藥庫、各倉庫、短艇、釣床、甲板、掃除具等の點檢に至る迄各部の整頓の状況を點檢し其の整備を計るのである。

陸上に於ても之に準して諸點檢を行ふ。

二、査 閲

艦長は各科の教育訓練の練度を時々検査し之に適當なる講評並に訓示を與へて教育の進歩發達を促す、之を教育査閲と云つて居る。

艦隊司令長官、戦隊司令官も年に一回位査閲を行ふことになつて居る。陸上に於ても右に準して査閲を行ふのである。

三、査 閲

點檢、査閲等を行つて各部の整備並に教育訓練の狀況を檢し又其の進歩を計つて居るのであるが、更に艦隊鎮守府(要港部)司令長官(司令官)が恒例の檢閲を行つて部下各部の狀況を檢閲するのである。尙特命檢閲がある。特命檢閲使は、大命を奉じて、艦隊、鎮守府、要港部等を檢閲し終了せば其の實況を復奏するのである。

第十三章 海

海は地球面上概ね陸地の三倍で、交通上の便益は陸地よりは海の方が大であつて、大陸の内部地方は別なるも、其の沿岸地方や、小陸に於ては海の交通の便益と海産物の收得を得ないものは皆無である。殊に四面海を以て圍まれる我國の如きは海の善用を以て始めて永遠なる存在發展が期せられるのである。

茲では海の産業は之を略し主として海と航海に就て述べる。

海の交通には船が必要であり、又航海法を知らなければならぬ。而して海は深淺あり、潮流あり、波濤あり、此の外に氣象(天候)の影響が多く、爲に平水が荒海に變ずる等其の表面、内容も常に靜かなるが如くにして動きつゝある即ち活動的である。

軍艦は港灣に碇泊し、海を航海するのであるが、海水に浮ぶ軍艦の吃水（艦底より水線迄の垂直の深さ）は河川に入れば眞水と潮との比重の差だけ軍艦の吃水は増加する、軍艦が航海する時、海の深さが吃水より浅い時は軍艦は岩や洲に乗り上げることになる。

潮流は軍艦と一緒に移動し、風は艦を壓流する、風と潮と同時にあれば其の合力方向に軍艦が移動せしめられる。

海上を航海する軍艦は斯くの如く各種の影響を受けるのであるから、軍艦は速力と操舵とにより之等の移動を修正して適當に航海するを要する。

軍艦は航海中自分の位置が確實でなければ、是等各種の事態に應じて安全なる航路を撰ぶことが出来ない。即ち艦位測定を要する所以であつて、陸地の目標、天體の測定（後述）等は缺くべからざるものである。而して航路の遠近、深淺、危険の有無、潮流、氣象の關係等航海上の各要素は海圖及水路圖誌により一通りは詳知することが出来る、けれども所謂天候の變化、之が爲に起る航海上の影響は實測して行かなくては安全なる航海は期せられない。

以下此等航海に必要なる各要素につき稍詳細に記述する。

一、海 流

海の中には川の流の様の一時間に一哩或は二哩、速いものになると一時間三哩以上も流れる所がある之を海流と云つて居る。日本の南岸を流れて居る黒潮くろしほの如きは其の著明な例であつて九州の南方では一時間に二哩内外四國の沖合では往々一時間二哩半以上の速さで東の方に流れて居る。黒潮は赤道附近の

暑い所から来て臺灣南西諸島を経て、九州、四國、朝鮮の南方を流れ、房州の沖から東方に進むのである。この黒潮は熱帯地方から来る關係上大變其の溫度が暖く、これが爲に我が國の太平洋岸の氣候が溫暖になつて居るのである。之に反し海流の内で北方から流れて来る寒流は其の附近の溫度を降下させるのである。航海者は之を利用して航海すれば非常に利益であると共に之に逆へば大變不利益である。海流は季節により、又は風の吹き具合等により、流の巾、速さ及流れる位置等に多少の變化が起るので、航海者は是等に關し細心の注意を拂はなければならないのである。

水路部に於ては長い間調査した結果に基き海流圖を作成し之を發行して居る。

二、潮 流

海岸には潮の満干があつて、水面が高くなつたり低くなつたりすることは周知のことである。即ち海面は約六時間毎に高低するのである。これが爲には海水が移動しなくてはならない。この海水の移動を潮流と云つて居る。満干の度は月の朔望(満月か然らざるか)によつて大差あるから、潮流の速度等も種々變化する。尙季節、風向、風力、海岸、海底等の變化によつて潮流は其の速力、方向及時刻等が變化する。殊に沿岸航海或は港灣に入港したり出港したりする時は此の影響を受くることが多いから、航海者はこの潮流を克く知つて艦船を操縦しないと岩礁に乗り上げて不覺を取ることがある。我が國では仁川附近が干満の差が最も大にして六米以上にも及び、潮流の速力の大いのは有名なる鳴門、下關海峡等であつて、一時間八哩位の速さの時もある。水路部では各地の潮流の狀況を詳しく調査して潮流圖を作成し之を發行して居る。

三、氣 象

一、風

風には季節によつて一定の方向に吹くものと、低氣壓又は高氣壓の發生によつて起るものがある。前者は季節風と云つて居るが、之は大體一定したもので航海上準備も出来るが、高、低氣壓によるものは不意に来る場合もあり、又風向、風力は場所により變化し又降雨を伴ひ之が爲應々海難を起すことがあるから特に注意を要するのである。低氣壓は日本近海に於ては普通南洋方面に發生して北上し日本に来るもので、其の進路は不定であるが多くのものは日本本土各島を襲ひて「オコック」海か北太平洋に去るそして其の進路附近に當つた個所は暴風雨に見舞はれるのを一般とする。

二、霧

次に航海者の最も苦心するものは霧である。海流、潮流の實情は確實には測定し難いものであるから海上に於て長時間濃霧に襲來せられた時は、陸地の目標は云ふに及ばず他の艦船も全然見えなから艦位を確めることが出来ないのみならず、他艦船との關係も不明になる。即ち盲目の歩行と同じことで、大洋中ならばまだしも沿岸航海では一時碇泊しなくてはならない場合も起るのである。

この霧は季節の關係や氣温、海水の溫度等の差異錯綜の場合に起るので、對島海峡とか津輕海峡等は春季は多い處である。

三、雨、雪、雲等は共に各其の特徴によつて航海する艦船に良い影響は及ぼさないのである。殊に夜間雨中の航海などでは外界の視界が狭まり霧の害に近くなる譯である。

四、海の深さ

陸地と同様に海底にも高低起伏がある。この高低と水面迄の深さを水深と云ひ、之が浅ければ航海上危険になるのである。

海底の地質には岩、土、泥、砂等色々である。この地質を底質と云ひ、底質が宜しければ艦船が碇泊する時、錨が海底にうまく喰ひ込み少々風波が強くても安全に碇泊し得るのである。

右の様な次第であるから水深、底質を確實に知ることが航海の重要要素である。

五、航路標識

一、燈臺

航海者が夜間沖合より陸に近づき、燈臺を双眼鏡で探して居る時、微かな光を認め、これが燈臺の光であると判明した時は實に安堵の思ひをするものである。殊に嵐の夜等に於ては特に然りである。燈臺は他の燈臺と區別する爲に其の燈光は白、紅又は緑光を用ひ或は混用し、更にその燈光を各種の方法にて點滅するのである。その燈光の種類は燈臺表に記載してあるから、他の光や或は他の燈臺と見違へることは無い。近頃は大分此の燈臺の數が増して來て、我國沿岸などに於ては晴天の航海ならば次から次へと燈臺が見えるから、これを目標として安心して航海が出来る。

燈臺には光達距離と云つて光の見得る範圍が決つて居る。遠く見えるものになると四十浬も見得るものがある。

二、立標及浮標

淺瀬や暗礁の上に置いて通航船舶の警戒目標として居る。

三、霧中警號

霧、雪其の他、視界悪く航海困難なる時に音響を發して附近を通航する船舶に警告を發する。この警號を發する場所も海圖に書いてある。

四、其の他

大切なる水道にはその時々潮流の方向、流速の度合及水道内に如何なる船舶や帆船等が通航して居るかを知らず信號所もある。

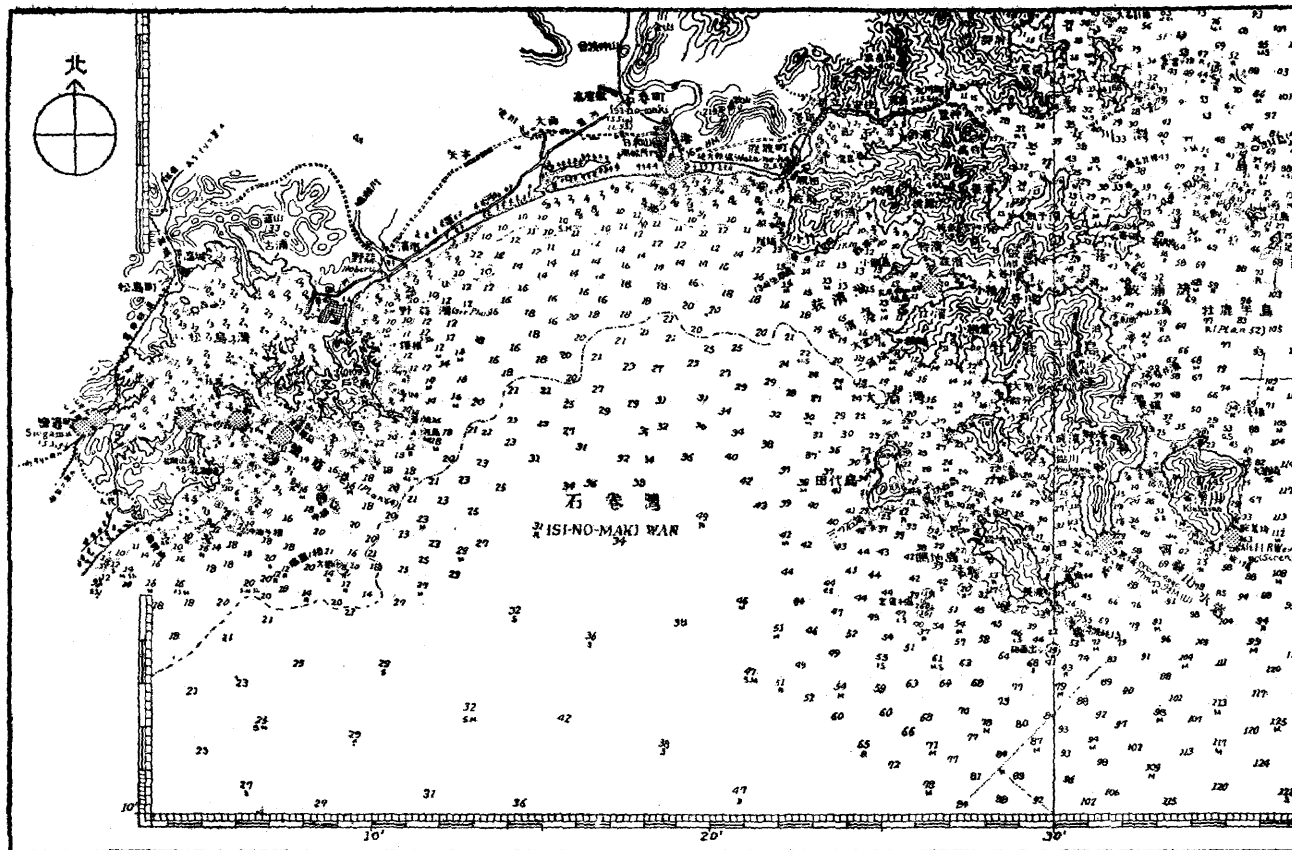
六、海圖、水路圖誌

以上述ぶる所の航海に必要な要件や航海に及ぼす天象、海象等は水路部に於て刊行する海圖と水路圖誌に實測の結果が載せてある。海圖は其の使用の目的に應じて大地域の略圖あり、小地域の詳細圖あり種々であるが、別圖詳細圖に就て一言せん。

海面に記載しある數字は深さを示し、RとかS或はMとかの記號は海底が岩であるか砂或は泥であるか等を示すのである。⊕の如き印は岩石水上に現れ居るを示し⊙の如きは暗岩のあることを示すのである。海圖には其の他航海の目標になる著名な山、岬又は燈臺、浮標等も記入してある。故に艦船が一度航海せんとするときは、其計畫も實行も共にこの海圖により航海するのである。

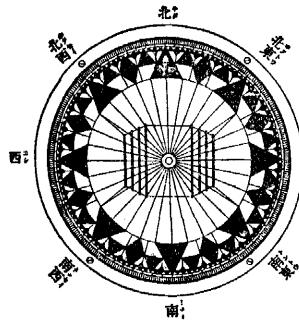
HP『海軍砲術学校』公開史料

例 一 の 圖 海



七、航海に必要な器具

一、羅針儀



方向を示すものであつて、之に依つて自艦の航行方向即ち針路を常に指示する様磁石と方位角度とを装備したる器具である。近來は轉輪羅針儀が出来て居る。之は獨樂じまを非常に迅速に回轉せしむると眞北を指す性質を利用して製作されたもので便利である、用途は磁石に依る羅針儀と同様である。圖は羅針儀の方向を示す牌である。

二、測程儀

艦船が幾許の距離を航行したかを時々刻々示すものである。

三、測深儀

水深を測定する機械であるが、近頃は音響を利用して測定する機械が作られ極めて迅速且確實に測定することが出来る。

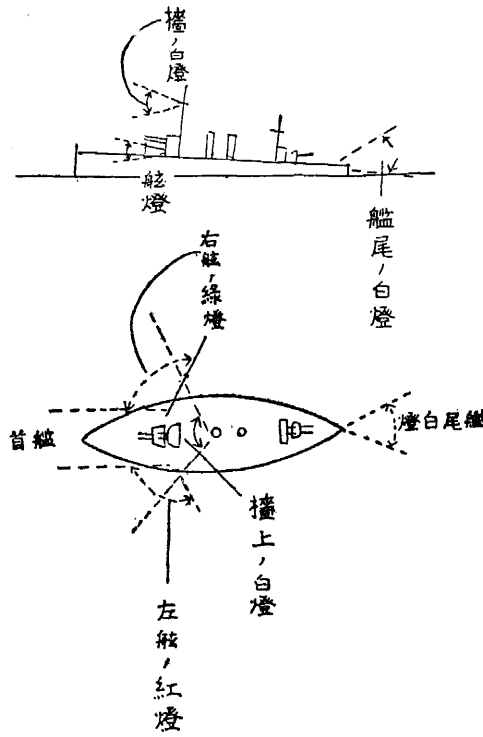
三十米以下の浅い所は測鉛線と云つて鉛の錘量に紐をつけたものを投下して水深を測る。

四、六分儀と經線儀

大洋航海中自艦の位置即ち地球上何れの地點に自分が居るかを知らるには太陽や月、星等の水平線上の高度と其の測定時の精確なる時間とを測り算式計算により經度と緯度とを見出すのである。之を天測と云ふ。この高度を測定するに使用するものが六分儀で精確なる時間を知るに用ふる精密なる時計を經線

儀と云つて居る。
五、測 距 儀

大砲の射撃指揮の項に述べた如く距離を測る器具であるが航海上自艦の艦位を決定する場合にも使用する。



八、航海する方法

一、陸上と違つて海上は右側通航である夜間は附近を航海して居る船は發見し難いので、各艦船共上圖に示すやうにその右舷には緑燈左舷には紅燈を點燈し、各反對の方向から見えない様にし、又檣頭に白光燈を點じ主として前方を又艦尾にも白光燈を點じて主として後方を照らし、御互にその航進方向を知つて衝突等

の危険を避ける様になつて居る。帆船は檣上の白光燈を使用しない。

二、海上には陸上の如く之が道であると云ふ様に見えるものがあるのでなく、又目標になるものがある場合も無い場合もある。是等の海上を或地點から他の地點に航海するには如何云ふ風にして行くかと云ふに目的によつて差はあるが先づ速力を豫定して海圖上で出發地點と目的地點との間に於ける各種危

險海面を避けて航路即ち進行方向を定めるのである、斯く云へば極めて簡單の様であるが中々そうではない、又實際の航海に於て豫定の航路上を航海して居ると考へても前に述べた所の風、海流、潮流等の爲随分艦位が移動することがある、霧中とか降雨甚だしくて目標の見えぬ時などは特にそうである、故に常に自艦の位置を確認して豫定の航路上を航海する様に艦位を決定し必要なる航路の修正を行ふて行く譯である。

三、右の如く艦位の決定は航海に大切なことであるが艦位は次の様にして之を求めするのである。

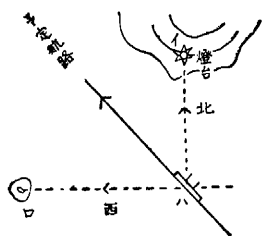
(一) 目標の見える時は左圖の如く軍艦が(ハ)にあつて(イ)の燈臺と(ロ)の島の方向とを羅針儀で測つて見ると(イ)は丁度正北にあり(ロ)は丁度正西のあつたとする、そこで海圖上に(イ)から真南に(イハ)の線を引き(ロ)から真東に(ロハ)の線を引きその兩線の出會した所が即ち軍艦の位置である。

(二) 霧とか豪雨とかで目標の見えない時は、速力から決定した豫定線路上の位置を定め更に水深を測つて海圖上の位置を判断するのである、或は後に述ぶる所の無線電信の方向から判断するのである。

(三) 陸上の目標が見えない洋中でも晴天ならば艦位を求めることが出来る、即ち天測によつて之を求めるのである。

(四) 近頃は無線電信が発達したので艦位を出すのに次の様な方法を取つて居る所もある。

陸上の重要な岬に無線の方位を測る器具を設備して艦から電波を出せば直に其の方向を測定して之を無線で其の沖の艦に知らして來るのである、其の方向が二個所又





六分儀にて太陽を測天の中少尉候補生

は三個所から知らして來れば（一）と同様にして海圖の上に位置を出すことが出来る、之ならば雨や霧の爲に目標が見えなくても艦位を出すことが出来る。

第十四章 海軍記念日に就て

一、記念日の因縁

明治三十七、八兩年に亘つた日露戦争は、其の勝利の結果日本をして一等國の班はんに列し世界に重きをなすに至らしめた日本史上特筆すべき事件であるが、萬一同戦争に於て我が國が勝利を得なかつたとすれば帝國の現狀は如何であらう。今日の盛世を見る能はざるは勿論、恐らく言ふに忍びざるものがあらうとは誰しも想像する所である。斯くの如き帝國の安危に關する重大なる戦争の事蹟を、永久に國民の記憶に留め、以て尙武の心を失はざらしめんが爲に、戦後二つの記念日が定められた。一は三月十日の陸軍記念日としこれは奉天會戦の終つた日に當り、一は五月二十七日の海軍

記念日とし、古今に絶したる大海戦たりし日本海海戦の當日で大勝利が明に我に歸した日である。

二、日露戦争

日露戦争は、當時の露西亞帝國が極東に其の勢力を張らんとして横暴無法の振舞ありしに對し、日本帝國が東洋平和の爲敢然干才を執つて起つに至つた正義の戦である。従つて豫て露國の振舞に憤慨しながらも隱忍自重只管其の機を待ちたる日本國民の血は一時に沸き返り、貴賤上下の區別なく老弱男女一齊に死を以て國難に當るべきを示したのである。然るに當時の我が國は十年前支那に勝ちて漸く世界各國に其の名を知られたばかり、元より國土は小に富は尠ない。之に反し相手國は夙に強大を以て世界各國より恐れられた國である。又本戦争は、彼にとりては遙か遠方なる領土の事に過ぎざるに反し、我にとりては國家存亡の岐路に當り、勝敗は直に國民の死活に關する一大試練に屬したのである。此の時に當り、我が國の頼みとする所は實に、建國以來華と謠はれた國民の愛國心と、精銳勇武なる陸海軍の存するあるに過ぎなかつたのである。

然るに幸なる哉、正義の戦に敵はなく、皇軍連勝の結果名譽ある媾和條約は成立し、茲に露國の慾望を挫くと共に朝鮮併合の基を、開き加ふるに樺太の一半を割き滿洲に於ける利權を讓渡せしむることが出來た。其の結果自然一等國の班に入り、今日の盛運を招來するに至つたもので、本戦争の功績なるや誠に大なりと謂ふべきである。

三、日本海海戦の戦局

三十七年二月開戦以來、陸上海上共に皇軍の勝利ならざるはなく、陸軍は八月遼陽を陥れ翌年三月奉天に大勝を博し、漸次敵を北方に壓迫することが出來た。海軍は先づ長期に亘つて敵の根據地たる旅順

港を封鎖して敵艦隊を蟄伏せしめ、後陸軍と協力して之を占領し其の艦隊を殲滅した。又浦鹽港に在つた敵艦隊の一部も大いに之を破つて蟄伏せしめ、茲に東洋に於ける敵海軍の始末は先づ一段落を告げ海上權を獲得したのである。がこの間旅順港封鎖に於ては決死冒險である港口閉塞を數回實施され。又我が海陸軍の壓迫に堪へず浦鹽に遁入せんとして出動せる旅順港の敵艦隊とは八月十日黃海に於て大戦闘を現出し我艦隊特に三笠に於ては苦戦をしたのであるが遂に我が勝利に歸し敵は旗艦並に司令長官を喪つて旅順に再び遁入し一方之と合同のため浦鹽港を出港した敵艦隊は上村中將の第二艦隊に發見され其の一隻は撃沈、二隻は大損害を受けて浦鹽に逃入した是等の苦難並に戦闘がやがて次の日本海海戦の一勝因になつたのである。

露國は一舉に此の頽勢を挽回せんと企て本國に残した艦隊を整頓して東洋に派遣して我が艦隊と戦つたのである。是が即ち日本海海戦であつてこの敵艦隊を「バルチック」艦隊と稱へられたのである。

之に對抗すべき日本艦隊は、既に一年有餘の對戦に、將士の意氣は昂りて技術は愈磨かれたとは云へ我にも亦相當の傷手があり、敵の新鋭艦隊に當るには其處に大なる苦心のあつたことは言ふ迄もない。萬一此の敵と戦つて破れんか、日本近海の海上權は彼の手に歸し、其の結果滿洲に在る大軍に對する糧道は絶たれ、海外貿易の途は閉され、近海の海上交通は全く杜絶されるであらう。即ち今迄の戦勝の效果は一時に水泡に歸し、此の上戦争を續くることは不可能となるのである。思へば當時國を擧げて其の結果の如何を憂慮焦心したのも無理ならぬ次第である。

四、日本海海戦經過

やがて、「バルチック」艦隊は佛領安南なる「カムラン」灣に來り、此處を根據として日本艦隊との對戦

準備を整へつつあるとの報が来た。日本艦隊は晝夜猛烈なる訓練を重ね警戒を厳にして之を待つたのである。今、南方より浦鹽斯德に進む途を考ふるに三道がある。一は對馬海峡を通るもの、一は津輕海峡を經るもの、他の一つは遠く北の方宗谷海峡よりするもので、敵が何れの路を撰ぶかは全く不明である。日本艦隊の苦心は茲に在つた。然るに、我が艦隊司令長官東郷大將には如何なる神算鬼謀のありてか、敵は必ず對馬海峡に來るものと斷定して我が艦隊全部を朝鮮の南岸鎮海灣に伏せ、泰然自若として彼の北上するを待つのであつた。

果然、五月二十七日未明我が哨艦たる假裝巡洋艦信濃丸は、敵の大艦隊を濟洲島と五島列島との間に發見し、敵は對馬海峡東水道に向ふものの如しと報告した。乃ち、東郷大將は即時全艦隊を率て出動し、敵を壹岐島の北方海上に迎へ、茲に曠古の大海戦は現出されたのである。午後一時沖の島附近に達した我が艦隊は一時三十九分西方遙かに敵方の大艦隊北東に進むを發見し、先づ其の逃走を防ぎ、我との決戦を餘儀なくせしめんと敵と同航しつつ其の先頭を抑へた。此の時である、旗艦三笠の橋頭高く一連の信號が掲げられたのは。曰く

『皇國の興廢、此の一戦にあり、各員一層奮勵努力せよ』

思へば、此の海戦こそ日本帝國にとつては天下分目の戦闘である。今帝國の運命を双肩に擔つた將卒が、森嚴なる此の訓示に接して其の血は沸き其の肉の躍つたのは勿論である。

やがて彼我の主力は刻々に接近し、臆病なる敵艦隊先づ砲火を開きしも我が艦隊は暫く自重、愈砲火の效力確かなるに及んで各艦は一齊に火蓋を切り敵に息をも繼がせぬ猛撃を加へた。過去一年の經驗に依り我の腕は冴えたり、敵亦縱令初陣とは云へ、祖國の難を救はんとする其の意氣は盛である。其の龍

虎相搏つや砲烟煤煙は空を掩うて天日暗く、殷々たる砲聲は海に轟きて鯨鯨驚くの壯觀を呈するばかり暫くは勝敗何れとも知らざりしが彼の意氣や劣りけん彼の砲や弱かりけん、次第に其の陣形は亂れ始め旗艦「スワロフ」を始め或は火災を起すあり、或は隊列を脱するあり、戦闘開始後僅かに一時間、早くも勝敗の山は見えたと言つても差支なかつたのである。以後數時間、兩軍長蛇の陣を並べて相攻めしが、剪頭既に我に一籌を輸したる敵は遂に其の頽勢を挽回するに由なく、我の損害小なるに引きかへ彼は堅艦數隻を失ふに至つた。

既に日も西山に春き、暮色蒼然海上を罩むるに及び、午後七時我が主力艦隊は、戰場を驅逐隊水雷艇隊に委ね、翌朝敵艦隊との會戦を期しつつ北方に去つた。蓋し主力艦隊は晝戰の王であつて夜戰は成可く之を避くるを利とするが爲である。茲に於て腕を撫し、片唾を呑んで待構へ居たる驅逐隊艇隊は時こそ來たれとばかり暗を突いて勇躍突進當るを幸ひ敗殘の敵を攻撃した。數時間に亘つた晝戰漸く熄むてほつと一息する間もなく、茲に又執拗なる夜襲を受けた敵艦隊こそ災難、爲に又もや數艦を海底に葬り去つたのは哀れである。

翌くれば五月二十八日、天は晴れて海上穩なり、士氣愈昂れる我が艦隊は、今日ぞ敵を全滅して呉れんぞと四邊隈なく見渡せば、昨日來の晝夜戰に辛くも餘喘を保つた敵艦數隻、其の足並も遅々として浦鹽指して進航するのを遙かに發見した。すわとばかり、忽ち之を包圍してあわや巨彈の雨を注ぎ掛けんとする一刹那、ふと見れば敵の艦上人影疎らに其の檣頭には白旗高く翻つて居る。是ぞ意氣鎖沈戰意挫けたる敵將が、遂に降を我が軍に請ふの信號と知られた。劍を執つては猛き武夫も、物の哀を知るとかや、我が東郷大將は寛仁なる態度を以て敵將の降を容れ、其の殘艦は總て戦利品として我が手に收むる

に決しさしも悲壯を極めた大海戦の幕も茲に閉ぢられて凱歌は一齊に各艦より擧げられたのである。

本海戦に参加した敵の艦船三十八隻、其の内撃沈又は捕獲せられたるもの二十一隻、損傷の爲自ら沈没したるもの五隻、外國港灣に遁入して抑留されたもの六隻、首尾能く浦鹽港に到達し得たるは小巡洋艦驅逐艦合はせて僅に三隻に過ぎず。又参加人員約一萬二千八百人の内、戦死者約五千、俘虜は敵將「ロゼストウエンスキー」中將以下實に六千名である。之に對し私の損害は、二十七日夜戦の際水雷艇三隻沈没したる外著しきものはなく、又人員の死傷は、全軍を通じ將校以下戦死百十六名負傷五百三十八名に過ぎなかつたのである。

右、彼我損害の大小多寡を比較すれば、本海戦に於ける日本海軍の勝利如何に見事なりしかを知るべく捷報一度天聽に達するや、明治天皇陛下には東郷司令長官に對し左の如き優渥なる、勅語を賜はつた。

聯合艦隊ハ敵艦隊ヲ朝鮮海峡ニ邀撃シ奮戦數日遂ニ之ヲ殲滅シテ空前の偉功ヲ奏シタリ

朕は汝等ノ忠烈ニヨリ祖宗ノ神靈ニ對フルヲ得ルヲ懌フ惟フニ前途ハ尙遠遠ナリ汝等愈奮勵シテ以

テ戰果ヲ完フセヨ

長くも聯合艦隊の勝利を如何に嘉賞遊ばされたかが拜察されて將士は感涙にむせんだのである。

五、海戦の結果

本海戦勝利の結果、極東に於ける我が海上權は愈確實となつた。従つて滿洲軍四十萬に對する彈藥糧食の補給は自由なるを得、暫く杜絶した海外貿易は復活した、又艦隊は餘力を以て樺太の攻略に従事して戦後割讓の因を開いた。即ち、戦局は萬事我に好都合に展開したに反し、露國內に在りては人心萎靡し士氣衰へ、滿洲に在る大陸軍も全然其の戦意を失つた爲に、媾和の機運は促進せられ間もなく休戦條約の成立を見るに至つた。換言すれば日本海の一戦能く戰爭を終結せしめたのである。

附 録 一、

海 軍 生 活

一、入團より乗艦迄

海上の生活と陸上の生活とは大に其の趣を異にし、陸上で育つた人を直に艦船に乗せても海員として役に立て得ないことは明かである。依つて士官たらしむる者には兵學校・機關學校・經理學校等に於て夫々の教育を施し、尙練習艦に於て實地勤務を見習はしめたる上始めて乗艦せしめる。兵は先づ海兵團に入團して四ヶ月乃至五ヶ月の教育を施し（其の間練習艦に於ける實地練習もある）たる後始めて艦船の乗員たらしむる。

毎年一月十日（徵兵前期）六月三十日（徵兵後期）及六月一日（志願兵）に於て各種新兵は海兵團の門を潜り茲に海軍四等兵となる。團内に於ては凡そ十五人を一組とし之を班と稱す。班には教班長（下士官）及助手（一等兵）各一名あり、専ら新兵の直接教育に當る。班は海兵團に於ける生活及教育の單位であつて、大砲の操練・短艇の練習其他の教育及作業は總て此の班を單位として行はれる。班を約十箇集めたるものを分隊とする。而して少佐又は大尉一名分隊長として分隊の教育及新兵の身上一切の事を

掌る。其の補佐として特務士官又は准士官を置く。海兵團に於ける分隊は恰も陸軍に於ける中隊に匹敵し、新兵にとりては分隊長は親であり教班長は兄である。

入團後數日間の課業は身邊の整頓・團内の見學・敬禮法の練習等専ら差當り團内生活に必要な事項が課せられる。而して一通り團内生活を會得した所で漸次種々なる教育が開始さるのであるが、教育は既に述べた如く精神教育・技能教育及體育の三種に分れ精神教育は言ふ迄もなく忠誠なる帝國軍人を養成する爲の教育で軍隊教育中最も重きを置かれて居るものである。技能教育は各兵種毎に其の内容を異にし夫々専門的知識技能の初歩を教授するのである。又體育は體操及柔道劍道の如き武技並に相撲・登山・野球・庭球等を含み海上の勤務に十分堪え得る様強健なる身體と不屈の氣力を養成するのを目的とする。

次に團内に於ける寢食の事に就いて語らんに、勿論軍隊である以上萬事規則的で規律の嚴肅なることは申す迄もなく、從來放逸なる生活に慣れたる者が相當窮屈を感じるのは無理もない。就中漫りに間食を許されないから暫くの間は空腹を訴ふる者が尠くない様である。然しながら凡そ規律ある生活は一度慣れたる者にとりては何等苦痛でないばかりか却つて快適を覺ゆるものである。最初感ずる空腹も決して食糧の不足からではないから間もなく感ぜぬ様になる。加ふるに一定時間には酒保が開かれ質素なる飲食が許さるるから之を補ふことも出来る。又日曜・祭日の休日には外出が許され慰安休養も得られる。要するに今日の軍隊生活は決して往時事情に暗き人達が想像した如きものではなく、青年の心身修養上から見て殆ど理想的のものであると云ふことが出来る。是は新兵が一通り軍隊生活に慣れたる後は必ず體重の増加する事實に見ても明かである。斯くして四ヶ月餘の團内生活に軍隊教育の初歩を終へて艦

船に乗移る時には、恰も我が家を去るが始き哀惜を感じるのである。

二、艦内生活

艦船は海上兵力の基礎であつて、其の鋭否は直に帝國國防の威力に影響する。誠に重要なものである。又艦船程海軍軍人にとつて大切なものはない。何となれば彼等にとつては艦船は實に其の家庭であると共に學校である。又一朝事あるに際しては彼等をして其の光榮ある任務を完うせしむる所の城壁となるものである。斯くの如く艦船は國家にとつても又海軍軍人にとつても誠に大切なものである。故に其の内容も外觀も常に完備して居らねばならぬことは申す迄もない。換言すれば軍紀は嚴肅に保たれ乗員は元氣旺盛で且上下能く親和し、教育訓練は普及され戦闘力は常に充實して居らねばならぬ。又外觀は正々堂々として能く海軍艦船たる威嚴が保たれて居らねばならぬ。以下艦船を常に右の如き完備の状態に保つ爲に乗員は毎日如何に暮し如何なる作業に従事しつあるかと言ふ事に就て説明する。

艦内に於ける分隊の編成及主要職員に就ては既に述べた通である、又各科に分類せられて艦内各種の事項を分擔して處理して居ることも既に知る處である、艦内の居住はどうなつて居るかと言ふと艦内には艦長室、士官室、士官次室、准士官室、下士官室、兵員室等の公室があり夫々の居室となる。但し士官室には分隊長以上副長迄の士官が入り士官次室には中少尉級の者が入る。又大尉級以上の者及び特務士官には各私室が與へられる。食事は各公室に於て行ふが睡眠は私室を有する者は寢臺其の他の者は總て釣床を用ゐる。

艦内の日課は次の通である

備考	夏季		冬季		行事
	時間	備考	時間	備考	
	五時	(六時)	六時十五分	(七時)	総員起床し甲板を洗ひたる後洗面す 朝食(前日上陸したるものは此の時刻迄に歸艦す) 日課手入と稱し艦内の居室、廊下等を掃除し武器の手入を行ふ 軍艦旗を掲揚す 就業(各種教育及び作業を開始す) 教育及び作業を中止す 晝食 教育及び作業を再開す 止業 夕食(碇泊中は續いて上陸を許可す) 軍事點檢(續いて別科として體育施行) 軍艦旗を降下す 副長巡檢
	六時十五分	(七時)	七時十五分	(八時)	
	七時十五分	(八時)	八時	(八時)	
	八時	(八時)	八時四十五分	(九時十五分)	
	十一時	(同)	十一時十五分	(同)	
	一時十五分	(同)	四時	(三時)	
	四時十五分	(三時四十五分)	五時十五分	(四時四十五分)	
	八時	(八時)	日没	(同上)	
夏季 自四月一日 至九月三十日 冬季 自十月一日 至三月三十一日					

右日課表に就いて少しく説明を加ふれば

總員起し、朝暾未だ出でず曉靄海上を罩めて四邊寂たる時喇叭の響と共に釣床を蹴つて甲板に出で新鮮なる大氣に浴するは爽快の極である。總員起床後約五分間休憩の後甲板洗ひ方に掛り約一時間の勞働後朝食の卓に向ふ。此の時迄には昨夕上陸した人々も總て歸つて談笑の間に共に卓を圍むのである。軍艦旗掲揚。食後の喫烟に或は甲板の散歩に閑談する中早くも午前八時の軍艦旗掲げ方である其の嚴肅壯嚴なる狀況は既に述べた通である。

就業。平時に於ける艦船の重要作業は教育訓練と船體兵器機關の整備に在ることは既に述べた。就業とは總員を此等の諸作業に配置する事であつて、總員は一定の場所に整列し人員の調査終りたる後副長の號令に依り夫々の指揮者に従ひて定められたる課業に就くのである。課業時間中は一定時間の外休憩喫烟等の許されない事は勿論である。

上陸。夕食の終つた所で上陸が許される。海上生活者にとり上陸程樂しく又悦ばしきものはない。乗艦したばかりの新兵には公暇日に於て上陸が許され、上級者には階級に従ひ公暇日以外六日四日二日毎に一回宛の上陸がある。進んで古參の一等下士官以上になれば三日に二回上陸が許される。

軍事點檢。艦船日々の業務は皆戦闘の準備であるとは言へ物には自ら順序があり必ずしも自己の戦闘配置に關係した物ばかりではない。其の間にも所謂治に居て亂を忘れざるの用意として一日に一回は必ず軍事點檢を施行し總員を固有の戦闘部署に配置し兼ねて人員の調査を行ふ。

軍艦旗降下。勇ましくも又忙しき一日の業務も日没時迄には略終了し茲に掲揚時と全く同じ禮式の下に謹んで軍艦旗を降下する。軍艦旗降下に續いて釣床用意があり總員始めて休息の時期に入るのである即ち晝の疲れに早く就寝するものあり、家郷への通信を認むるものあり、酒保に走るものあり、或は

讀書又は碁將棋の類に親しむものもある。

巡檢。一日の行事全く終り艦内を掃除整頓した所で副長は各關係者を引具しつつ艦内を隈なく一巡して火の用心外一般の狀況を點檢して其の結果を艦長に報告する。

○週 課

日課表は一日中の行事の時刻や順序を規定するものであるが必ずしも毎日同一の事ばかり行はれて居る譯ではない。總員起しや食事や軍艦旗揚げ降し等は毎日同じ様に繰り返されて居るが、午前から午後^に續き大部分の時間を占むる所の課業の種類は日に依つて異なる。又洗濯や大掃除の如きは毎日行はる譯ではない。是等の事は別に週課表なるものがあつて夫々定められる。今之を大略説明すれば次の通りである。

日曜日。艦内に於ても普通休日とされて居る。但し戦争の場合には日曜日だから戦闘は休みなど言ふ筈はない。故に演習の時其の他特別作業がある場合には此の限りでないことは勿論である。休日には番に當つた者は上陸が許される。半舷^{はんげん}上陸と云つて乗員の半數だけは上陸する事になる。艦に残つた者には別に課業はない、各自好む所に從ひて體育、遊戲、讀書等に耽ることが出来る。

月曜日。午前中は勅諭奉讀、精神講話等並に分隊點檢、艦内點檢などが施行される。精神講話とは皇國の國體、國民道德に關するもの、内外治亂興亡の歴史、海陸戦争談其の他精神教育を主としたものである。

火金曜日。洗濯「デー」である。洗濯には各自の被服の洗濯もあり大砲の覆、天幕、釣床等帆布類の

洗濯もある。

土曜日。大掃除の日である。且午後は半舷上陸の許される日である。大掃除は仲々大仕事で普通午後迄掛つて艦内隈なく徹底的に掃除整頓を行ふのである。

右以外の課業時間は總て之を教育訓練と船體兵器機關の整備に充てらるゝのである。教育訓練は個人的教育より團體的訓練に至る迄數多の段階あり其の種類亦頗る多岐に互り是等に就き乗員をして熟練の域に達せしむるは容易の業でない。船體兵器機關の整備亦最も重要にして輕視すること出来ないが、是等の諸作業は週課表の定むる所に依り最も順序良く且最も有効に實行され行くのである。

三、艦隊の行動

茲に艦隊と云ふは常備艦隊たる第一第二艦隊の事である。常備艦隊は明日戰爭勃發するも直に之に應じ得る様戰備を整へて居ることを第一の任務とする。従つて其の教育訓練は最も重要である。艦船内に於て行はるる教育訓練は前項に述べた通であるが、其の上に又艦隊としての教育があり訓練がある。艦隊は右各種の教育訓練に最も都合の良い様に行動すべきこと勿論である。

毎年十二月新に艦隊の編制が成ると各艦船は速に自艦の整備を完了し翌年一月頃總艦船集合して艦隊としての訓練に移る。最初は大砲の射撃・魚雷發射等簡單なるものより始め漸次複雑なるものに進む。其の間には各所に航海して乗員の見聞を擴むる事もする。此の時期は第一期と呼ばれ、季節は概ね嚴冬の候であるから、乗員は先づ寒風氷雪の洗禮を受けて身體を鍛へらるる。四五月の交となるや艦隊は一且解散して艦船は母港に歸り一月入團したる新兵を收容し兼ねて乗員の休養を行ふ。

右終つて艦隊は再び集合し尙第一期の訓練を進めて愈複雑なる教育に移る。季節炎暑の候に入る頃は艦隊の作業最も忙しき時で乗員の努力亦其の絶頂に達し焼くが如き炎天下に於ける其の作業は眞に男性的活動の典型である。

やがて夏も過ぎ甲板上の朝夕爽涼を覺ゆる頃最後の試練とも言ふべき大演習又は小演習が施行さるる順序となるのである。

四、演習

海陸軍を問はず平時軍隊に於て行はるる作業は殆ど總て廣義の演習である。然し何も彼も之を演習と呼ぶに於ては區別が付かず不便が多い。故に海軍では大砲射撃・魚雷發射の如く分業的に行ふものには夫々特別の名稱を付し、各科各種のことを綜合して實戰と同じ動作をなすこと丈を演習と稱して居る。

海軍の演習には基本演習・小演習・大演習などがあり基本演習は各部毎に行はるる小規模のもので、大演習・小演習は各部を合同して行ふ大規模のものである。大演習・小演習には差支へ有る者の外海軍の全艦船之に参加し演習統監は海軍軍令部長である大元帥陛下御親ら統裁遊ばさるる時は之を特別大演習と云つて居る。

五、遠洋航海

艦船が種々なる任務の爲或は單獨に或は艦隊として遠く母國を離れて航海することは屢あるが其の中期間的に而も比較的長い航海をなすものは各科少尉候補生の實地訓練を任務とすると共に警備任務も兼

ねる練習艦隊である。故に茲には代表的に練習艦隊の航海を標準として遠洋航海の話をする事とする。

一、航路、航海期間

各科少尉候補生の教育上より云へば練習艦隊の航路は成る可く南北兩半球に跨り、極寒極熱の地帯を含み而も文物、制度の異なる國々を経過するのを理想とするけれども、實際問題となると仲々注文通りには行かぬ。然し現に航海日數と云ひ航海課程と云ひ先づ十分なる大航海をなしつつある、其の行先は昭和四年には濠太利亞一週、五年には米國東海岸、六年には地中海方面で、其の航海期間は何れも六箇月内外であつた。

二、遠航準備

長日月に互り、故國を遠く離れて異域に行動する間には何時如何なる變事に遭遇するかも知れぬ。例へば大洋の只中で大暴風に遭ふ事があるかも知れず或は途中世界の變局に會して直に戦争行爲に移らねばならぬ事もある。現に大正二年末中米墨西哥國に派遣された軍艦出雲が翌三年世界戦争の突發に遭ひ急ぎ戦備を整へて折柄同方面に在つた獨逸巡洋艦二隻に對して行動を開始した如きは其の適例である又平時と雖も我が國權の擁護邦人の權益の保護に任ずるのであるから遠航する艦船は大航海竝に萬一の場合の戦闘に對し十分なる準備を整へ訓練を實施し常に之等に對する準備は忘れてはならない、就中船底を清淨ならしめねばならないのである。若し船底汚れ居る時は航海中多大の燃料を損するのみならず萬一の場合に高速力を出すことを得ない恐れがある即ち遠航する艦船は必ず船渠に入つて船底を清め塗り換へを行ふを常とする。

三、遠航中艦内の日常

日課、週課等は日本近海に在る時と格段の差はないが、陸影を見ざること久しきに從ひ乗員に倦怠の氣生ずることもあるから、之に對しては一層規律を嚴重にし訓練を勵行すると共に差支へなき限り種々の慰安方法が講ぜられる。即ち毎日々夕刻頃より日曜祭日等の休日には朝から、諸競技諸遊戯が許され其の外にも演藝會などが催されて意外の隠し藝に興ずることもある。食物は自然罐詰物が多くなる。勿論碇泊すれば新鮮なる魚獸や野菜類を補充するが是等は長時日の貯蔵に堪へないから乾物類や罐詰物が多くなるのは止むを得ない。然し何と言つても最も不自由を感じるのは眞水の不足である。艦船の淡水は普通陸上から補給するか又は艦内に於て海水から製造するのであるから、海軍に限らず一般船員にとりて眞水の貴重なることは申す迄もないが、遠洋航海となると特に然りとす。従つて一人一日の使用高何合と制限されるを常とし時には洗面用として僅かに一合位のこともある。又長い間洗濯や入浴の出来ぬこともある。其の代り豊富なる清流の附近に碇泊した場合の如き思ふ存分淡水を使はしたり、或は汚れ衣服を持たして河遊びに派遣したりして、以て航海中の缺乏を慰める事もある。是も遠航中の一興である。

四、外國港灣寄港

航海中は繁劇なる軍務に追はれて思はず日を暮し或は時に行ふ演藝會に興ずる時があつても、變化に乏しき生活が長く續くに於ては漸次無聊を感じ來り、人の心は何となく焦燥を催すを免れない。斯かる時、日々測定さるる艦の位置が圖上に點記され日に日に次の港に近づくを見るのは大なる慰めである而も愈航程満ちて目指す港の入口を望んだ時の愉快さは恐らく陸上に住む人の想像し得ぬ所であらう。港口に近づくや滿船美しく飾られたる數多の小船が先づ見えるであらう。其の内には母國艦隊來るを

一日千秋の思ひで待つて居た在留日本人が小旗を振りながら萬歳を連呼しつつ乗つて居るのが見える。港口に於ては陸上の砲臺と禮砲の交換がある。

愈港内深く進んで投錨すれば先づ待ち受けたる邦人は我れ勝ちにと乗り込んで来る。駐劄帝國領事は日章旗を翻しつつ公式に來訪する。新聞記者が来る、商人が續く、故國からの新聞や郵便物が山積すると云ふ有様で、其の賑はしさ其の忙しさは丁度盆と正月が一時に來た様で、艦員は應接に殆ど暇が無い位だが、然し來る人も迎ふる人も其の顔は懐かしさと悦ばしさに輝いて居る。中にも平常外國法律の支配を受け風俗習慣の異なる人の中に生活する日本人が久し振りに故國の軍人に逢ひ輝く軍艦旗の下に於て互に手を執りつつ祖國の話に聽き入る時の彼等が悦びは亦格別で、園遊會や運動會を催して艦員を招待し、或は諸所見物の案内をなし、以て艦員遠來の勞を慰めくるるも偏に其の喜悅の結果である。

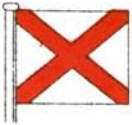

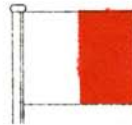






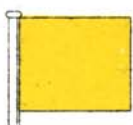

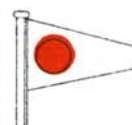





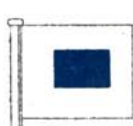





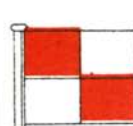


一方外國官民側に於ても十分の好意と親切とを表する。抑何れの國を問はず來訪する外國艦隊に對しては誠意を以て歡迎するを常とする。是れ一つには古來より例となれる國際情誼に依ることでは遠來の客に對する人情の自然の發露に外ならぬ。就中日本の艦隊は何處に行つても盛なる歡迎を受くるばかりか艦隊一度勇姿を顯すや其の地に於ける帝國の聲價急に高まり、邦人に對する外國人の敬意は加はり其の商況は盛となり時としては多年の懸案忽にして解決の運びに至る事もある。是れ全く新興日本の隆々たる國威の然らしむる所であると共に帝國軍人の節制宜しさに依る事である。

斯くの如く外國官民の好意と在留邦人の誠意とに依り艦員は一夜覺えの怪しき語學ながらも十分に異國の風俗を研究し、或は種々なる經營施設を見學し、又珍しき土産物の買入れ美しき風景の見物等にも別段の不自由なく數日間を最も有益に、且愉快に送ることが出来る。始めて見る土地の印象は誠に深い

もので、僅か短時日の視察と雖も人々の見聞を擴ひろめ見識を養ふ上に非常に効果のある事は明かで練習艦隊が太なる費用を投じて毎年遠洋航海をする目的の一半は正に此處に在るのである。

HP 『海軍砲術学校』 公開史料

附録二

 V	 O	 H	 A	萬 國 船 舶 信 號 旗
 W	 P	 I	 B	
 X	 Q	 J	 C	
 Y	 R	 K	 D	
 Z	 S	 L	 E	
回 答 旒 又 標 信 旒	 T	 M	 F	
	 U	 N	 G	